

令和 2 年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、令和2年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1	財政力の推移(平成28年度～令和2年度)	7
2	歳入歳出決算額総括表(一般会計・特別会計)	8
3	地方債現在高の状況	10

II 一般会計の状況

1	一般会計収支状況	15
2	一般会計歳入決算の概要	16
	令和2年・元年度一般会計歳入決算額比較表	37
3	一般会計歳出決算(性質別)の概要	38
	令和2年・元年度一般会計歳出決算額比較表	40
	令和2年度一般会計歳出決算額節別一覧表	42

III 一般会計の主な施策の成果

令和2年度	主要施策(事業)一覧表	45
第7次大口町総合計画基本政策別	体系表	47
(款) 1	議会費	48
(款) 2	総務費	50
(款) 3	民生費	81
(款) 4	衛生費	100
(款) 6	農業費	107
(款) 7	商工費	111
(款) 8	土木費	116
(款) 9	消防費	138
(款) 10	教育費	145

IV 一般会計の主要工事一覧表

1	一般会計主要工事一覧表(130万円を超える工事)	169
---	--------------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1	一般会計土地取得一覧表	179
---	-------------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	181
国際交流事業特別会計	182
国民健康保険特別会計	186
後期高齢者医療特別会計	196
介護保険特別会計	202
公共下水道事業特別会計	214
土地取得特別会計	220
社本育英事業特別会計	224

VII 計数資料編

計数資料一覧表	227
---------	-----

VIII 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧	283
----------------------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費	決算の款名		予 算 額	2,000,000 円
					決 算 額	1,900,000 円
項	1	〇〇費	財源内訳		国・県支出金	500,000 円
					使用料等	500,000 円
目	1	〇〇費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	2	〇〇〇〇事業			その他	400,000 円
					一般財源	500,000 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行財政経営			

- 1 目的
- 2 令和元年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第7次大口町総合計画基本政策に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づく
＜事業名＞

I 決算の概要

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

1 財政力の推移（平成28年度～令和2年度）

（単位：千円・％）

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2
基準財政需要額	3,984,473	4,058,959	4,128,453	4,078,541	4,346,373
基準財政収入額	5,069,008	4,671,449	4,630,145	4,912,873	5,377,523
交付基準額	△1,084,535	△612,490	△501,692	△834,332	△1,031,150
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 26,733	0 26,787	0 26,948	0 18,400	0 20,012
財政力指数 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.27 1.23	1.15 1.22	1.12 1.18	1.20 1.16	1.24 1.19
標準財政規模	6,580,037	6,061,424	6,004,617	6,368,898	6,965,376
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	3.5	4.8	3.1	2.0	2.6
経常収支比率	76.9	79.0	77.6	74.2	81.1
公債費比率	△0.6	△0.5	△1.4	△0.8	△2.1
実質赤字比率	△3.51	△4.79	△3.05	△2.04	△2.58
連結実質赤字比率	△4.06	△6.12	△3.93	△2.42	△3.51
実質公債費比率 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.0 0.8	1.1 1.0	0.5 0.8	0.6 0.7	1.5 0.8
将来負担比率	△30.7	△30.6	△24.5	△29.8	△12.2

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		R2	12,431,435,090	12,171,101,932	260,333,158
		R1	9,763,132,290	9,266,349,940	496,782,350
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	R2	1,444,597	1,444,597	0
		R1	5,636,001	5,636,001	0
	国 民 健 康 保 険	R2	1,932,822,392	1,885,224,449	47,597,943
		R1	1,978,973,772	1,957,676,955	21,296,817
	後 期 高 齢 者 医 療	R2	341,278,403	331,484,453	9,793,950
		R1	296,097,900	295,143,150	954,750
	介 護 保 険	R2	1,220,207,907	1,212,580,774	7,627,133
		R1	1,166,980,202	1,164,419,929	2,560,273
	公 共 下 水 道 事 業	R2	1,025,466,636	1,025,466,636	0
		R1	976,079,139	976,079,139	0
	農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	R2	0	0	0
		R1	20,409,888	20,409,888	0
土 地 取 得	R2	34,922,317	34,781,148	141,169	
	R1	215,522,788	180,601,630	34,921,158	
社 本 育 英 事 業	R2	2,864,354	2,864,354	0	
	R1	6,150,000	6,150,000	0	
小 計	R2	4,559,006,606	4,493,846,411	65,160,195	
	R1	4,665,849,690	4,606,116,692	59,732,998	
合 計		R2	16,990,441,696	16,664,948,343	325,493,353
		R1	14,428,981,980	13,872,466,632	556,515,348

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	80,367,000	0	179,966,158	50,039,551	0
0	366,855,743	0	129,926,607	△53,631,326	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	47,597,943	26,301,126	0
0	0	0	21,296,817	△12,591,216	0
0	0	0	9,793,950	8,839,200	0
0	0	0	954,750	813,000	0
0	0	0	7,627,133	5,066,860	0
0	0	0	2,560,273	△16,276,840	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	141,169	141,169	0
0	34,921,158	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	65,160,195	40,348,355	0
0	34,921,158	0	24,811,840	△28,055,056	0
0	80,367,000	0	245,126,353	90,387,906	0
0	401,776,901	0	154,738,447	△81,686,382	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	129,842,456 (5.3)	155,000,000	14,237,520	270,604,936 (10.9)
		14,852,542	615,022	
教育福祉施設 整備事業債	1,506,857,729 (61.5)	0	91,518,679	1,415,339,050 (56.9)
		112,073,422	20,554,743	
一般単独事業債	208,806,184 (8.5)	70,000,000	8,746,214	270,059,970 (10.9)
		9,056,436	310,222	
財源対策債	142,531,979 (5.8)	0	8,348,473	134,183,506 (5.4)
		10,789,848	2,441,375	
減税補てん債	77,670,844 (3.2)	0	15,456,728	62,214,116 (2.5)
		15,586,636	129,908	
臨時財政対策債	383,146,241 (15.7)	0	50,610,125	332,536,116 (13.4)
		52,376,782	1,766,657	
合 計	2,448,855,433 (100.0)	225,000,000	188,917,739	2,484,937,694 (100.0)
		214,735,666	25,817,927	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	1,857,555,520 (75.8)	155,000,000	156,905,403	1,855,650,117 (74.7)
		181,839,296	24,933,893	
	1,661,649,034 (67.8)	155,000,000	120,986,592	1,695,662,442 (68.3)
		145,659,746	24,673,154	
簡 保 資 金	65,188,270 (2.7)	0	12,354,765	52,833,505 (2.1)
		12,437,840	83,075	
郵 貯 資 金	130,718,216 (5.3)	0	23,564,046	107,154,170 (4.3)
		23,741,710	177,664	
地方公共団体 金融機構資金	491,299,913 (20.1)	70,000,000 32,888,138	32,012,336 875,802	529,287,577 (21.3)
共 済 組 合 等	100,000,000 (4.1)	0 8,232	0 8,232	100,000,000 (4.0)
合 計	2,448,855,433 (100.0)	225,000,000 214,735,666	188,917,739 25,817,927	2,484,937,694 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	1,988,038,348 (81.2)	225,000,000 146,772,248	122,850,886 23,921,362	2,090,187,462 (84.1)
民 生	382,493,729 (15.6)	0 23,839,934	23,266,122 573,812	359,227,607 (14.5)
土 木	231,000,000 (9.4)	225,000,000 13,877,456	13,600,000 277,456	442,400,000 (17.8)
消 防	18,806,184 (0.8)	0 3,781,954	3,746,214 35,740	15,059,970 (0.6)
教 育	1,355,738,435 (55.4)	0 105,272,904	82,238,550 23,034,354	1,273,499,885 (51.2)
減税補てん債	77,670,844 (3.2)	0 15,586,636	15,456,728 129,908	62,214,116 (2.5)
臨時財政対策債	383,146,241 (15.6)	0 52,376,782	50,610,125 1,766,657	332,536,116 (13.4)
合 計	2,448,855,433 (100.0)	225,000,000 214,735,666	188,917,739 25,817,927	2,484,937,694 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債 (資金使途) 別

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
下水道事業債	2,962,177,776 (100.0)	109,600,000 326,330,328	268,266,900 58,063,428	2,803,510,876 (100.0)
合 計	2,962,177,776 (100.0)	109,600,000 326,330,328	268,266,900 58,063,428	2,803,510,876 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,190,979,683 (74.0)	109,600,000	176,776,964	2,123,802,719 (75.8)
		218,337,462	41,560,498	
財政融資資金	1,449,642,268 (49.0)	109,600,000	91,122,871	1,468,119,397 (52.4)
		115,188,424	24,065,553	
簡 保 資 金	741,337,415 (25.0)	0	85,654,093	655,683,322 (23.4)
		103,149,038	17,494,945	
地方公共団体 金融機構資金	771,198,093 (26.0)	0 107,992,866	91,489,936 16,502,930	679,708,157 (24.2)
合 計	2,962,177,776 (100.0)	109,600,000	268,266,900	2,803,510,876 (100.0)
		326,330,328	58,063,428	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
公 共 下 水 道	2,266,603,968 (76.5)	100,000,000	219,831,296	2,146,772,672 (76.6)
		265,448,614	45,617,318	
流 域 下 水 道	298,706,651 (10.1)	9,600,000	19,277,667	289,028,984 (10.3)
		24,306,242	5,028,575	
特定環境保全 公共下水道	396,867,157 (13.4)	0	29,157,937	367,709,220 (13.1)
		36,575,472	7,417,535	
合 計	2,962,177,776 (100.0)	109,600,000	268,266,900	2,803,510,876 (100.0)
		326,330,328	58,063,428	

※ () 内は構成比 (単位：%)

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

令和2年度一般会計の歳入は、対前年度比2,668,303千円(27.3%)の増加となった。主な要因として、特別定額給付金の給付にかかる補助金2,437,673千円により国庫支出金が3,065,732千円(428.0%)増加したことがあげられるが、町税は、5,427,344千円(前年度5,976,481千円)で、549,137千円(9.2%)の減額となった。その主な要因は町内企業の主要業種である製造業が低調であったため、法人町民税が719,041千円(58.5%)減額となったことによる。

歳出は、対前年度比2,904,752千円(31.3%)の増加となっている。主な要因として、特別定額給付金事業2,430,308千円により民生費が2,404,002千円(78.2%)増加、都市防災総合推進事業(起債対象)397,148千円により土木費が555,531千円(40.2%)増加、GIGAスクールにかかるネットワーク及び端末整備費用220,317千円により教育費が352,797千円(37.1%)増加していることが挙げられる。

区 分	令和2年度 決算額(円)	令和元年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	12,431,435,090	9,763,132,290	2,668,302,800	27.3
歳 出 総 額	12,171,101,932	9,266,349,940	2,904,751,992	31.3
歳入歳出差引額 (A)	260,333,158	496,782,350	△236,449,192	△47.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	80,367,000	366,855,743	△286,488,743	△78.1
実 質 収 支 (A)-(B)	179,966,158	129,926,607	50,039,551	38.5
単 年 度 収 支 (C)	50,039,551	△53,631,326	103,670,877	193.3
積 立 金 (D)	65,660,871	323,925,376	△258,264,505	△79.7
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	460,000,000	225,295,000	234,705,000	104.2
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	△344,299,578	44,999,050	△389,298,628	△865.1

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,427,343,687円(前年度5,976,480,862円)で、549,137,175円、9.2%の減少となった。

この主な要因は、町内企業の主要業種である製造業が低調であったため、前年度と比べて、法人町民税が719,041,050円、58.5%減少したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,601,580,944円(前年度1,517,080,621円)で、84,500,323円、5.6%の増加となった。

これは、納税義務者の増加や、給与所得の増加に伴う課税所得が微増したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、510,847,700円(前年度1,229,888,750円)で、719,041,050円、58.5%の減少となった。

これは、町内企業の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が低調であったことによるものである。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、3,095,276,880円(前年度3,009,507,821円)で、85,769,059円、2.8%の増加となった。

これは、ここ数年来にわたる新築家屋の増加が顕著に続いていること、また、町内に事業用の資産を所有している事業所の設備投資による償却資産の増加によるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、62,269,200円(前年度57,977,500円)で、4,291,700円、7.4%の増加となった。

これは、軽四輪乗用自動車の登録台数が前年度に引き続き増加したこと、軽四輪(乗用)自家用車の買い替えにより、旧税額(7,200円/台)から新税額(10,800円/台)へ移行されたこと及び令和元年度途中から導入された環境性能割が、本年度は一年分の収入となり、決算額が2,153,700円(前年度628,200円)で、1,525,500円、242.8%の増加となった事によるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、157,368,963 円（前年度 162,026,170 円）で、4,657,207 円、2.9%の減少となった。

販売本数は 28,019,099 本（前年度 28,568,149 本）で、549,050 本、1.9%の減少となった。令和元年 10 月の消費税値上げや健康志向の高まり等から減少傾向が続いている。なお、旧 3 級品に係る特例税率は、令和元年 9 月 30 日をもって廃止となり、令和元年 10 月 1 日からは、一般の紙巻たばこと同じ税率になった。

5 都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成 26 年度からなくなった。

なお、税率については、平成 15 年度より 100 分の 0 としている。

○町税決算資料

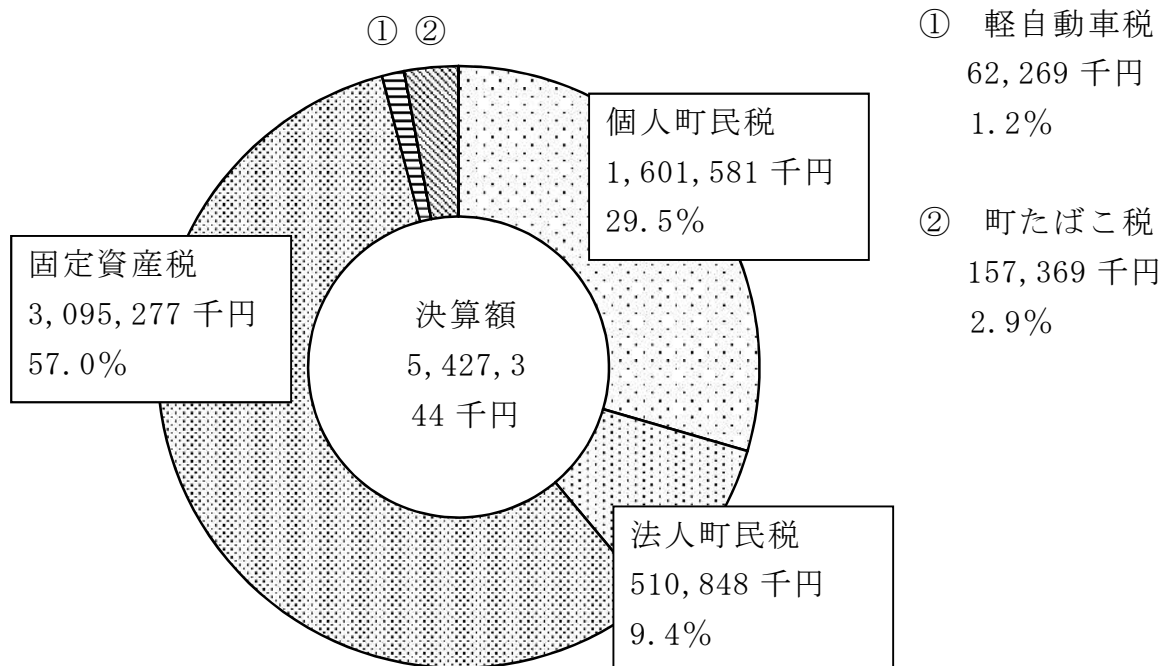
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税目別	課税額 (円)	決算額 (円)	収納率 (%)	
			R2年度	R元年度
法定普通税	5,503,293,303	5,427,343,687	98.6	98.9
町民税	2,158,639,286	2,112,428,644	97.9	98.7
個人	1,640,450,686	1,601,580,944	97.6	97.7
法人	518,188,600	510,847,700	98.6	99.9
固定資産税	3,122,825,026	3,095,276,880	99.1	99.1
固定資産税	3,107,152,326	3,079,604,180	99.1	99.1
国有資産等所在 市町村交付金	15,672,700	15,672,700	100.0	100.0
軽自動車税	64,460,028	62,269,200	96.6	96.5
軽自動車税	62,306,328	60,115,500	96.5	96.5
環境性能割	2,153,700	2,153,700	100.0	100.0
町たばこ税	157,368,963	157,368,963	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	5,503,293,303	5,427,343,687	98.6	98.9

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	R2年度決算額 (円)	R元年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,112,428,644	2,746,969,371	△634,540,727	△23.1
個 人	1,601,580,944	1,517,080,621	84,500,323	5.6
法 人	510,847,700	1,229,888,750	△719,041,050	△58.5
固 定 資 産 税	3,095,276,880	3,009,507,821	85,769,059	2.8
固 定 資 産 税	3,079,604,180	2,993,835,121	85,769,059	2.9
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,672,700	15,672,700	0	0
軽 自 動 車 税	62,269,200	57,977,500	4,291,700	7.4
軽 自 動 車 税	60,115,500	57,349,300	2,766,200	4.8
環 境 性 能 割	2,153,700	628,200	1,525,500	242.8
町 た ば こ 税	157,368,963	162,026,170	△4,657,207	△2.9
都 市 計 画 税	0	0	—	—
合 計	5,427,343,687	5,976,480,862	△549,137,175	△9.2

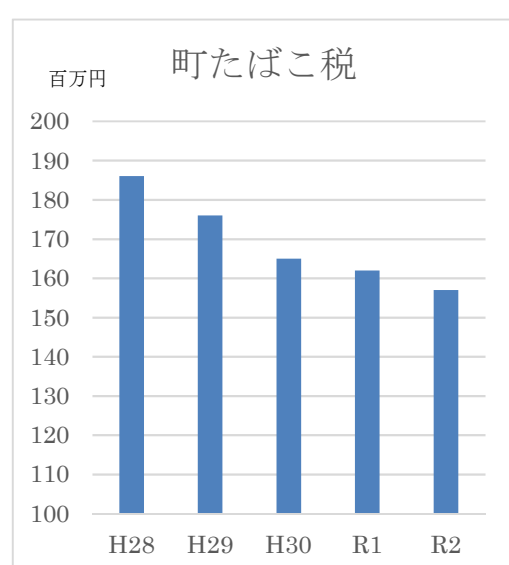
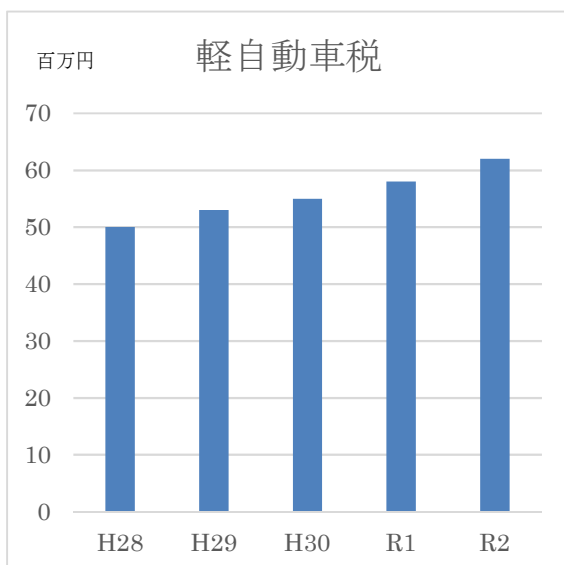
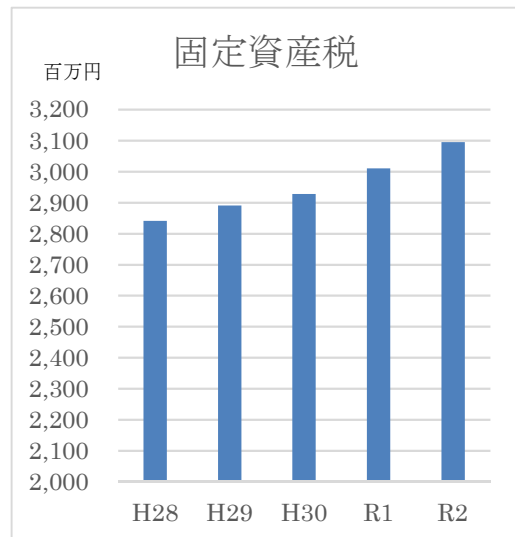
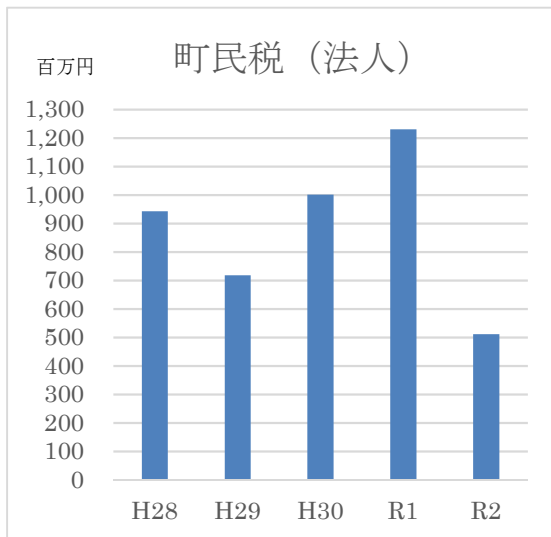
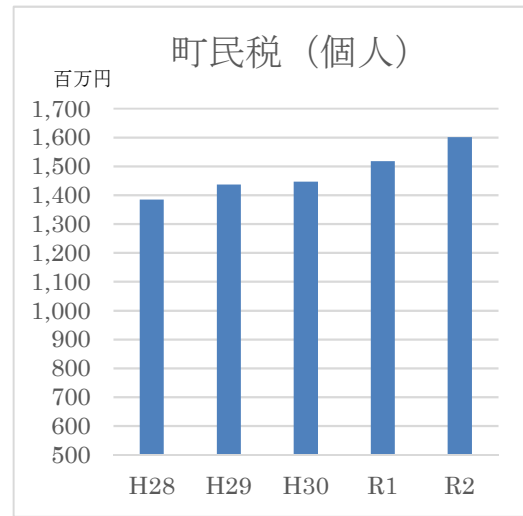
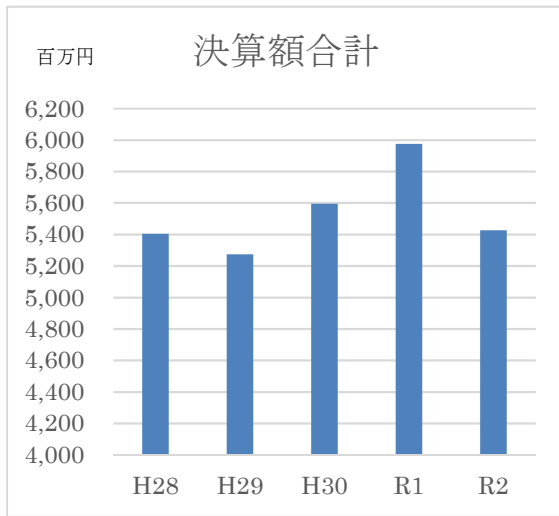
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	H28	H29	H30	R元	R2
町 民 税	2,326,352	2,153,420	2,448,062	2,746,969	2,112,429
個 人	1,383,600	1,435,884	1,446,766	1,517,080	1,601,581
法 人	942,752	717,536	1,001,296	1,229,889	510,848
固 定 資 産 税	2,840,809	2,890,022	2,927,682	3,009,508	3,095,277
軽 自 動 車 税	49,821	52,666	54,803	57,978	62,269
町 た ば こ 税	186,274	176,498	164,804	162,026	157,369
都 市 計 画 税	0	0	0	0	0
合 計	5,403,256	5,272,606	5,595,351	5,976,481	5,427,344

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		R 2 年度	R 元年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,076	1,064	12
	均等割と所得割を納める人	11,875	11,760	115
	合 計	12,951	12,824	127

所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	R 2	9,863	1,224,362	124,137
	R元	9,718	1,178,850	121,306
	比較	145	45,512	2,831
営 業 所 得 者	R 2	324	60,155	185,664
	R元	333	54,508	163,688
	比較	△9	5,647	21,976
農 業 所 得 者	R 2	6	1,095	182,500
	R元	4	718	179,500
	比較	2	377	3,000
そ の 他 所 得 者	R 2	1,682	110,705	65,817
	R元	1,705	112,777	66,145
	比較	△23	△2,072	△328
合 計	R 2	11,875	1,396,317	117,585
	R元	11,760	1,346,853	114,528
	比較	115	49,464	3,057

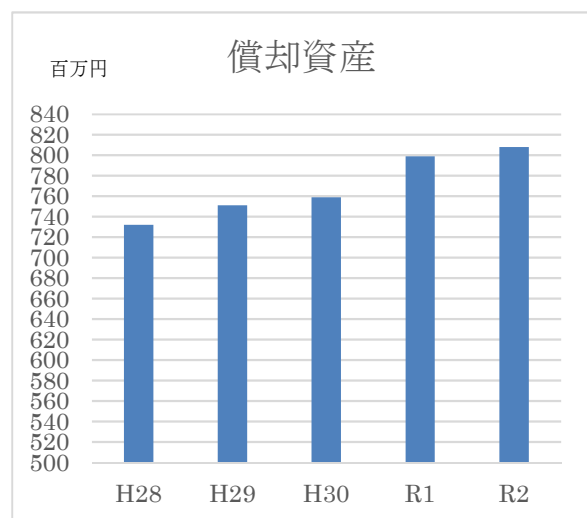
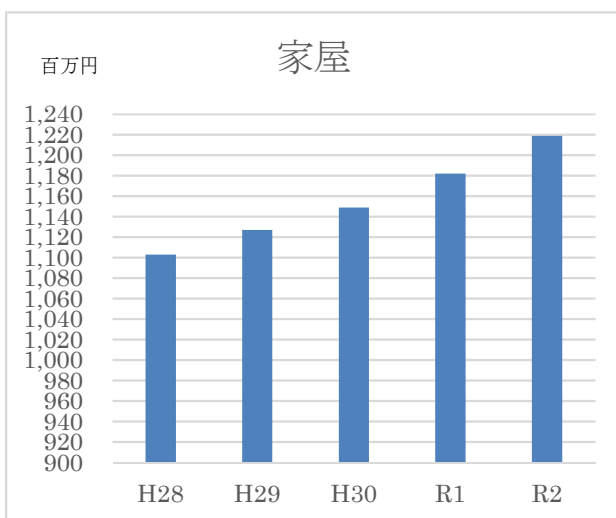
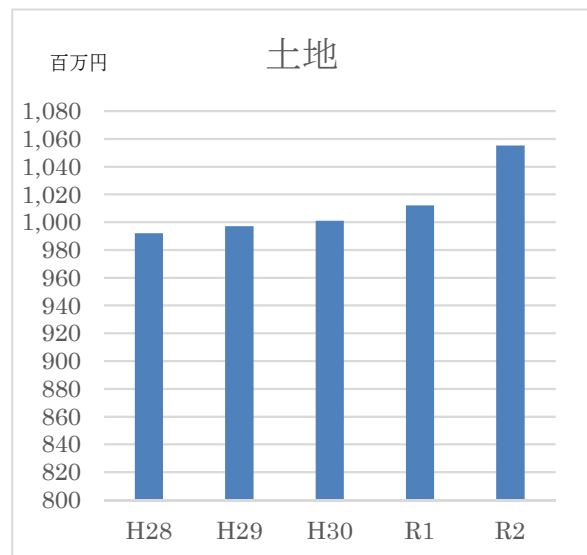
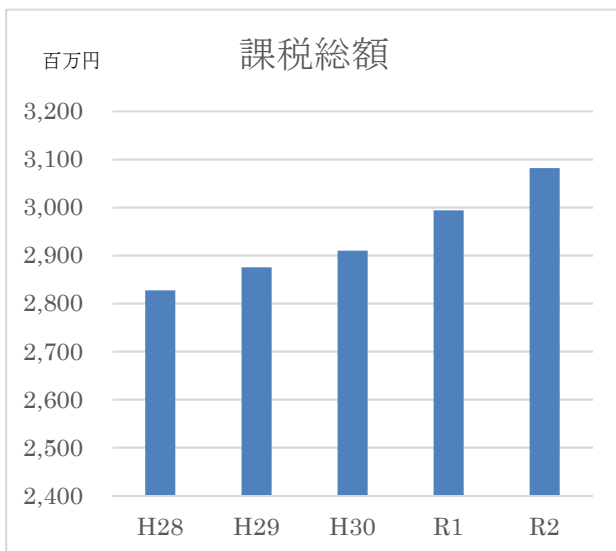
(令和2年7月1日現在)

(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

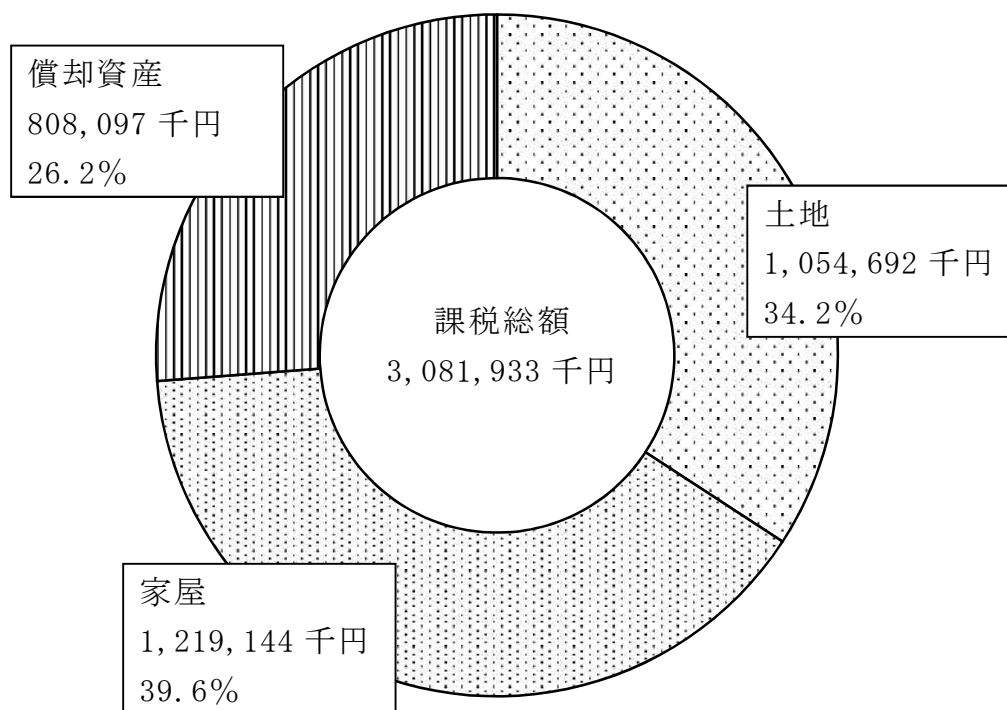
（単位：千円）

年度 資産区分	H28	H29	H30	R元	R2
土地	992,328	997,376	1,001,163	1,012,725	1,054,692
家屋	1,102,436	1,126,812	1,149,464	1,182,097	1,219,144
償却資産	732,343	750,575	758,878	799,557	808,097
課税総額	2,827,107	2,874,763	2,909,505	2,994,379	3,081,933

(3) 固定資産区分別の推移表



(4) 固定資産税の課税構成 (現年課税分)



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,378	3,579,416	993,878
畑	2,993	1,095,714	4,738,143
宅地	16,096	4,666,735	148,382,969
雑種地	2,458	961,378	13,853,908
小計	25,925	10,303,243	167,968,898
非課税地	14,004	3,306,757	—
合計	39,929	13,610,000	167,968,898

(令和2年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	99	279	10,602	237,641	333,399	12,561,055		
		378		248,243		12,894,454			
	うち 新增築	2	2	1,631	1,228	92,956	76,195		
		4		2,859		169,151			
住宅、アパート	課税状況	7,106	1,569	738,659	281,798	22,202,701	11,646,930		
		8,675		1,020,457		33,849,631			
	うち 新增築	115	19	13,836	3,186	1,042,458	274,519		
		134		17,022		1,316,977			
工場、倉庫	課税状況	204	1,257	10,931	1,159,716	38,688	35,807,852		
		1,461		1,170,647		35,846,540			
	うち 新增築	0	9	0	11,441	0	1,151,426		
		9		11,441		1,151,426			
その他	課税状況	1,647	1,297	50,688	192,172	401,388	8,391,403		
		2,944		242,860		8,792,791			
	うち 新增築	5	8	109	229	7,319	12,598		
		13		338		19,917			
合 計	課税状況	9,056	4,402	810,880	1,871,327	22,976,176	68,407,240		
		13,458		2,682,207		91,383,416			
	うち 新增築	122	38	15,576	16,084	1,142,733	1,514,738		
		160		31,660		2,657,471			

(令和2年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	457	2,000	914,000
	第2種（甲）	147	2,400	352,800
	第2種（乙）	50	2,000	100,000
	ミニカー	17	3,700	62,900
軽 二 輪		222	3,600	799,200
ボ ー ト ト レ ー ラ ー		14	3,600	50,400
軽三輪（重課税額）		1	4,600	4,600
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	2,494	7,200	17,956,800
	新 税 額	1,631	10,800	17,614,800
	重 課 税 額	834	12,900	10,758,600
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	2	5,500	11,000
	新 税 額	0	6,900	0
	重 課 税 額	0	8,200	0
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	376	4,000	1,504,000
	新 税 額	309	5,000	1,545,000
	重 課 税 額	405	6,000	2,430,000
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	17	3,000	51,000
	新 税 額	15	3,800	57,000
	重 課 税 額	18	4,500	81,000
グリーン化特例 軽四輪（乗用） 自 家 用	25%軽減	233	8,100	1,887,300
	50%軽減	42	5,400	226,800
	75%軽減	0	2,700	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 自 家 用	25%軽減	6	3,800	22,800
	50%軽減	0	2,500	0
	75%軽減	0	1,300	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 営 業 用	25%軽減	0	2,900	0
	50%軽減	0	1,900	0
	75%軽減	0	1,000	0
小型特殊自動車	農 耕 用	195	2,400	468,000
	電 気	9	5,900	53,100
	リフト他	165	5,900	973,500
二 輪 小 型 自 動 車		396	6,000	2,376,000
合 計		8,055		60,300,600

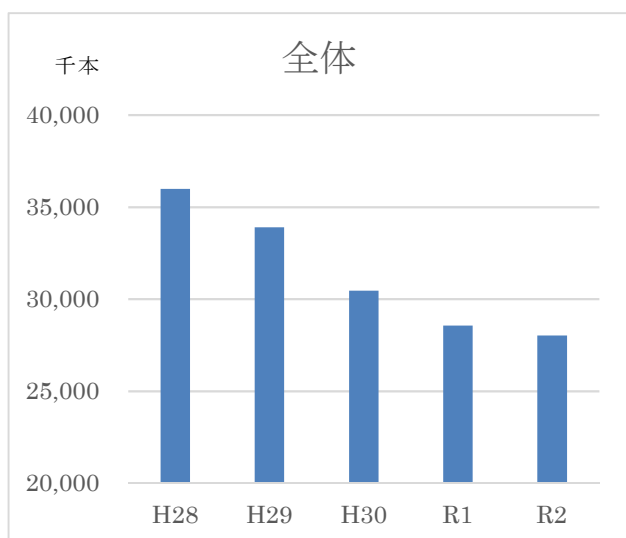
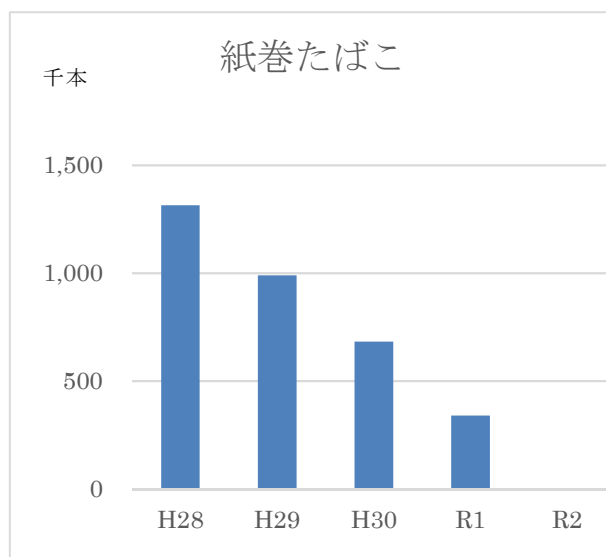
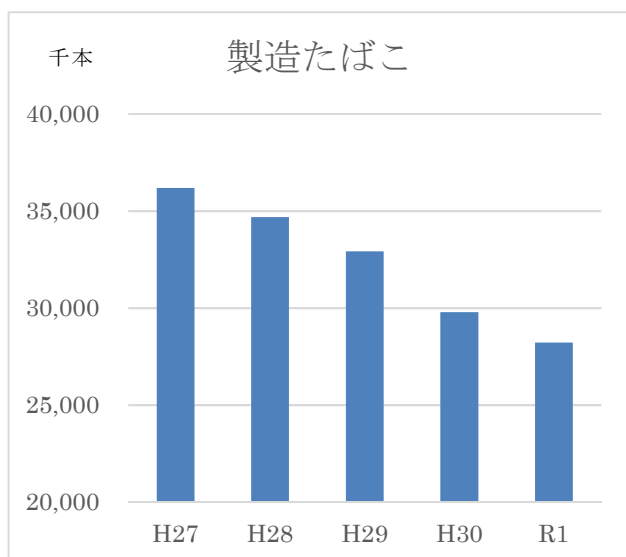
(8) 町たばこ税の課税状況

(単位：千本、千円)

種類 \ 年度		H28	H29	H30	R元	R2
旧3級品を除く 製造たばこ	本数	34,679	32,918	29,785	28,228	28,019
	税額	182,483	173,215	162,111	160,676	157,369
旧3級品の 紙巻たばこ※	本数	1,314	989	682	340	0
	税額	3,772	3,266	2,693	1,350	0
合計	本数	35,993	33,907	30,467	28,568	28,019
	税額	186,255	176,481	164,804	162,026	157,369

※旧3級品に係る特例税率は、令和元年9月30日をもって廃止されました。

(9) 町たばこ税本数推移表



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の100分の42に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して9月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	22,605,000	23,091,000	△486,000	△2.1
自動車重量譲与税	65,770,000	66,502,000	△732,000	△1.1
森林環境譲与税	2,506,000	1,178,000	1,328,000	112.7
地方道路譲与税	0	9	△9	皆減
計	90,881,000	90,771,009	109,991	0.1

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	3,709,000	3,306,000	403,000	12.2

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	21,759,000	23,020,000	△1,261,000	△5.5

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	20,681,000	11,921,000	8,760,000	73.5

(款) 6 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度であり、都道府県の法人事業税額の100分の7.7に相当する額を各市町村の従業者数で按分して交付される（令和4年度まで経過措置あり）。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
法 人 事 業 税 交 付 金	88,749,000	—	88,749,000	皆増

(款) 7 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に、令和元年10月からは2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	649,476,000	557,203,000	92,273,000	16.6
※社会保障財源化分	274,874,000	177,302,000	97,572,000	55.0

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費（円）	財源内訳（円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	650,975,937	376,620,057	274,355,880	193,426,917
児童福祉費	495,046,000	383,525,165	111,520,835	78,624,636
保健衛生費	6,627,096	2,623,750	4,003,346	2,822,447
計	1,152,649,033	762,768,972	389,880,061	274,874,000

（人件費及び事務費は経費対象外）

（款） 8 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年10月1日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
自動車取得税交付金	0	26,989,557	△26,989,557	皆減

（款） 9 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の95%を乗じて得た額の100分の47相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
環境性能割交付金	17,977,771	8,324,000	9,653,771	116.0

(款) 10 地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。

子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分の財政措置として交付された。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	48,051,000	123,345,000	△75,294,000	△61.0
減収補てん 特例交付金	48,051,000	42,969,000	5,082,000	11.8
子ども・子育て支援 臨時交付金	0	80,376,000	△80,376,000	皆減

(款) 11 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特別交付税	20,012,000	18,400,000	1,612,000	8.8

(款) 12 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	4,693,000	4,502,000	191,000	4.2

(款) 13 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、9,679,850円(前年度25,025,640円)で、15,345,790円、61.3%減少となった。

区 分	令和2年度 決算額(円)	令和元年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	9,679,850	25,025,640	△15,345,790	△61.3
民生費負担金	8,979,600	24,860,210	△15,880,610	△63.9
衛生費負担金	700,250	165,430	534,820	323.3

(款) 14 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、91,510,233円(前年度126,655,622円)で、35,145,389円、27.7%減少となった。

区 分	令和2年度 決算額(円)	令和元年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	70,029,103	103,114,032	△33,084,929	△32.1
総務使用料	105,211	151,919	△46,708	△30.7
民生使用料	38,036,132	73,623,953	△35,587,821	△48.3
衛生使用料	87,152	101,247	△14,095	△13.9
土木使用料	27,569,306	23,429,383	4,139,923	17.7
消防使用料	10,808	10,200	608	6.0
教育使用料	4,220,494	5,797,330	△1,576,836	△27.2
手 数 料	21,481,130	23,541,590	△2,060,460	△8.8
総務手数料	7,149,400	7,896,500	△747,100	△9.5
衛生手数料	13,852,730	14,970,790	△1,118,060	△7.5
農業手数料	6,000	5,400	600	11.1
土木手数料	473,000	668,900	△195,900	△29.3
計	91,510,233	126,655,622	△35,145,389	△27.7

(款) 15 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、3,782,005,895円(前年度716,273,633円)で、3,065,732,262円、428.0%増加となった。

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	630,584,925	563,681,274	66,903,651	11.9
民生費国庫負担金	630,139,425	563,302,230	66,837,195	11.9
衛生費国庫負担金	445,500	379,044	66,456	17.5
国 庫 補 助 金	3,146,152,135	136,962,500	3,009,189,635	2197.1
総務費国庫補助金	237,025,000	8,232,000	228,793,000	2779.3
民生費国庫補助金	2,506,423,135	25,315,000	2,481,108,135	9800.9
衛生費国庫補助金	17,062,000	2,920,000	14,142,000	484.3
農業費国庫補助金	27,500,000	14,999,600	12,500,400	83.3
土木費国庫補助金	245,136,000	58,626,000	186,510,000	318.1
消防費国庫補助金	14,667,000	1,000,000	13,667,000	1366.7
教育費国庫補助金	98,339,000	11,763,000	86,576,000	736.0
商工費国庫補助金	0	14,106,900	△14,106,900	皆減
委 託 金	5,268,835	15,629,859	△10,361,024	△66.3
総務費委託金	414,156	11,550,456	△11,136,300	△96.4
民生費委託金	4,854,679	4,079,403	775,276	19.0
計	3,782,005,895	716,273,633	3,065,732,262	428.0

(款) 16 県支出金

県支出金の決算額は、538,636,006円（前年度546,678,425円）で、8,042,419円、1.5%減少となった。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
県 負 担 金	297,331,560	258,736,004	38,595,556	14.9
民生費県負担金	297,133,560	258,546,482	38,587,078	14.9
衛生費県負担金	198,000	189,522	8,478	4.5
県 補 助 金	189,161,305	241,383,930	△52,222,625	△21.6
総務費県補助金	1,734,000	1,000,000	734,000	73.4
民生費県補助金	108,660,030	114,318,083	△5,658,053	△4.9
衛生費県補助金	5,084,475	1,399,500	3,684,975	263.3
農業費県補助金	11,804,000	75,681,888	△63,877,888	△84.4
商工費県補助金	20,572,000	0	20,572,000	皆増
土木費県補助金	37,133,800	47,550,459	△10,416,659	△21.9
消防費県補助金	3,480,000	703,000	2,777,000	395.0
教育費県補助金	693,000	731,000	△38,000	△5.2
委 託 金	51,503,405	45,975,001	5,528,404	12.0
総務費委託金	48,182,231	42,838,682	5,343,549	12.5
民生費委託金	80,210	31,500	48,710	154.6
衛生費委託金	112,200	112,200	0	0.0
農業費委託金	1,758,995	1,733,618	25,377	1.5
土木費委託金	1,098,769	1,017,001	81,768	8.0
教育費委託金	271,000	242,000	29,000	12.0
県 交 付 金	639,736	583,490	56,246	9.6
市町村権限移譲交付金	639,736	583,490	56,246	9.6
計	538,636,006	546,678,425	△8,042,419	△1.5

(款) 17 財産収入

財産収入の決算額は、32,590,034円（前年度131,802,384円）で、99,212,350円、75.3%減少となった。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
財 産 運 用 収 入	5,823,147	4,181,411	1,641,736	39.3
財 産 貸 付 収 入	5,126,276	3,391,210	1,735,066	51.2
利 子 及 び 配 当 金	696,871	790,201	△93,330	△11.8
財 産 売 払 収 入	26,766,887	127,620,973	△100,854,086	△79.0
不 動 産 売 払 収 入	26,766,887	125,444,097	△98,677,210	△78.7
物 品 売 払 収 入	0	2,176,876	△2,176,876	皆減
計	32,590,034	131,802,384	△99,212,350	△75.3

(款) 18 寄附金

寄附金の決算額は、38,777,369円（前年度21,588,641円）で、17,188,728円、79.6%増加となった。総務費寄附金のうち、ふるさと寄附金が37,777,369円（前年度21,136,405円）で、78.7%増加となった。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
総 務 費 寄 附 金	37,777,369	21,136,405	16,640,964	78.7
衛 生 費 寄 附 金	0	452,236	△452,236	皆減
土 木 費 寄 附 金	1,000,000	0	1,000,000	皆増
計	38,777,369	21,588,641	17,188,728	79.6

(款) 19 繰入金

繰入金の決算額は、480,546,000円（前年度616,080,022円）で、135,534,022円、22.0%減少となった。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
基 金 繰 入 金	480,540,000	616,072,372	△135,532,372	△22.0
財政調整基金繰入金	460,000,000	225,295,000	234,705,000	104.2
ふるさとづくり 基金繰入金	20,048,300	17,246,842	2,801,458	16.2
明日のまちづくり 基金繰入金	0	371,241,000	△371,241,000	皆減
さくら咲く 基金繰入金	491,700	496,320	△4,620	△0.9
電算機器整備 基金繰入金	0	0	0	0.0
こども未来 基金繰入金	0	1,793,210	△1,793,210	皆減
特 別 会 計 繰 入 金	6,000	7,650	△1,650	△21.6
後期高齢者医療 特別会計繰入金	6,000	7,650	△1,650	△21.6
計	480,546,000	616,080,022	△135,534,022	△22.0

(款) 20 繰越金

繰越金の決算額は、496,782,350円（前年度251,852,827円）で、244,929,523円、97.3%増加となった。

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
繰 越 金	496,782,350	251,852,827	244,929,523	97.3

(款) 21 諸収入

諸収入の決算額は、342,574,895円(前年度341,912,668円)で、662,227円、0.2%増加となった。

区 分	令和2年度 決算額(円)	令和元年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	5,488,593	5,285,010	203,583	3.9
貸付金元利収入	45,000,199	45,000,200	△1	△0.0
商工業振興融資 貸付金元利収入	42,000,199	42,000,200	△1	△0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	292,045,775	291,590,587	455,188	0.2
弁 償 金	600	750	△150	△20.0
総務費雑入	86,075,953	88,610,151	△2,534,198	△2.9
民生費雑入	62,745,632	59,211,342	3,534,290	6.0
衛生費雑入	38,917,021	46,180,002	△7,262,981	△15.7
農業費雑入	324,718	838,957	△514,239	△61.3
商工費雑入	1,665,900	1,139,900	526,000	46.1
土木費雑入	36,409,516	31,086,624	5,322,892	17.1
消防費雑入	3,592,211	5,773,091	△2,180,880	△37.8
教育費雑入	62,314,224	58,749,770	3,564,454	6.1
町預金利子	40,328	36,871	3,457	9.4
計	342,574,895	341,912,668	662,227	0.2

(款) 22 町債

町債の決算額は、225,000,000円(前年度141,000,000円)で、84,000,000円、59.6%増加となった。

区 分	令和2年度 決算額(円)	令和元年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
土 木 債	225,000,000	141,000,000	84,000,000	59.6
計	225,000,000	141,000,000	84,000,000	59.6

令和2年度・令和元年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,427,344	43.7	5,976,481	61.2	△ 549,137	△ 9.2
地 方 譲 与 税	90,881	0.7	90,771	0.9	110	0.1
利 子 割 交 付 金	3,709	0	3,306	0.0	403	12.2
配 当 割 交 付 金	21,759	0.2	23,020	0.2	△ 1,261	△ 5.5
株式等譲渡所得割交付金	20,681	0.2	11,921	0.1	8,760	73.5
法 人 事 業 税 交 付 金	88,749	0.7	0	0.0	88,749	皆増
地方消費税交付金	649,476	5.2	557,203	5.7	92,273	16.6
自動車取得税交付金	0	0	26,989	0.3	△ 26,989	皆減
環境性能割交付金	17,978	0.1	8,324	0.1	9,654	116.0
地方特例交付金	48,051	0.4	123,345	1.3	△ 75,294	△ 61.0
地 方 交 付 税	20,012	0.2	18,400	0.2	1,612	8.8
交通安全対策特別交付金	4,693	0	4,502	0.1	191	4.2
分担金及び負担金	9,680	0.1	25,026	0.3	△ 15,346	△ 61.3
使用料及び手数料	91,510	0.7	126,655	1.3	△ 35,145	△ 27.7
国 庫 支 出 金	3,782,006	30.4	716,274	7.3	3,065,732	428.0
県 支 出 金	538,636	4.3	546,678	5.6	△ 8,042	△ 1.5
財 産 収 入	32,590	0.3	131,802	1.4	△ 99,212	△ 75.3
寄 附 金	38,777	0.3	21,589	0.2	17,188	79.6
繰 入 金	480,546	3.9	616,080	6.3	△ 135,534	△ 22.0
繰 越 金	496,782	4	251,853	2.6	244,929	97.3
諸 収 入	342,575	2.8	341,913	3.5	662	0.2
町 債	225,000	1.8	141,000	1.4	84,000	59.6
歳 入 合 計	12,431,435	100.0	9,763,132	100.0	2,668,303	27.3

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,903,922千円（前年度1,470,312千円）で、433,610千円29.5%増加した。

主な要因は、会計年度任用職員制度の導入により報酬が増加したことによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,308,842千円（前年度1,384,427千円）で75,585千円、5.5%減少した。

主な要因は、後期高齢者福祉医療費、外出支援サービス事業費、臨時保育士賃金、子ども医療費が減少したことによるものである。

3 公債費

公債費の決算額は、214,736千円（前年度202,521千円）で12,215千円、6.0%増加した。

主な要因は、令和元年度に借り入れた公共事業等債の元利金償還が開始したことによるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,815,947千円（前年度1,499,314千円）で、316,633千円、21.1%増加した。

主な要因は、以下のとおりである。

○道路改良工事費	321,934千円増
○教育用備品購入費	147,400千円増
○西小学校電気設備等更新工事費	103,541千円増
○西保育園増改築工事費	87,777千円減
○健康文化センター設備改修工事費	84,336千円減

5 物件費

物件費の決算額は、1,400,324千円（前年度1,613,447千円）で、213,123千円、13.2%減少した。

主な要因は、会計年度任用職員制度の導入により賃金（物件費）が報酬（人件費）に変更となったことによるものである。

6 補助費等

補助費等の決算額は、3,815,598千円（前年度1,162,287千円）で、2,653,311千円、228.3%増加した。

主な要因は、特別定額給付金2,426,800千円によるものである。

7 積立金

積立金の決算額は、225,219千円（前年度755,780千円）で、530,561千円、70.2%減少した。

主な要因は、財政調整基金、明日のまちづくり基金及び電算機器整備基金への積み立てが減少したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	65,661千円（前年度323,925千円）
○明日のまちづくり基金	49,172千円（前年度163,011千円）
○電算機器整備基金	50,000千円（前年度223,013千円）

8 繰出金

繰出金の決算額は、1,112,052千円（前年度1,056,067千円）で、55,985千円、5.3%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金	124,137千円増
○土地取得特別会計繰出金	70,023千円減
○介護保険特別会計繰出金	14,851千円増

令和2年度・令和元年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	128,664	1.1	129,871	1.4	△ 1,207	△ 0.9
総 務 費	1,263,314	10.4	1,814,829	19.6	△ 551,515	△ 30.4
民 生 費	5,479,185	45.0	3,075,183	33.2	2,404,002	78.2
衛 生 費	1,061,606	8.7	978,754	10.6	82,852	8.5
労 働 費	3,050	0.0	3,920	0.0	△ 870	△ 22.2
農 業 費	143,852	1.2	160,262	1.7	△ 16,410	△ 10.2
商 工 費	190,875	1.5	153,108	1.6	37,767	24.7
土 木 費	1,936,771	15.9	1,381,240	14.9	555,531	40.2
消 防 費	445,069	3.7	415,479	4.5	29,590	7.1
教 育 費	1,303,980	10.7	951,183	10.3	352,797	37.1
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	214,736	1.8	202,521	2.2	12,215	6.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	12,171,102	100.0	9,266,350	100.0	2,904,752	31.3

(2) 性質別

区 分		令和2年度		令和元年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,903,922	15.6	1,470,312	15.9	433,610	29.5
	任期の定めのない常勤職員	975,849	8.0	990,214	10.7	△14,365	△1.5
	扶 助 費	1,308,842	10.8	1,384,427	14.9	△75,585	△5.5
	公 債 費	214,736	1.8	202,521	2.2	12,215	6.0
	元利償還金	214,736	1.8	202,509	2.2	12,227	6.0
	小 計	3,427,500	28.2	3,057,260	33.0	370,240	12.1
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,815,947	14.9	1,499,314	16.2	316,633	21.1
	補助事業費	854,855	7.0	509,550	5.5	345,305	67.8
	単独事業費	961,092	7.9	989,764	10.7	△28,672	△2.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,815,947	14.9	1,499,314	16.2	316,633	21.1
そ の 他 経 費	物 件 費	1,400,324	11.5	1,613,447	17.4	△213,123	△13.2
	維 持 補 修 費	79,462	0.6	77,195	0.8	2,267	2.9
	補 助 費 等	3,815,598	31.4	1,162,287	12.6	2,653,311	228.3
	一部事務組合に対するもの	595,828	4.9	636,391	6.9	△40,563	△6.4
	そ の 他	3,219,770	26.5	525,896	5.7	2,693,874	512.2
	積 立 金	225,219	1.9	755,780	8.1	△530,561	△70.2
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	295,000	2.4	45,000	0.5	250,000	555.6
	繰 出 金	1,112,052	9.1	1,056,067	11.4	55,985	5.3
	小 計	6,927,655	56.9	4,709,776	50.8	2,217,879	47.1
歳 出 合 計	12,171,102	100.0	9,266,350	100.0	2,904,752	31.3	

※区分は、決算統計の分類による。

令和2年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	54,744	29,730	198,536	8,582	0	4,344	47
給	料	12,888	179,717	224,076	75,076	0	12,504	0
職	員手当等	29,182	107,322	143,282	40,206	0	6,407	0
共	済費	25,428	149,522	100,854	32,663	0	4,888	0
災	害補償費	0	0	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
報	償費	0	45,918	6,095	7,163	0	0	47
旅	費	33	3,304	3,531	168	0	7	1
交	際費	18	742	0	0	0	0	0
需	用費	1,214	41,118	63,534	26,461	0	604	266
役	務費	0	28,277	10,551	3,374	0	165	39
委	託料	4,356	190,194	154,189	277,353	0	5,331	1,696
使	用料及び賃借料	396	53,264	2,453	8,575	0	237	2,720
工	事請負費	0	31,650	109,643	440	0	68,224	0
原	材料費	0	0	0	0	0	0	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	11,308	10,047	6,380	0	0	0
負	担金補助及び交付金	405	127,808	2,854,233	283,927	50	41,141	143,997
扶	助費	0	0	1,146,022	6,627	0	0	0
貸	付金	0	0	0	250,000	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	1,869	233	11,611	0	0	62
償	還金利子及び割引料	0	60,176	12,216	0	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	199,713	0	23,000	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	261	0	0	0	0	0
繰	出金	0	1,421	439,690	0	0	0	0
	計	128,664	1,263,314	5,479,185	1,061,606	3,050	143,852	190,875
	対前年度増減率	△0.9	△30.4	78.2	8.5	△22.2	△10.2	24.7
	構成比	1.1	10.4	45.0	8.7	0.0	1.2	1.5

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支 出金	計	対前年度 増減率	構成比
14,233	3,679	126,417	0	0	0	440,312	279.0	3.6
74,167	0	88,753	0	0	0	667,181	1.6	5.5
50,973	2,949	63,219	0	0	0	443,540	9.2	3.6
35,171	0	37,767	0	0	0	386,293	4.4	3.2
0	0	0	0	0	0	0	皆減	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	1,336	4,224	0	0	0	64,783	24.7	0.5
575	1,752	2,051	0	0	0	11,422	△8.0	0.1
0	1	69	0	0	0	830	△27.4	0.0
16,717	10,665	283,146	0	0	0	443,725	0.1	3.6
282	348	5,480	0	0	0	48,516	2.7	0.4
164,830	22,112	197,707	0	0	0	1,017,768	△8.0	8.4
13,918	2,541	47,840	0	0	0	131,944	△0.6	1.1
796,602	18,634	237,640	0	0	0	1,262,833	18.4	10.4
2,770	0	0	0	0	0	2,770	皆増	0.0
227,910	0	0	0	0	0	227,910	114.5	1.9
0	4,044	156,184	0	0	0	187,963	257.8	1.5
13,343	376,934	18,750	0	0	0	3,860,588	189.4	31.7
0	0	8,801	0	0	0	1,161,450	3.5	9.6
0	0	0	0	0	0	295,000	555.6	2.4
37,672	0	24,465	0	0	0	75,912	47.4	0.6
0	0	467	0	214,736	0	287,595	33.0	2.4
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
2,506	0	0	0	0	0	225,219	△70.2	1.9
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	74	0	0	0	0	335	△10.4	0.0
485,102	0	1,000	0	0	0	927,213	6.2	7.6
1,936,771	445,069	1,303,980	0	214,736	0	12,171,102	31.3	100.0
40.2	7.1	37.1	0.0	6.0	0.0	31.3		
15.9	3.7	10.7	0.0	1.8	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

令和２年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	48
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	50
3	2	1	2	8	秘書広報室	広報・広聴事業	52
4	2	1	2	11	政策推進課	松江市姉妹都市提携事業	55
5	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	57
6	2	1	7	4	行政課	基幹系システム運用事業	59
7	2	1	8	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	61
8	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	66
9	2	1	8	6	町民安全課	交通安全対策推進事業	69
10	2	1	9	4	地域協働課	まちづくり活動推進事業	71
11	2	1	9	5	地域協働課	活動団体支援事業	74
12	2	1	9	6	地域協働課	男女共同参画社会推進事業	77
13	2	1	9	11	地域協働課	地域自治推進事業	79
14	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	81
15	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	83
16	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	85
17	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	87
18	3	1	4	3	戸籍保険課	子ども医療費助成事業	90
19	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	91
20	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	93
21	3	2	4	5	福祉こども課	保育園整備事業	96
22	3	2	4	6	福祉こども課	母子通園事業	98
23	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	100
24	4	1	2	5	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	新型コロナウイルスワクチン接種事業	103
25	4	2	2	3	環境対策室	ごみ減量・資源化事業	105
26	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	107
27	6	1	5	3	まちづくり推進課	農業企画事業	109
28	7	1	1	4	企業支援課	商工業振興事業	111
29	7	1	2	3	まちづくり推進課・ 環境対策室	環境共生事業	114

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
30	8	1	2	3	建設課	道路整備事業	116
31	8	1	2	6	建設課	地方道路等整備事業(起債対象)	118
32	8	2	2	3	維持管理課	道路維持管理事業	120
33	8	3	1	3	まちづくり推進課	都市計画推進事業	123
34	8	3	2	3	建設課	街路整備事業	126
35	8	3	4	3	維持管理課	公園維持管理事業	128
36	8	3	6	3	まちづくり推進課	シティプロモーション事業	131
37	8	3	6	4	企業支援課	企業立地推進事業	135
38	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	138
39	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	140
40	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	145
41	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	148
42	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	150
43	10	5	1	3	生涯学習課	家庭教育推進事業	152
44	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	154
45	10	5	1	7	町史編さん室	町史編さん事業	156
46	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	158
47	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	160
48	-	-	-	-	町民安全課・建設課・維持管理課	都市防災総合推進事業	162
49	-	-	-	-	歴史民俗資料館	歴史文化教育事業	166

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	事業No.	事業名		
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	19	子育て支援事業		
		20	保育園運営事業		
		21	保育園整備事業		
	(2) 学びの基礎をつくる	22	母子通園事業		
		40	学校教育管理事業		
		41	小・中学校整備事業		
	(3) 青少年の育成	42	給食センター運営事業		
		43	家庭教育推進事業		
	2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	23	健康づくり推進事業	
24			新型コロナウイルスワクチン接種事業		
(2) 福祉		14	社会福祉推進事業		
		15	高齢者福祉事業		
		16	障がい者福祉事業		
		17	障がい者自立支援事業		
(3) 社会保障		18	子ども医療費助成事業		
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		(1) 安全安心の地域社会形成	8	地域防犯対策事業	
			9	交通安全対策推進事業	
	38		消防団活動事業		
	39		災害対策事業		
	48		都市防災総合推進事業		
	(2) 生活基盤	7	コミュニティバス運行事業		
		30	道路整備事業		
		31	地方道路等整備事業(起債対象)		
		32	道路維持管理事業		
		33	都市計画推進事業		
		34	街路整備事業		
		4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	44	生涯学習活動推進事業
				45	町史編さん事業
				46	中央公民館管理事業
47	図書館運営事業				
49	歴史文化教育事業				
(2) 男女共同参画	12		男女共同参画社会推進事業		
	(3) 多文化共生・交流・平和		4	松江市姉妹都市提携事業	
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			(1) 環境保全	25	ごみ減量・資源化事業
	35			公園維持管理事業	
	(2) 産業・経済	26	土地改良事業		
		27	農業企画事業		
		28	商工業振興事業		
		29	環境共生事業		
		37	企業立地推進事業		
		6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	10	まちづくり活動推進事業
				11	活動団体支援事業
13	地域自治推進事業				
(2) 行財政経営	1		議会運営事業		
	2		政策推進事業		
	5		財産管理事業		
	6		基幹系システム運用事業		
(3) 情報発信・共有	3		広報・広聴事業		
	36		シティプロモーション事業		

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額		6,284,000 円
			決 算 額		5,349,949 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	5,349,949 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

議会の円滑な運営を図るため、事務の効率化をめざす。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 会議運営

会議運営の効率化と事務の効率化を目的として、平成30年12月定例会よりタブレット等を利用したペーパーレス会議システムの運用を開始した。平成31年4月の議員改選を機に5月臨時会より本格運用とし、試行期間中に併用していた紙媒体の資料配布を取りやめた。

タブレット等機器の操作習熟度には個人差があるため、一定の水準まで引き上げられるかが課題である。

マイク等一部設備の更新は過去に行っているが、議場音響設備のほとんどは庁舎建設時からのもので構成されているため機器のトラブルが心配される。今後の庁舎の利用年数等を考慮し更新の可否を検討する必要がある。

(2) ホームページ

議会活動をより多くの方に知ってもらう手段として、平成26年9月定例会から一般質問をインターネットによる生中継及び録画の配信を始めた。平成28年12月定例会からは録画配信のみとなっている。傍聴席から撮影しているため、質問者の表情が見えたほうがよいという声がある。

平成29年6月から会議録検索システムを導入し、平成24年3月の定例会から、定例会、臨時会、委員会の議事録をホームページ（外部サイト）から閲覧できるようにした。また、会議録完成後に配布していた冊子の数を削減した。

3 目標又は改善策

(1) 会議運営

引き続きスムーズな会議運営が行えるように努める。

本会議においてスピーカーに音声が出力されない現象が生じており、これは機器の経年劣化によるものと考えられているので、機器の更新について検討していく。

(2) ホームページ

議決結果等を速やかに更新するとともに、議会活動に関する掲載内容の充実を図り、住民に対し、より多くの情報を発信する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 会議運営

議員からタブレット講習会の要望があったため、年度当初に講習会を実施する等、ペーパーレスによる会議での支障がないように努めた。

実際の会議において、第1委員会室にて委員会協議会を開催中にマイクが使用できなくなる事案が2件発生し、隣席のマイクを使用して対応した。この使用できなくなったマイクについては導入後20年近く経過し、また、製造が中止されてからも数年が経過していることから修理できなかったため、今後も同様の事例が発生する可能性があることを考慮し、補正予算（行政課対応）にて委員会室のマイク設備一式を交換した。なお、使用可能なマイクについては第5委員会室に移設し、機器の有効活用を図った。

(2) ホームページ

上程議案は会議当日、議決結果や一般質問の動画は2～3日以内に掲載するなど、新鮮な情報提供に努めた。

また、議会活動に関する掲載内容の充実では、一般質問の通告内容と併せて質問予定日の掲載、議会活動スケジュールに掲載する内容を増やすことでより多くの情報を発信し、議会の活動を知ってもらえるように努めた。

5 成果及び評価

(1) 会議運営

委員会室での会議中にマイク設備のトラブルが発生したが、タブレットを使用したペーパーレス会議でのトラブルもなく、概ねスムーズな会議運営ができた。

議場の音響設備も導入からかなりの年数が経過しており、同様にマイク設備のトラブルが発生する懸念があるため、更新を検討する必要がある。

(2) ホームページ

アンケート等により利用者の声を聞く機会がなく客観的な評価はできないが、従来よりは情報提供の内容及びスピードともに向上していると考ええる。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	5,930,000 円	
				決 算 額	5,645,548 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費			繰入金	160,000 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	0 円
					一般財源	5,485,548 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行財政経営			

1 目的

第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 行政経営計画書を事業計画及び予算編成事務の始まりとして、監査資料、主要施策報告書等、さまざまな資料と関連させる仕組みが定着し、概ね各事業についてPDCAサイクルを意識したものとなっている。
- (2) 第7次総合計画の計画期間は、平成28年度から10年間であり、令和2年度はその5年目の中間見直しの年となるため、令和元年度から中間見直しの準備として住民アンケートの作成、行政区、地域自治区の将来人口推計をするためのデータ整理、事業評価シートの作成をした。また、平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）は、令和元年度で計画期間終了であったが、第7次総合計画の中間見直しと同時期に第2期を策定するために計画期間を1年延長し終了期間を令和2年度末とした。

3 目標又は改善策

- (1) 職員に経営計画書、主要施策の成果報告書の主旨を一層理解してもらう。
- (2) 第7次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った基本的な考え方や方向性等について職員への周知を図る。
- (3) プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。
- (4) 第7次総合計画の中間見直し及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 第7次総合計画の中間見直し及び、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。
- (2) 第7次総合計画を意識した行政経営計画書の作成ができるように、令和3年度用の行政経営計画書の様式変更を行った。また、第7次総合計画の中間見直しを行った際に使用した事業評価シートを基礎として、総合計画の進捗状況の評価を毎年行うことができるように様式案を作成した。

5 成果及び評価

第7次総合計画の中間見直しは初めての取り組みであり、総合計画の進捗状況評価を初めてすることができ、事業評価を通じて総合計画の内容について再度意識する機会となった。この評価はPDCAを意識した総合計画の推進とするため5年に1度ではなく毎年実施することが望ましい。また、毎年評価をすることで次期総合計画策定の基礎資料とすることができると考える。

なお、現在は行政経営計画書が予算編成から事業評価までのPDCAサイクルの基本となっているが、行政経営計画書には総合計画の体系のみを記載していたため、総合計画に定める目標値を意識して作成することができていなかった。令和3年度分の行政経営計画書の様式に総合計画に定める目標値を記載する欄を設け、記載できるものについては記載することとした。

上記、総合計画の評価シート及び行政経営計画書を用いることで第7次総合計画をさらに意識した事業実施ができるようになると思われるが、評価シートを作成する事務は増えるため、事務の効率化が図れるように今後も状況をみて様式を改善していく必要がある。

事業番号 3

事業名 広報・広聴事業

款	2	総務費	予算額	14,985,000円	
			決算額	14,451,449円	
項	1	総務管理費	財源内訳	国・県支出金	1,572円
				使用料等	0円
目	2	政策推進管理費		繰入金	475,860円
				地方債	0円
事業	8	広報・広聴事業		その他	120,000円
				一般財源	13,854,017円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	3	情報発信・共有		

1 目的

町の行政施策や行事、行政サービスなどの情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 広報おおぐち

広報紙への折込チラシが増加していることから、これまで折込みで対応していた所管課や団体に記事の内容や配布時期などについて話を聞くとともに、可能な範囲で広報紙面への掲載を促し、紙面レイアウトの検討を進めた。今後も状況を見つつ、引き続き調整を図っていく。

また、広報紙は住民へ情報を発信する重要なツールであるので、トップページに掲載している特集については、社会情勢や掲載時期なども考慮しつつ、住民に知ってもらい、また、住民が興味をもち、読みたくなるようなテーマを選択する。

(2) ホームページ管理

WEB上での情報はリアルタイムであり、インターネットが身近となっている今、ホームページは大切な情報ツールと考えるため、必要な情報をより早く、よりわかりやすく利用者に伝えられるよう、適切な管理を心がける。

3 目標又は改善策

(1) 令和元年度に引き続き、折込チラシの検討を行っていく。

また、特集のテーマや掲載内容については各課広報編集委員や編集協働団体と相談の上決定し、住民の方々に様々な話題に触れていただくことで広く関心をもってもらうとともに、広報紙を町の身近な情報紙・お役立ちツールとして進んで手に取ってもらうようにする。

- (2) 町政情報や各種イベント情報、緊急速報など、必要な情報をより早く、よりの確にお伝えできるよう、各種媒体を積極的に活用する。
- ホームページについては、目的とする情報を探しやすいように、掲載タイトルを明確にする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 毎年、同様なチラシを折込む所管課に積極的に呼びかけ、広報紙面への掲載移行を促す。
- 特集については、各課及び編集協働団体と情報共有をしつつ、住民の方に知っていただきたいことや町内での旬な話題について協議し、テーマを選定する。
- (2) LINEやツイッターの公式アカウントを取得し、ホームページ掲載情報を始めとして、イベント、子育て、福祉、防災等、町政一般や緊急情報の発信に努める。
- ホームページについては、知りたい情報を検索しやすいよう、分かりやすいタイトルで見出しを設定する。

5 成果及び評価

- (1) 折込チラシの広報紙面への移行については、所管課や団体に早い時期から積極的に呼びかけてきたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の開催がほとんど中止されたことから、広報紙面への移行は税務課の確定申告の案内記事1件のみとなった。
- 今後も引き続き、紙面のレイアウトなども相談しつつ、広報紙面への移行を促していく。
- 特集については各課及び編集協働団体と情報共有や協議を重ね、住民の方に知っていただきたいことや町の話題をテーマに取り上げ作成した。
- 特に今年度は、新型コロナウイルス感染症予防に関する記事を始め、島根県松江市と姉妹都市提携を結んで5周年を迎えたことにちなんだ話題や、大口中学校が修学旅行で初めて松江市を訪れたことなど、今、必要な情報や、町の多様な話題を提供することができた。
- (2) ホームページで最新の情報をお知らせしている新着情報や、役場からのお知らせについては、大口町公式ツイッターにも掲載するように設定し、より多くの方にタイムリーに知っていただけるようにした。
- また、SEO対策（検索結果を上位に表示させるために行う対策のこと）として、ホームページ上の情報に見出し設定を行い、目的とする情報を探しやすくした。
- 今年度、新たな取り組みとして、スマートフォンやタブレット、パソコンで登録されている書籍をいつでも読むことができる無料アプリ『カタログポケット』を導入した。これにより、外国籍の方にも広報紙を多言語（日本語・英語・韓国

語・タイ語・スペイン語・中国語簡体字・中国語繁体字・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語) や自動読み上げ機能で気軽に読んでいただけるようになった。

また、LINEとツイッターの公式アカウントを取得・開設し、ホームページ掲載情報を始めとした町政情報を広く発信出来るようになった。

LINEやツイッターは、若い方から高齢者の方まで、幅広い年齢層の方に利用されており、自分の都合に合わせて町の情報を得ていただく便利な媒体と考えるので、より多くの方にLINEやSNS各種媒体の存在を知っていただくよう、広報紙を始め、庁内各所、巡回バス、柏森駅構内掲示板等にポスターを掲示するなどし、利用促進を図っていく。

事業番号 4

事業名 松江市姉妹都市提携事業

款	2	総務費		予算額	2,436,000円	
				決算額	2,062,783円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	2	政策推進管理費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	11	松江市姉妹都市提携事業			その他	0円
					一般財源	2,062,783円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和			

1 目的

平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。

また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の2市1町の間で共同研究会が立ち上げられ、各種文献や資料を精査し令和2年度末を目標に報告書がまとめられることとなったため、令和元年度中に資料の収集及びまとめをして報告書の作成を進めた。

引き続き共同研究をPRし、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。

3 目標又は改善策

令和2年度は松江市との姉妹都市提携5周年を迎えるため、5周年記念事業を通じて松江市との交流の活発化と、それにあわせて、松江市との交流の原点である堀尾家代々の歴史を町内全域に顕彰していく。

両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、堀尾氏とゆかりのある市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。

また、令和2年度に堀尾吉晴公共同研究会の報告書を発刊できるよう作成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

令和2年度は松江市と姉妹都市提携5周年記念式典や行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、松江だんだん夏踊り、やろ舞い大祭、ふれあいまつり、人事交流事業(職員派遣)、職員合同研修会、松江城マラソン、松江市民レガッタ等をはじめ様々な事業が中止を余儀なくされた。

そんな中、大口中学校の3年生が修学旅行先を松江市に決定したため、修学旅行を5周年記念事業の1つとさせていただき、生徒達を松江市親善大使として任命し、松江市との交流を進めていただくとともに、おおぐち観鋭桜を松江フォーゲルパークへ植樹していただいた。

また、堀尾吉晴公共共同研究会はコロナ禍においても2年度中に報告書を発刊するためにWEBで会議を開催し、進捗状況等を共有して報告書を作成した。

5 成果及び評価

令和2年度は、松江市と姉妹都市提携後5周年の節目であり記念式典や記念行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広く参加できるような行事は中止となってしまった。そんな状況ではあったが、大口中学校3年生を松江市親善大使として松江市へ修学旅行で派遣し文化や暮らしを学んでいただいたとともに、松江市から松江市ツーリズムアンバサダーに任命されたことにより、松江市との交流を深めるきっかけが生まれた。また、姉妹都市提携5周年記念として松江市フォーゲルパークに大口町の古来種であるエドヒガンザクラから培養し、生育した「おおぐち観鋭桜」の植樹を行ったことにより、松江市において観鋭桜を通じて本町のPRにつながるるとともに、植樹した生徒にとって観鋭桜の生長観察という松江市を訪問するきっかけが生まれたと思われる。

堀尾吉晴公共共同研究会では、堀尾吉晴公の人物像を捉えるため、「城郭」「文献」「石造物」の3つのテーマについて調査研究をして5年間の調査結果の成果として成果報告書を発刊した。今後、報告書を広報、活用することにより、堀尾吉晴公のことをより深く知っていただくことができると考える。なお、堀尾吉晴公共共同研究会については、令和3年3月31日をもって解散したが、今後も関係自治体と連携し、堀尾吉晴公の知名度向上に努めていく。

今後も引き続き様々な機会を通し松江市と交流を深めていきたいと考えている。

事業番号 5
事業名 財産管理事業

款	2	総務費	予 算 額	45,082,000 円	
			決 算 額	42,510,041 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	237,863 円
				使用料等	0 円
目	6	財産管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	財産管理事業		その他	4,804,306 円
				一般財源	37,467,872 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 落下の危険がある庁舎 1 階のガラス製防災垂れ壁を改修する必要がある。
- (2) 複合機（コピー機）の印刷単価を踏まえて印刷機の廃止について検討する必要がある。
- (3) 電話交換室を改修し秘書広報室を拡張したが、電話交換設備のある区画が高温になるため対処が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 落下の恐れがあるガラス製防災垂れ壁を不燃シート性のものに交換する改修工事を施行する。
- (2) 秘書室空調機取付工事を施行する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

本庁舎 1 階防災垂れ壁改修工事を実施し、不燃シート性ものに交換した。
 秘書広報室に空調機を取り付けた。
 十分な換気ができなかった喫煙室に換気窓を設置し、換気性能が向上した。
 役場庁舎玄関先で転倒事故があり、対策として正面玄関及び東側出入り口のスロープに手摺柵を設置した。

5 成果及び評価

落下の可能性及び落下すれば職員が負傷する恐れがあったガラス製防炎垂れ壁の改修工事を行い、職場環境の改善に寄与した。

排煙機能はあるが吸気が十分でないためか十分な換気ができていなかった喫煙室に換気窓を設置し、利用者からは概ね好評を得ている。

事業番号 6

事業名 基幹系システム運用事業

款	2	総務費	予 算 額		96,516,000 円
			決 算 額		94,756,262 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	32,371,436 円
				使用料等	0 円
目	7	電子計算費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	基幹系システム運用事業		その他	7,020,668 円
				一般財源	55,364,158 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

社会保障と税番号制に係る法律の施行により平成29年7月から運用が開始された情報連携に付随するシステム改修が必要となる。また、定期的に見直しされる情報連携で扱うデータ標準レイアウトの改版に対応していく必要がある。

3 目標又は改善策

社会保障と税番号制度については、影響する部署が多岐にわたり、また、情報連携の仕様変更に伴う一部改正が度々行われている。その都度、内容把握のため情報収集を行い、計画や対応策を見直しする必要がある。他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。

社会保障と税番号制度の運用開始に合わせて導入した機器、システム等が5年を経過し更新を迎える。漏れの無いよう国が示したスケジュールに合わせて適切に対応する必要がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

社会保障・税番号制度の情報連携に係る改正に対応した。

急遽実施が決まった特別定額給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業についてシステム改修を行い対応した。

機器故障・通信切断等によるシステム停止を防ぐため、基幹系ネットワークの機器更新と主要な配線の再配線を行った。

小規模自治体向けのクラウド基盤バックアップ利用コンビニ交付サービスの実証

事業に参加し、住民票の写し等のコンビニ交付を開始した。

コンビニ納付用バーコードを読込んで支払うスマートフォン決済の運用開始に向けて、該当者向けの軽自動車税納税証明書の発行機能を追加した。

納期限を過ぎてもしばらく支払いができるよう、コンビニ納付書の改修を行った。

社会保障・税番号制度の情報連携のため運用している団体内統合宛名システムの更新業務を行った。

国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係る令和2年度分のシステム改修を行った。

5 成果及び評価

情報連携が実際に運用開始されたことで明るみになった問題点や、それに対する改善策、データ標準レイアウトの改版について引き続き対応していく必要がある。

特別定額給付金事業においては、国のオンライン申請情報との連携、入力確認作業の定型化、支払スケジュールをルーティン化することで適切に対応できた。

新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして窓口来庁者の削減を図るため実施されたコンビニ交付サービスに参加することができ、住民票の写し等のコンビニ交付を開始することができた。

事業番号 7

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	69,601,000 円	
				決 算 額	69,028,290 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	752,700 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	5,777,000 円
					一般財源	61,498,590 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。
 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 令和元年度までの経過又は課題

▼バスの利用者を堅持しつつ、満足度をより向上していく必要がある。

- (1) 現在の利用者の確保に努める。
- (2) 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。
- (3) 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要。
- (4) コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を聞きながら、利便性向上を目指す。引き続き、高齢者に対するバス利用促進について検討中。
- (5) バスの更新を迎えるため、策定した次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、財源を確保する必要がある。
- (6) 役場正面のところに存するコミュニティバスの停留所「大口町役場」を現大口交番地に移設することを視野に入れた計画のもと、現大口交番を大口中学校東角地（平和公園内）へ移動し、新たに建設をしていくため、それらに係る大口交番物件調査及び新大口交番分筆登記を令和元年度に行った。

3 目標又は改善策

▼利用者数の堅持

- (1) コミュニティバスサポート隊（以下「バスサポ隊」という。）と協働で乗車のきっかけとなる企画を引き続き実施する。（「バス無料DAY」の実施他）
- (2) 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。

▼利用者の満足度を高める取り組み

- (1) バスサポ隊と協働でアンケート等によりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。
- (2) 次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、次世代バスの導入及び財源の確保に努める。
- (3) バス運行に対する意見（苦情）は減少してきてはいるが、クレームゼロを目指し、運転手への指導教育を継続して行い、利用者への満足度向上を図っていく。
- (4) 昨年度より地域公共交通推進会議の開催回数を増やし、委員の方々からの助言に耳を傾け、本事業がより良くなるよう改善を重ねていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

バスサポ隊とともにコミュニティバスの授業を北・西小学校で開催し、好評を得た。しかしながら、その他の啓発については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの行事が中止せざるを得なかった。

運行支援企業の要望や工事により、ダイヤルート改正、バス停の移設・新設を実施した。

平和記念公園の一面である大口交番移転予定地において、クスノキ移設、生垣や芝生の除去など整備工事を実施した。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標（目標値 150,000人：令和7年度）

○コミュニティバス利用者数

令和2年度実績 86,873人

（前年度実績118,143人）前年比△31,270人

本年度は新型コロナ禍の影響を鑑み、2種類の目標値を定めた。結果については次のとおりである。

(A) 新型コロナ禍の影響が一年間継続した場合

(B) 新型コロナ禍の影響が8月以降回復した場合

・コミュニティバス乗客数

実績86,873人／目標値 80,000人 (A) (達成率 108.6%)

目標値103,000人 (B) (達成率 84.3%)

・運賃収入

実績 10,868,600円／目標値 9,371,000円 (A)

(達成率 116.0%)

／目標値11,710,000円 (B)

(達成率 92.8%)

「収支率年次推移表」

(平成29年度～令和2年度)

	H29	H30	R1	R2
運行契約額 (A) (運行経費)	59,296,164	61,781,049	63,593,060	69,265,620
運賃収入額	12,985,300	13,641,100	13,197,700	10,868,600
広告・運行支援 費	6,137,521	5,900,500	5,690,500	5,777,000
補助金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
収入計(B)	20,122,821	20,541,600	19,888,200	17,645,600
町負担額(A-B)	39,173,343	41,239,449	43,704,860	51,620,020
収支率(B/A)	33.9%	33.2%	31.3%	25.5%

※「バス無料DAY」実施結果 令和2年11月8日(日)

(単位：人)

	乗車	降車	内訳	
			中学生以上※	小学生以下
基幹ルート	34(84)	34(84)	24(67)	10(17)
北部ルート	90(113)	90(113)	70(113)	20(0)
中部ルート	43(66)	43(66)	34(66)	9(0)
南部ルート	25(15)	25(15)	16(13)	9(2)
合計	192(278)	192(278)	144(259)	48(19)

※ 通常、乗車時に100円の運賃を支払う必要のある方

なお、()内は、前年度実施時(令和元年11月3日(日))の乗降者

■令和2年9月16日(水)北小学校でコミュニティバスについて紹介



▲時刻表を開け学習する様子



▲バス車両を展示、見学

■令和2年10月13日(火)西小学校でコミュニティバスについて紹介



▲授業で説明をする様子



▲バス車両を展示、見学

2-1-8 (3) 町民安全課

新型コロナ禍で在宅ワークが増えたことなどにより、公共交通は全国的に利用者数が減少したと言われる中、本町のコミュニティバスにおいても、利用者数が大きく減少した。このことに比例して、運賃収入も大きく減少したことで、本事業に係るコストが増加した。今しばらくは、この現況下が続くものと思われるため、利用者が安心して乗車できるよう感染症対策を講じ、バスを運行するとともに、利用者確保の維持に努めたい。

令和元年度に大口交番移転予定地である平和記念公園の一面を分筆し、今年度は予定地の整備工事を計画どおり実施することができた。

事業番号 8

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額		17,224,000 円
				決 算 額		16,436,207 円
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	16,436,207 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。
- (2) 平成26年度に防犯カメラを10基設置
- (3) 平成27年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設
- (4) 平成28年度に防犯カメラ（寄贈）2基増設
- (5) 平成29年度に防犯カメラ（承認）1基増設
- (6) 平成30年度に防犯カメラ（寄贈）1基増設
- (7) 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移管し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。
- (8) 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、各年度の件数は以下のとおりである。

H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件
H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件
H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	R1/ 34 件	

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。
- (2) 昨年度、防犯灯設置に関するガイドラインを策定したので、これに従い、犯罪の抑止と安全を守るため、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。
- (3) 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。
- (4) 通学路等への防犯灯設置を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 新型コロナ禍により各防犯団体の活動が制限されたが、感染症対策を講じながら、青色防犯パトロール活動を行っていただいた。
- (2) 地区要望を主体として、新たに110基の防犯灯を設置した。

5 成果及び評価

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各団体へは継続した青色パトロール防犯活動をお願いし、出来得る範囲で取り組んでいただくことができた。
- (2) 防犯対策補助件数が、例年になく多く活用され、主体的な防犯意識の高まりを感じる。(R2/91件、対前年比 57件増)
- (3) 犯罪件数が前年比50件の減少となったが、この成果の一つとして、上述した取り組みの結果と近年の積極的な防犯灯設置によるところが大きいのではないかと思う。

第7次大口町総合計画内目標指標

- ・大口町地域パトロール協議会加入人数
令和3年4月当初 1, 325人：目標値 1, 600人(令和7年度)
(令和2年4月当初 1, 546人)
- ・あんしん安全ねっと登録者数(防犯情報登録件数)
令和3年3月31日現在 2, 531件：目標値 2, 100件(令和7年度)
(令和2年3月31日現在 2, 388件)

■令和2年7月7日（火）夏の安全なまちづくり県民運動



▲ラジオ体操および防犯講話（特殊詐欺被害防止）の実施

■令和2年10月19日（月）秋の安全なまちづくり県民運動



▲大口町地域安全パトロール協議会と連携した防犯啓発活動

事業番号 9

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	5,746,000 円	
				決 算 額	5,271,298 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	734,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	6	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,537,298 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 交通安全に関する連携（江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課）
- (2) 令和元年10月に町内で交通死亡事故が発生したことを受け、江南警察署管内で「交通安全宣言」を行うとともに、職員に対しても交通安全宣言の署名活動を実施した。

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。
- (2) 自転車に係る事故減少に努めるため、中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。
- (3) 街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

新型コロナ禍においても、交通事故減少を目指し、江南警察署と連携・工夫をしながら、啓発活動や交通安全教室を実施した。また、中学生の自転車教室においては、加害者側の視点から保険の加入を促す啓発を行った。

国や県と歩調を合わせ、65歳以上の方を対象とした「後付け安全運転装置設置費

補助制度」を実施した。これは、運転時にアクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を抑制する装置（安全運転支援装置）で、これに係る費用の一部を補助する制度である。初めての試みであったが、大きなトラブルもなく事務を遂行できた。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標

- ・交通事故年間発生件数（人身事故）12月末
151件（令和元年）→127件（令和2年）【令和7年度目標値：200件】
- ・自転車事故発生件数（人身事故）12月末
35件（令和元年）→32件（令和2年）

※人身事故及び自転車事故いずれも減少した。

今後も、愛知県警のB-F o r c e（専従の自転車部隊）を活用するなど、自転車利用者への安全指導に努めていく。

■令和2年9月15日（火）

／自転車安全講話



▲愛知県警察B-F o r c eによる
自転車安全教室（大口中学校）

■令和2年12月18日（金）

／交通安全講話



▲江南警察署によるリモート放送での
交通安全講話（大口中学校）

交通事故件数が前年度と比較して188件減少した。この結果は、各種啓発事業の効果と地道な交通安全活動の結果でもあるので、一緒に活動をしてくださっている方へ感謝するとともに、今後も引き続き、啓発活動に取り組んでいく。

65歳以上の方を対象とした「後付け安全運転装置設置費補助制度」については、当初の想定より多くの申請があり、62件が補助対象となり、安全運転装置を備えていただくことができた。

事業番号 10

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予算額	24,247,000円	
				決算額	21,123,087円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	6,513,150円
					地方債	0円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	0円
					一般財源	14,609,937円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営		
	基本政策		1	まちづくり		

1 目的

地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実

センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく必要がある。

(2) 多様な団体がディスカッションできる場づくり

団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、個々の協働ではなく、地域課題を中心に関係する様々な主体が関わっていく「総働」での取組みも必要性が増してくると考えられる。中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。

(3) 町民活動センターの運営母体の組織力強化

センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちなつと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。

(4) まちづくり応援の仕組み

平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。

(5) 地域活動への支援

まちづくりにおける地域の活動の重要性が増している状況の中、これまでのセンターを中心とした支援活動ではなく、実際の活動の場に赴いての現地での支援の必要が出てきた。

3 目標又は改善策

- (1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。
- (2) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。
- (3) まちづくり応援の仕組みの対象が拡大したことを周知徹底し、様々なまちづくりの担い手への支援を充実させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体が実施する事業についても様々な制限があり、活動自体が滞る状況であったため、制限下においても活動が継続できるよう、「新しい生活様式の中で活動を考える」と題し、テーマを変更して実施。また、活動において人が集まる・集めることに制限があることが課題となっていたため、LINEやZOOMを活用したオンラインの手法や活動を周知するための動画編集・配信を学ぶ機会を作った。
- (2) フォーラムにおいては、人数制限をしつつもより多くの方に参加機会を提供できるようYouTubeによる動画配信も行った。また、各団体が実施する講演会等の参考となるよう、事例発表の講師についてはZOOMを活用したオンラインゲストとして実施した。
- (3) 今後、地域運営の主力となっていく65歳の方を対象に人財発掘講座「65歳の同窓会」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。対象者に対しては、今後の生きがいづくりや健康づくりの啓発を含め、次年度にあらためて「65歳の同窓会」を実施する旨をお知らせする文書を送付した。
- (4) 町民活動センターの利用説明会を毎年役員が変わる区長と子ども会を対象を絞って実施。併せて、まちづくり応援の仕組みについての説明を行った。

5 成果及び評価

- (1) コロナ禍においても各団体の活動が活発に行っていただけでなく、各団体の状況に合わせた講座等が行うことができた。コロナ禍における活動に苦慮している団体も多く、これまで講座等への参加が少なかった団体からも参加者があり、ニーズに合った取組みができたものとする。講座後の聞き取りやアンケートなど

も高評価なものが多く、コロナ禍における活動に関する問題点や課題、対応策などについて共有できたことで、制限下においても工夫することで活動ができるという意識を持ってもらうことができた。

- (2) 人財発掘講座、各種説明会等についてはほとんどのものが中止となったが、必要なものについては個別対応により実施することで、今後の活動につなげる啓発となった。

事業番号 11

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費	予算額	26,516,000円	
			決算額	25,022,723円	
項	1	総務管理費	財源内訳	国・県支出金	583,000円
				使用料等	0円
目	9	地域振興費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	5	活動団体支援事業		その他	5,586,000円
				一般財源	18,853,723円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	1	まちづくり		

1 目的

- (1) 地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- (2) 老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 老人福祉センターの指定管理

組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化が必要であるとして、平成30年度に事務長補佐を雇用し、平成31年度から事務長として雇用した結果、事務局体制の強化が図られた。

老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。

(2) 老人クラブ

老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促していく必要がある。

会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。

(3) 子ども会

事務局運営強化のため、平成28年度から子ども会事務局の事務を、31年度から会計事務もまちねっと大口に委託したことで、子ども会事業の相談先として、また、事務局として、まちねっと大口への会員の認知が進んだ。

地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。

子どもたち自身が企画等に参加できる機会を作ることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 老人福祉センター
安定した事務局機能が図られるよう、引き続き支援する。
老人福祉センターの設備について、計画的に修繕を行う。
- (2) 老人クラブ
老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気に活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。
- (3) 子ども会
活動を維持することが難しくなっている単位子ども会の再編等について、随時、相談を受け付ける。
子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 老人福祉センター
新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月は全館閉館。憩いの湯については6月まで休業となったため、休業補償として閉館前の収益を基本として利用料収入等の補てんを行った。
施設の閉鎖期間においても、館内清掃や設備管理については継続して行うとともに、子ども用のマスク作りなどを行った。
憩いの湯のボイラーの故障により設備の更新を実施。故障発覚から更新作業までについても、応急処置にて対応。
設備更新や修繕などの休業期間に設備の状況調査を実施。今後の修繕計画等の見直しを行った。
- (2) 老人クラブ
新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となる中、11月のグラウンドゴルフ大会は感染防止対策を徹底した上で実施。会報の発行や趣味の作品展など人が集まることがない事業については例年通り実施。
- (3) 子ども会
新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となったが、コロナ禍においてもできることとして、子ども達からコロナ禍において誰かに伝えたいありがたいの気持ちを募集する「ありがたいをつたえよう」を実施。集まった文章については広報に掲載するとともに、クリアファイルを作成し、子ども会の紹介や勧誘に活用した。

5 成果及び評価

(1) 老人福祉センター

事務長が交代して2年目となり、内部の運営体制としては安定してきている。

施設の閉鎖期間においても館内清掃や設備管理を継続して行ったことで、大きな問題もなく施設の営業再開ができた。高齢者の就業の場、生きがいくりの場としての施設の設置目的からも、コロナ禍において閉じこもりがちとなる高齢者に対し、活躍の場を提供できたことはよかったと考える。

老人福祉センターの設備については、老朽化が進んでおり、本年度のような突発的な修繕・更新の可能性が今後は更に高くなってくる。設備更新時など休業期間中に業者と周辺設備等の確認を実施したので、施設の老朽度合いから優先順位を付けて、計画的に設備の修繕・更新を行っていく必要がある。

(2) 老人クラブ

コロナ禍ではあったが、グラウンドゴルフ大会には多くの参加者があり、また各地区の活動においてもできる範囲ではあるが活動がされており、高齢者の活動の場、集いの場の提供を通して、介護予防につなげる活動は継続できたものと考ええる。

新型コロナの影響により、地域の活動に参加せず、外出等をしない高齢者への対応は更に重要度が増してくるものと思われる。新規会員の確保に努めるとともに、会員外への相互支援の取組も求められてくる。

(3) 子ども会

子ども会事務をまちねっと大口に委託し、連絡協議会役員をはじめ各単子の役員とも近い距離で意見聴取などを行ってもらえることで、コロナ禍においても細やかに会員等の意見を取り入れて中止判断等についても適切に行えたものと考ええる。

事業番号 12

事業名 男女共同参画社会推進事業

款	2	総務費		予算額	338,000円	
				決算額	188,369円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	164,769円
					地方債	0円
事業	6	男女共同参画社会推進事業			その他	0円
					一般財源	23,600円
総合計画 体系	基本目標		4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策		2	男女共同参画		

1 目的

男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1)平成29年度に第三次おおぐち男女共同参画プランの見直しを行い、平成30年度から5年間の第四次プランを策定した。令和2年度は中間年となる。
- (2)男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。
- (3)大口町NPO団体ハモーン（旧：おおぐち男女共同参画懇話会）と協働で啓発（講演会等）を行っているが、参加者が少ない。

3 目標又は改善策

- (1)第三次プランの基本目標を継承した、第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、大口町NPO団体ハモーン（旧：おおぐち男女共同参画懇話会）と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもっていただける内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。
- (2)令和2年度は計画の中間年度となるため、進捗状況などの検証のためのアンケート調査を行う。
- (3)町内各団体の会議や会合等に積極的にハモーン会員と共に出かけ、男女共同参画の推進に関し啓発を実施していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) ハモーンとの協働事業として広報誌への啓発記事掲載や啓発紙の発行を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会等は中止とした。
- (3) アンケート調査等を行う予定であった町内イベント等が中止となったため、アンケート調査の実施ができていない。
- (4) 他団体が実施する講座等にハモーン会員と参加し、参加者の男女共同参画に関する意識や取組について情報収集を行った。

5 成果及び評価

男女共同参画の啓発活動は、その活動成果がすぐに出るものではないが、幅広い視点で住民目線に立った取組みが求められる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと同じような活動では制限を受ける場合も出てきており、社会情勢に合わせた取組みができるよう情報収集に努め、様々な啓発活動の手法を検討する必要がある。

事業番号 13

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費			予算額	5,830,000円	
					決算額	5,438,554円	
項	1	総務管理費			財源内訳	国・県支出金	0円
						使用料等	0円
目	9	地域振興費				繰入金	0円
						地方債	0円
事業	11	地域自治推進事業				その他	0円
						一般財源	5,438,554円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営			
	基本政策		1	まちづくり			

1 目的

第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 南地域と北地域については、事務所が設置できていない状況である。今後の活動を考えると事務所設置は不可欠であることから、地域内の公共施設を含め活動可能な場所を検討する必要がある。
- (2) 長年の懸案事項であった行政区と地域自治組織の役割や区長の負担軽減等を整理するため、区長経験者・地域自治組織経験者及び職員を構成員とした、「大口町これからの地域づくり検討委員会」を平成30年11月に設置した。また、令和2年3月には、これまでの検討結果を取りまとめた中間報告が出された。

3 目標又は改善策

- (1) 南地域自治組織については、秋田長桜組との協議の結果、事務所として集会所を借用する話がまとまったため、令和2年度中に「大口町まちづくり道具箱整備事業」「集会施設整備費補助金」等を活用し、事務所として整備する。また、北地域自治組織については、令和3年度に改修予定の屋内運動場を事務所として使用する予定とすることから、令和2年度の実施設計の打合せに北地域自治組織の役員も加わりながら、事務所及び屋内運動場の管理・運営形態を協議していく。
- (2) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」の検討結果を取りまとめた最終報告を令和2年11月を目途に発行するとともに、令和3年度からの施行を目指し、新たな行政区交付金の仕組みづくりや区長会の開催方法、さらには区長業務の見直しに着手する。

- (3) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告及び最終報告を受け、まちづくり戦略プロジェクトとともに、行政内部の各種委員の選出方法や区長への依頼業務等の見直しに着手する。
- (4) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」の中間報告及び最終報告を受け、地域自治組織の組織体制の見直しや（仮称）地域交付金の行政区への交付方法等の検討について、地域担当職員とプロジェクト職員が協力し、地域自治組織を支援していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 長桜集会場については、「大口町まちづくり道具箱整備事業」「集会施設整備費補助金」を活用し、女子トイレの新設、空調機器の設置及びバリアフリー化を行い南地域自治組織の事務所として使用する整備を終えた。また、北地域自治組織については、令和2年8月から10月にかけて屋内運動場改修工事に係る打合せを改修工事主管課と行き事務所や避難所として必要と思われる要望等を伝える協議を行った。
- (2) 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの最終報告として令和2年11月に「大口町これからの地域づくり提案書（以下「提案書」という。）」を取りまとめた。本提案を受け、新たな交付金（地域交付金）や区長会の開催方法（地域の協議の場）等を検討し、令和2年12月から令和3年3月の間に3回に分け区長及び副区長に対し説明会を行った。
- (3) まちづくり戦略プロジェクトとの連携は図れなかったが、提案書を受け、令和2年12月頃に各課にヒアリングを行い行政内部の各種委員の選出方法や区長への依頼業務等の見直しを行った。

5 成果及び評価

- (1) 南地域自治組織の事務所としての長桜集会場、北地域自治組織の事務所としての旧屋内運動場のハード整備については、順調に進んでいるため、今後は、気軽に地域住民が集えるようソフト面の仕掛けを考えていく必要がある。
- (2) 令和2年11月に提案書を受けてから3回にわたり区長及び副区長に説明する場を設けたが、仕組みを変える理由の根幹にまで区長及び副区長の理解が得られていなかったと思われる。したがって、当初は令和3年度から施行しようとしていた計画の一部を1年間先延ばしすることとした。結果的に1年間の猶予が与えられたため、この期間を有効に活用し提案を受けた町の方向性について理解が得られるよう進めていきたい。



▲南地域自治組織の事務所として使用する長桜集会場

事業番号 14

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額		37,948,000 円
			決 算 額		35,345,458 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	1,954,460 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	33,390,998 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉の増進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から8年が経過するドアノッキング事業や高齢者の見守り事業などを通じて、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を築くことができている。
- (2) 令和元年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われたことから、これらの事業が遺漏なく新任の民生委員、児童委員へスムーズに引き継がれることが重要となってくる。また、従来からの課題となっている民生委員・児童委員の活動内容の見直しについても、一定の成果は出ているものの、今回の一斉改選により、委員が大幅に入れ替わったことから、見直し後のルール定着に向けての啓発、さらなる改善が必要となってくる。
- (3) 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政では解決できない問題について、取り組む役割を担っている。このことから、町その他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、実施していくことが重要である。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどのように展開するかが課題となってくる。

3 目標又は改善策

- (1) 民生委員・児童委員が、地域の身近な相談者として、問題を抱える住民の早期発見、解決に向けドアノッキング事業や高齢者見守り事業などの活動を行うことから、行政として、関係機関等へ迅速につなぐなどして民生委員・児童委員活動が円滑に進むよう積極的なサポートに努める。

- (2) 今年度は、令和元年12月に一斉改選があったことから、新任民生委員・児童委員を中心に民生委員・児童委員としての必要な知識習得のため各種研修を実施していく。
- (3) 今年度も引き続き、民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発、改善点があればさらなる改善を図っていく。
- (4) 地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 各担当地区における高齢者への見守り事業や子育て家庭へのドアノッキング事業がコロナ禍で活動停滞しないよう積極的なサポートに努めた。その中で問題を抱える事案については、健康生きがい課、尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- (2) 民生委員・児童委員に対する各種研修については、町内における新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、2回（認知症サポーター講座、まちづくりに関する研修）実施した。
- (3) 民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動内容の見直しに向けての取り組みは一旦、中止し、見守り対象宅への訪問等、民生委員・児童委員としての必要最低限の活動のみとした。
- (4) 地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体である地域のふれあいサロン活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中断を余儀なくされた。

5 成果及び評価

- (1) コロナ禍で満足に民生委員・児童委員活動ができない中で、訪問・連絡活動が昨年度より約8%程度増加しており、地域における身近な相談者として、乳幼児から高齢者まで幅広い関係を継続して築けていることに対し、大いに評価できる。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回ではあったが、研修会を開催することができ、特に新任民生委員・児童委員に対する知識の取得に向け、寄与できたことは評価できる。
- (3) 従来から行ってきた民生委員・児童委員本来の業務の充実を図るため、活動内容の見直しについては、コロナ禍の中でウィズコロナの活動の模索を行っている。今後も改善点があればさらなる改善を図っていきたい。
- (4) コロナ禍のため、地域のふれあいサロンが活動停止となって、残念ながら当初の人材育成の十分な成果は得られなかった。

事業番号 15
事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予算額	40,173,000円	
			決算額	37,467,474円	
項	1	社会福祉費	財源内訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	106,550円
				一般財源	37,360,924円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、地域住民との支え合いにより、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、徘徊する恐れのある高齢者数も増加傾向にあり、地域で取り組む見守りや生活支援などが必要となってきた。高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状をはじめ、各事業所や行政の取り組みについての情報共有を図るとともに、意見交換をする『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。
- (2) 地域での見守りの必要性を啓発し、地域で自主的に取り組まれているサロン活動について、持続可能な活動になるよう支援していく必要がある。
- (3) 介護保険制度の改正により、本町においても平成30年度から『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』の一つとして、通所型サービスA事業、通所型サービスC事業をスタートさせ、継続実施している。

3 目標又は改善策

- (1) 高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状をはじめ、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る『高齢者見守り連絡会議』を開催する。併せて、令和元年度に出された事業アイデアとして、参加事業所のスタッフが認知症についての理解を深められる研修会を実施する。
- (2) 地域自治組織と連携し、認知症勉強会や徘徊搜索訓練などを実施し、認知症についての理解を深め、地域で見守り、支え合える取り組みについて考えるきっかけづくりをする。また、地域で取り組む見守りやサロン活動を引き続き支援する。

(3) 令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』をはじめ、『国保データベースシステム（KDB）』や『介護保険見える化システム』から本町の現状を分析し、第8期介護保険事業計画を策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

令和元年度に実施した『高齢者地域見守り連絡会議』で出された事業アイデアとして、令和3年2月上旬に、事業所スタッフを対象とした『認知症サポーター養成講座』を組み込んだ『高齢者地域見守り連絡会議』を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現できなかった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、実現に至らなかった地域もあるが、地域自治組織と連携し、認知症勉強会や地域で見守り、支え合える取り組みについて考える機会として『地域包括ケアシステム』の勉強会を開催した。地域で取り組むサロン活動については、飲食を伴う企画については、休止することになったが、『健康づくり』の観点から実施している活動については、緊急事態宣言下を除き、継続的な取り組みとして実施されている。

令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』や『介護保険見える化システム』等の分析結果を活用し、高齢者サービス調整会議等において、多種多様な立場からの意見を取り入れ、第8期介護保険事業計画を策定した。

5 成果及び評価

高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する『高齢者見守り連絡会議』については、参加事業所から令和元年度に出されたアイデアをもとに、協定締結事業所のスタッフに『認知症サポーター養成講座』の講師を依頼するなど企画を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現に至らなかったため、令和3年度に再企画することとしている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域等において、交流等を目的に実施されている『サロン』については、飲食を伴うことから、実施（継続）しづらい状況が長引いている。一方、健康づくり・介護予防の観点から『体操教室』等身体を動かすことを目的に実施されている『サロン』は、比較的継続しやすい傾向にあることが分かった。

『第8期介護保険事業計画』の策定と併せ、高齢化の進展に伴い、今後もますます対象者や利用回数の増加が見込まれる『高齢者福祉施策』についても、持続可能な福祉制度として維持できるよう、見直しをおこなった。特に外出支援サービス事業については、高齢者の自立支援を促す観点から、これまでのタクシー券の発行に加え、コミュニティバスの回数券も選択できるよう、制度改正した。

事業番号 16

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費		予 算 額	40,014,000 円	
				決 算 額	39,193,081 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	98,156 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業			その他	0 円
					一般財源	39,094,925 円
総合計画 体系	基本目標		2	健康で安心な暮らし		
	基本政策		2	福祉		

1 目的

大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として運営している。
- (2) 町単独の障がい者（児）施策について、障がい者（児）のニーズを調査、研究し、利用者にとって使いやすい事業にしていく。
- (3) 2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月のセンター開所から間もなく2年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な広報活動を行っている。しかし、他市町と比べ、本町における当センターの利用は低く、今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴って、成年後見制度に関するニーズが増えてくることも予想される。少しでも多くの方に成年後見制度を理解していただくとともに、当センターへの利用拡大に向け、先導していくことが課題となる。

3 目標又は改善策

- (1) 課題となっている障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」の制定について、大口町障がい福祉調整会議において、委員の意見を伺いながら今年度中の制定に向け、取り組んでいく。
- (2) 計画策定と並行して、町単独の障がい者（児）施策である外出支援サービスについて、令和元年度に実施したアンケート調査及び障がい者団体へのヒアリング調査で得たニーズを基に、利用者にとって使いやすいものとなるよう検討、改善を行っていく。
- (3) 尾張北部権利擁護支援センターについては、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べていくとともに当センター利用拡大に向け、引き続き、積極的な広報活動を行っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 課題となっていた障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」の制定について、大口町障がい福祉調整会議に諮り、委員からの意見をいただきながら目標である今年度中の制定に向けて作業を進め、令和3年1月1日に制定、施行した。
- (2) 外出支援サービス事業について、令和元年度に実施したアンケート調査の結果、他市町の状況及び大口町障がい福祉調整会議における委員からの意見などを参考に事業検討を行い、支給要件の拡充を主としたサービスの見直しを行った。
- (3) 尾張北部権利擁護支援センターについて、権利擁護支援に関する事業の推進に向け、構成市町の一員として、運営協議会等において積極的に意見を述べるとともに、当センターの利用拡大に向け、積極的に広報活動を行った。

5 成果及び評価

- (1) 障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」を令和3年1月に制定、施行し、部課長会において内容等の説明を行い、職員の方への差別の禁止の職員全体への意識啓発を行った。また、大口町障がい福祉調整会議で内容等の説明を行い、了承をしていただき、障がいを理由とする差別解消に向けた取り組みへの推進に向けて、一歩前進することができた。
- (2) 障がい者の実態把握により、町単独の障がい者（児）施策である外出支援サービスについて、身体障害者手帳1級又は2級を所持するすべての方を助成対象に拡充し、利用者にとって少しでも使いやすい制度に改めることができたことと評価している。
- (3) 成年後見制度に対する認識は着実に浸透していると思われるが、本町では、他市町と比べ、相談・利用件数が少ないことからさらなる周知が必要である。

事業番号 17

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費		予 算 額	434,411,000 円	
				決 算 額	436,165,096 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	305,034,057 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業			その他	25,820,000 円
					一般財源	105,311,039 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者（児）の福祉の増進を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在、相談支援事業の業務委託をしている地域包括支援センターを中心とした連携体制を強化していく必要がある。
- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。
- (3) 地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業ではあるが、年度を追うごとに相談件数が増加し、現在の人員だけでは相談者に対する適切な支援ができなくなる恐れがある。
- (4) 「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、本計画の達成状況の分析評価を行う必要がある。
- (5) グループホーム（共同生活援助）が令和2年4月に開設されることにより、本町における地域生活支援拠点等の整備が概ね完了するものとなったが、運営にあたっては新規事業であるため設置主体である社会福祉法人おおぐち福祉会に対して引き続き支援を進めていく必要がある。
- (6) ハートフル大口について、施設開所から18年目を迎え、施設の老朽化が顕著となり、修繕を行うにしても法人本体の資金繰りが厳しいことから町として何らかの支援が必要となっている。

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係機関との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- (2) 「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、達成状況の分析評価と次期計画の策定を行う。
- (3) 社会福祉法人おおぐち福祉会が開設したグループホームに対し、施設の運営及び利用者のスムーズな移行ができるよう側面から支援を行う。また、地域包括支援センターの委託相談事業が、地域生活支援拠点等の中核的な役割を担うことができるよう、連携の円滑化を図る。
- (4) ハートフル大口における空調設備の修繕に伴い、令和元年度において、補助金交付を含む側面的支援を実施したが、他の設備についても老朽化が著しいことから町の支援に頼らず一法人として、安定した運営ができるよう適切な助言を行っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 相談支援事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福祉関係事業所との連絡会を中止したものの、電話やメール等で関係機関との連携を常に意識し、障がい者（児）一人ひとりに合った支援につながるよう努めた。
- (2) 現計画の最終年度を迎え、現計画の達成状況の分析評価を行ったうえで、「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念とした「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定した。
- (3) 社会福祉法人おおぐち福祉会が開設したグループホームについて、法人より施設運営に関する相談があるごとに適切な助言を行った。また、地域生活支援拠点等の整備において、その中心的役割を担う地域包括支援センターに対しては、相談技術向上を目指し、相談支援専門員に対する研修を実施した。
- (4) ハートフル大口について、理事会等へ出席し、行政には依存しない財政基盤を早急に確立するよう要請するとともに、機会あるごとに既存事業の見直し等について、法人に対し、技術的助言を行った。

5 成果及び評価

- (1) 相談支援事業について、コロナ禍で感染予防のため事業所との連絡会を中止した。連携の継続や強化については、電話連絡や個別相談を行い、障がい者（児）一人ひとりに合った支援につなげた。
- (2) 現計画の最終年度を迎え、現計画の達成状況の分析評価を行ったうえで、「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」の基本理念を発展させる「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害

児福祉計画」を、大口町障がい福祉調整会議に諮り策定した。

- (3) 社会福祉法人おおぐち福祉会が本年度4月に開設したグループホームについて、施設運営や入所者に対するサービス提供等に対して助言を行い、運営の安定とサービスの質の向上につなげることができた。また、地域生活支援拠点等の整備において、中心的役割を担う地域包括支援センターに対しては、相談支援専門員に対する個別支援を実施し、職員が相談技術向上及び資質向上をすることができた。
- (4) 社会福祉法人おおぐち福祉会理事会に毎回、福祉こども課長が出席することや、法人に対する、自立した運営のための技術的助言を行うことにより、法人の財政基盤の自立のため既存事業の見直し等を行うきっかけづくりにつながった。

事業番号 18

事業名 子ども医療費助成事業

款	3	民生費		予算額	137,900,000	
				決算額	124,044,093	
項	1	社会福祉費		財源内訳	国・県支出金	29,513,000
					使用料等	0
目	4	福祉医療費			繰入金	0
					地方債	0
事業	3	子ども医療費助成事業			その他	0
					一般財源	94,531,093
総合計画 体系	基本目標		2	健康で安心な暮らし		
	基本政策		3	社会保障		

1 目的

子どもの医療費の一部を助成することで、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与する。

2 令和元年度までの経過又は課題

中学校卒業(15歳の年度末)までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行っている。

助成対象者数は、ほぼ横ばいで推移しているが、医療の高度化等に伴う一人当たり医療費の増加傾向が今後も続くと予測でき、安定した持続可能な助成事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。

3 目標又は改善策

医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等の啓発活動を継続実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

子ども医療費受給者証の交付申請手続の際、助成制度の概要や医療費の適正利用(ジェネリック医薬品利用等)を推奨するリーフレットを手渡し、説明を行った。

5 成果及び評価

リーフレット掲載内容を改善し、子どもの医療費が無料となる理由(充てられている財源)等を掲載することで、自身(家族)の健康管理や、医療機関の適正受診の大切さを周知することができた。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減と受診しやすい環境づくりに資するため、子ども医療費助成の対象拡大について、様々な事業の見直しを図る中で、実現に向けた財源確保等の検討、準備を進める。

事業番号 19

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額		125,863,000 円
			決 算 額		123,925,392 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	78,028,021 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	717,059 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	136,090 円
				一般財源	45,044,222 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

令和元年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画（以下「第2期計画」という。）」に基づき、子育て支援を進めていく。特に、保育園の未満児保育や児童クラブのニーズ増加へ引き続き対応していく。

(2) 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター

平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。これまでに多くの親子に利用していただき、親子の触れ合いや親同士の交流場として定着してきたが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としては、まだまだ低いと感じられる。

また、令和2年度に保健センター内で始める母子保健型の利用者支援事業を含めた子育て世代包括支援センターの事業内容の整理をしていく必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

第2期計画に沿って、保育や児童クラブの見込み量に対する確保方策を実施していく。

(2) 子育て支援センター・子育て世代包括支援センター

保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの事業を推進していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 第2期計画における計画期間の初年度にあたり、計画に沿った支援の提供ができていないか見極めると共に、支援の質の向上に努めた。
- (2) 令和2年度から開始した子育て世代包括支援センター事業を推進していくために、保健センターと情報交換や連携を図るための実務者会議を毎月実施した。また、子育て世代の方に必要に応じて気軽に相談してもらえる様に、子育て世代包括支援センターの周知に努めた。

5 成果及び評価

- (1) コロナ禍の中で、第2期計画における計画期間の初年度となったが、概ね計画に沿った支援の提供を行うことができ、計画どおり進めることができた。
- (2) 子育て世代包括支援センターの推進のために、保健センターと情報交換や連携を図るための実務者会議を毎月実施すると共に、子どもが生まれた家庭に「おめでとうコール」を実施し、子育て世代との繋がりを持つことができた。一方、コロナ禍の中、各施設における来場者の制限や保健センターの健診延期等により、十分なPRができなかった。

事業番号 20

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額		366, 223, 000 円
			決 算 額		356, 432, 505 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	78, 743, 996 円
				使用料等	46, 995, 880 円
目	4	保育園費		繰入金	682, 000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	16, 325, 118 円
				一般財源	213, 685, 511 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの養育ができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 生活のしかたや保護者の考え方が多様化して変化しつつある。子どもを取り巻く環境には、危険が潜んでおり、あらゆる面で危機感を感じるようになっていく。交通安全対策や不審者対応、また災害時における対応をはじめ、虐待や保育中の怪我などから子どもを守る、安心安全な保育を展開していくにはどうしたらよいか。場面を抑えながら、考えていかなければならない。
- (2) 3歳未満児の入所が増える中、未満児保育の充実を図り、安心・安全な生活が送られるように保育環境を整備し、保育内容を工夫している。働く保護者を支援するとともに、子どもたちの心身の安定を図る。3歳以上児は、地域の方の力を借りながら、家庭では体験できない多世代交流の場づくりを計画する。
- (3) 木育・食育・体力づくりを保育の3本柱として、子どもが主体となって遊びが展開され、遊びの中から学び、育ってほしい10の姿が培われることを願い、保育展開に努めている。町立保育園の特色として木育の考えを大切にしながら、木とふれあい木に学び木と生きる生活や遊びを展開しているが、保護者への発信も継続しながら、さらに理解が得られるように努めていく。

3 目標又は改善策

- (1) 子どもたちの安心安全を考えながら、保育を進めていく。ヒヤリハットを活用しながら、安全な保育環境を工夫し整備していく。職員間で情報共有しながら、園全体で問題解決ができるように進めていく。
- (2) 3歳未満児保育の在り方を考え、子どもを取り巻く環境を個々に捉え、子どもにとって最善の利益が保障される、生活の場・安心の場を構成していく。食事・睡眠・遊びを大切にしたい空間づくりを目指す。3歳以上児では、地域交流活動を実施する中で、多世代の人とふれあい様々な経験を増やし、生きる力や愛着形成が培われるように支援していく。
- (3) 木育・食育・体力づくりを保育の3本柱にしなが、子どもたちの心とからだを育む保育を考える中で、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、遊びこむ保育を行う。主体的で対話的・深い学びが得られるように保育計画を立てていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 子どもたちの安全を第一とした保育を行うため、ヒヤリハットを活用しながら安全な保育環境を工夫し整備した。また、職員間で情報共有しながら、園全体で問題解決ができるように進めた。
- (2) 3歳未満児保育では、子どもを取り巻く環境を個々に捉え、子どもにとって最善の保育が提供できるように、生活の場・安心の場を構成するとともに、給食・午睡・遊びを大切にしたい保育を実施した。
- (3) 3歳以上児では、地域の大人とふれあい様々な経験を積み、人格形成や生活力が培われるように地域交流活動を実施した。
- (4) 木育・食育・体力作りを保育の3本柱にしなが、子どもたちの心とからだを育む保育を考える中で、子どもの興味関心や探求心を大切にしたい。

5 成果及び評価

- (1) 緊急事態宣言下でも保育園を休園することなく運営することができ、保護者のニーズに応えることができた。また、新型コロナウイルスの園児への感染予防に保護者・保育士等で一体的に進めることができた。
- (2) 子どもたちの安全を第一とした保育を行った結果、大きな事故は発生しなかった。また、食の安全の面においても、栄養士が中心となり、アレルギー対策を保育園の組織として実施することが出来た。
- (3) 急増する3歳未満児の保育については、個々の成長に合わせながら園児と接することができたが、一方で、保育士の確保については、大変な苦勞が伴っている。
- (4) 3歳以上児は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年に比べ、地域の人たちとの交流が大幅に減少したが、コロナ禍での生活の中でも様々な経験により、人としての成長を伺うことができた。なお、地域の住民の方からは、コロナが落ち着いたら保育園児との交流を図りたいとの声をいただいている。

- (5) 食育については、各保育園の畑で地域住民の協力により作られた野菜を食べることにより、食の大切さを園児に伝えることができた。
- (6) 木育については、年長園児は、地元企業の協力を得て、コロナ対策を万全にしながら山への遠足に出かけることができ、年中児も取り組み方を工夫して、親子マイ箸づくりを行うことができた。

事業番号 21

事業名 保育園整備事業

款	3	民生費	予 算 額		112,234,900 円
			決 算 額		111,998,753 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	3,000,000 円
				使用料等	0 円
目	4	保育園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	保育園整備事業		その他	85,250,320 円
				一般財源	23,748,433 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		

1 目的

大口町子ども・子育て支援事業計画や近年の保育ニーズを見極めながら計画的に保育園の整備を実施する。

2 令和元年度までの経過又は課題

近年の未満児保育ニーズの上昇により、令和元年度に西保育園増改築工事を施工し、未満児に関する建屋の整備は令和2年4月までに終わることとなる。今後は外構工事等の第2期工事や園庭の芝生化も併せて進めていく必要がある。

3 目標又は改善策

第2期工事として、駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事、園庭の芝生化等を進めていき、西保育園の保育環境の整備を推進する。また、工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 西保育園の第2期工事として、駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事、園庭の芝生化等を計画的に進めた。
- (2) 工事期間中は、園児や保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 西保育園の第2期工事は、計画通りに駐車場の外構工事やプール周辺の整備工事をを行うことができた。
- (2) 西保育園の園庭の芝生化については、園児・保護者・地域住民の参加により芝生を植えることができた。
- (3) 工事期間中は、在園児及び保護者、さらには近隣住民に最大限配慮し、スムーズな工事施工に努めた結果、事故等や地域住民からの苦情は無かった。

事業番号 22

事業名 母子通園事業

款	3	民生費	予 算 額		7,232,000 円
			決 算 額		6,943,950 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	6	母子通園事業		その他	124,760 円
				一般財源	6,819,190 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を支援する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 親子クラスと母子分離対象児クラス、単独クラスの運営を行い、療育の充実を図ることができた。
- (2) 一年を通して母親学習会を開き、母親に対して療育の重要性について理解を深めてもらうことができた。継続して、母親の抱えている悩みや不安を軽減したり、相談事に応じるなどの保護者支援を行っていく。
- (3) 専門療法士のアドバイスを受けながら、一人ひとりの成長段階に応じた療育内容を考え支援している。毎日、感覚統合室で遊ぶことで、様々な感覚を養い、発達を促すことができた。
- (4) 年度当初は就園児の事後フォローを行っていたが、半ばからは、通園する子どもの人数やクラス運営の仕方により、継続的に行うことが難しかった。定期的に事後フォローができるような計画が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 専門療法士に助言をもらいながら一人ひとりの目標を明確にし、母子分離、単独クラスを経験し、保育園の交流や就園につなげていくための療育を実践する。
- (2) 母親支援として、母親学習会や講演会の年間計画を立てて実施する。
- (3) 感覚統合室の空き時間の有効利用について、方法など検討して取り組む。
- (4) 就園児の事後フォローを継続的に行うと共に、保護者に対しては親の会への参加を促し、子どもと保護者の支援を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士に教室に助言や指導を得ながら一人ひとりの目標を明確にし、子どもの発達への支援を行った。
- (2) 保護者支援として、母親学習会や講演会を実施して、子どもの心身の理解促進に努めた。
- (3) 感覚統合室の空き時間について、有効利用の方法など検討した。
- (4) 保護者に対して親の会への参加を促し、子どもと保護者の支援に努めた。
- (5) 切れ目ない支援の継続のため、保育園・幼稚園に対して情報共有等の連携を行った。

5 成果及び評価

- (1) 言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士の専門的な助言や指導により、個々の目標に達成できた。
- (2) コロナ禍により、規模の縮小や開催時期の変更等はあったものの、保護者支援として計画した母親学習会や講演会、親の会を開催することができた。なお、利用者以外の利用や時間の制限により、感覚統合室の有効利用を図ることはできなかった。
- (3) コロナ禍の中でも、可能な限り児童が利用する保育園や幼稚園を訪問し、児童の様子を確認しながら情報共有することで、切れ目ない支援に繋げることができた。

事業番号 23

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		1,098,000 円
			決 算 額		774,808 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	47,659 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	26,000 円
				一般財源	701,149 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 健康おおぐち21第二次計画（平成26年度～平成35年）で掲げた、「生活習慣の見直し」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。平成30年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。

「生活習慣の見直し」では、乳幼児健診や健康推進員の研修会や地区活動、健康まつり等で普及啓発を行っているが、より多くの人に働きかけるには、地域の組織や団体と連携し、啓発を強化する必要がある。健康づくりのきっかけとするツールとして、健康マイレージ事業を実施しているが、達成者が少ないため有効活用できるよう周知啓発が必要である。

- (2) 健康に関心を持つきっかけづくりとして実施した体力測定では、令和元年度までに延4,130人の町民が実施した。体力測定の結果が有効に活用されるために65歳以上の人の測定項目を整理し、老人クラブでは体力測定結果に基づき、運動機能向上のための指導を行った。また、令和元年度は体力測定活用術講座と題して、筋力と持久力の重要性和運動方法の指導を行った。若い世代向けにも実施しているが参加者は減少しており、実施場所や実施方法の検討が必要である。

（BCG予防接種時：H28・147名／H29・133名／H30・87名／R元・68名）

- (3) 「元気を支えるまちづくり」として、健康づくり推進協議会では、令和元年度から新たに住民団体や職域の代表を構成メンバーに加え、多方面から健康づくりへの意見が反映されるようにした。また、食育担当実務者連絡会議を行い、生涯を

通じ一貫性のある食育を目指している。平成31年2月に協会けんぽと協定を結び、令和元年度は新たに「歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、健康づくりを支える環境を整備した。

- (4) 健康推進員は第10期1年目となり、元気を支えるまちづくりの担い手として令和元年度は57人に2年間の任期で委嘱し、研修会への参加やウォーキング大会、各地区での健康教室等の実施を行ってもらった。地区での健康づくり活動のメニューを紹介し、各地区の健康課題に合わせた活動ができるよう活動交付金の見直しも行い、有効活用されるよう支援した。

3 目標又は改善策

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域や団体、職域と連携し、積極的に出向いて健康づくりの啓発を行っていく。また、健康づくりに関心のない人や情報が十分に届かない人、就業や育児で参加できない人等に対して、必要な情報が届くよう愛知県が開発している健康マイレージ連携アプリへの参加や、広報誌、ホームページ、あんしん安全メール、職域との連携等による周知・啓発をしていく。
- (2) 子育て支援センターや学共での集いの場、各団体の活動の場などに出向いたり、NPOと協働で体力測定を実施し、自分の身体の状態を知るきっかけづくりを行うとともに運動習慣の定着として、介護予防で取り入れている「いきいき100歳体操」やポールウォーキングなどを一体的に紹介し、運動を体験する機会を作っていく。
- (3) 関係課や関係団体と連携して健康づくりに取り組み、介護予防事業などにもつなげていく。地域職域や団体と情報を共有し、健康づくりを支える体制づくりに取り組んでいく。
- (4) 健康推進員活動では、地区の実情にあった活動となるために、企画するうえで参考となるような情報やプログラムの提供、地区の健康課題に応じた高血圧や糖尿病予防、介護予防などの健康教育を行っていく。また、健康推進員研修会には一般住民の方の参加も募り、より多くの人への健康の知識の普及を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行により、集団による健康教育の実施が困難であったため、広報誌、ホームページ、あんしん安全メール及び大口町公式LINE等において、健康情報の発信をおこなった。
- (2) 令和2年度より導入した健康マイレージ連携アプリの周知を強化した。
- (3) 健康推進員活動においても新型コロナウイルス感染症の流行により、地区活動をおこなうことが困難であった。健康推進員が地区住民へ発行する「健康推進員だより」の作成をサポートし、住民への健康情報の発信をおこなった。また、健

健康マイレージ事業について、健康推進員と協働で啓発するとともに、健康マイレージ達成者数を行政区ごとで競い合うことで、健康マイレージ事業への参加意欲の向上を図った。

5 成果及び評価

- (1) 毎月健康づくりに関するテーマを設定し、広報誌に健康情報を掲載することができた。
- (2) 健康マイレージ連携アプリによる「おおぐち健康マイレージ」事業の参加者は186人であり、そのうちマイレージ達成者は57人であった。また、従来からの方法であるチャレンジシートでマイレージを達成した者は175人であった。令和元年度のマイレージ達成者数は18人であり、令和2年度は達成者数が大幅に増加したことから、健康マイレージ連携アプリの導入及び健康推進員と協働でおこなった周知啓発活動は効果があったと考えられる。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、住民の健康づくりを推進させることができるよう、方策を検討していく必要がある。

事業番号 24

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業

款	4	衛生費	予 算 額		13,177,000 円
			決 算 額		7,525,149 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,525,149 円
				使用料等	0 円
目	2	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	新型コロナウイルスワクチン接種事業		その他	0 円
				一般財源	0 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

未実施。

※国の指示による本事業の実施期間：令和3年2月17日から令和4年2月28日まで。

3 目標又は改善策

- (1) 国が示す指針等に基づき、尾北医師会等関係機関と連携しながら、安全かつ迅速な接種が実現できるよう体制整備を進める。
- (2) 住民からのワクチン接種についてや、接種予約、接種体制に関する問い合わせに対応できるよう体制整備を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 接種体制の整備に向けて、尾北医師会会員医療機関や同会管内市町との情報共有の場を設け、接種体制について協議した。
- (2) 令和3年2月1日付けで新型コロナウイルスワクチン接種推進室（職員10名）が設置され、システム改修やクーポン券等の準備、医療機関との調整、接種会場の準備、超低温冷凍庫の配備、接種費用の確保、相談体制の確保等の多岐にわたるワクチン接種体制整備業務を分担し実施した。
- (3) 住民からの接種予約や接種体制に関する問い合わせに対応するコールセンターを健康生きがい課事務所に設置するため、環境整備やオペレーターの研修等を行った。

5 成果及び評価

4-1-2 (5)
新型コロナウイルスワクチン接種推進室

- (1) 尾北医師会会員医療機関との協議を経て、集団接種会場となる中央公民館集会室の確保、同会場レイアウトの検討、必要物品等の調達等、令和3年5月の集団接種実施に向けて会場設置をした。
- (2) 国から供給されるワクチンと超低温冷蔵庫の受け入れのため、保健センター内消毒室の予備電源への切り替え工事を行い、停電等不測の事態に備えた。
- (3) ワクチン接種に必要な接種券や同封する案内文等の発注等を行い、国が示す期日に発送できるよう、準備を進めた。
- (4) コールセンター開設に向けて、インターネット環境の整備、予約システムの導入、電話線の増設、必要物品の調達等を行った。また、電話対応、予約システムの操作等、オペレーター（派遣会社）の研修を行った。
- (5) ワクチンの供給状況や時勢に左右されやすい事業であるため、国や県の動向に注視しながら、住民に対して適切な情報を広報やホームページ、Web等を使って発信しながら事業を進めていく必要がある。

事業番号 25

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額		82,791,000 円
			決 算 額		78,672,069 円
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,768,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	5,436,078 円
				一般財源	71,467,991 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類や、ざつがみが多く含まれているため、定期的に広報でプラスチック類やざつがみの分別周知を図った。
- (2) 不燃性中型ごみについて、価格変動や持ち去り禁止の指導などの影響により、収集量が増加しそれに伴い処理費も増加した。今後は不燃性粗大・中型ごみ、小型金属の処理方法の見直しが必要である。
- (3) 令和元年度から、新たな取組みとして資源リサイクルセンターにおいて、有価物として羽毛布団の回収を始めた。
- (4) スプレー缶の排出については、国の方針に沿うように収集処理をしていかなければならないが、近隣に処理機を所有している事業所がないため、処理方法や委託先について検討を行う必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 家庭系ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合にて実施する組成調査で分別が十分されていない事業所を訪問するなど、ごみ分別の協力を要請していく。また、訪問する際には「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行う。
- (2) 不燃性中型ごみ、小型金属類について、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理を行う。
- (3) 羽毛布団の買替えシーズンに合わせ、広報誌などで周知をする。
- (4) スプレー缶の処理方法については情報を収集し適切な処理ができる方法を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 家庭系ごみについては、広報誌で分別の周知を図った。また、外国人向けのベトナム語の分別表を作成し、必要とする地区や個人に渡し分別を呼びかけた。
- (2) 不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索した。
- (3) 羽毛布団の買替えシーズンに合わせ、広報誌などで周知し、19枚を回収した。
- (4) スプレー缶の処理方法については、金属処理業者と委託業務契約を締結し適切に処理を行った。

5 成果及び評価

- (1) 家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表の導入等のPRにより、ある程度分別が徹底されるようになった。また、外国籍の住民に対する分別方法の周知のため、外国語（ベトナム語）による分別表の作成を行い周知することが出来た。
事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合にて実施する組成調査が中止になったため、分別が出来ていない事業所を把握することができず、訪問による分別協力活動が行えなかった。
剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、可燃ごみとして捨てず、有機資源保管所の利用により安定した収集量が得られた。
- (2) 不燃性中型ごみ、小型金属類については、リサイクルセンターに持込み再分別化を行い、有価物として処理を行う方法で検討をしたが、不燃性中型ごみの一時保存場所や作業場所、作業時間、人件費などのコストと現在の処理費を比較し、更に検討する必要がある。
- (3) 羽毛布団については、19枚回収できたため、定期的に周知することで、さらに回収が見込める。
- (4) スプレー缶の処理方法については、問題もなく適切に処理することができた。

事業番号 26
事業名 土地改良事業

款	6	農業費		予 算 額	95,080,000 円	
				決 算 額	92,763,346 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	36,520,000 円
					使用料等	0 円
目	4	農地費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	土地改良事業			その他	0 円
					一般財源	56,243,346 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。

2 令和元年度までの経過又は課題

- ・施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難な状況である。平成28年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行った。平成29年度に県営事業での採択を行うことで調整をした結果、農地転用条件等から採択を見送ったが、平成30年度に団体営事業として排水路整備着手に向けて採択申請を行い、令和元年度に採択が得られた。今後、経費の軽減を図りながら、排水路の再整備を行う。
- ・県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成し、供用開始にむけて平成28年度パイプラインの試験運用を行ったが、水量の配分等に問題が生じた事などから、事業期間を1年延長し調整することとなった。平成30年度には、パイプラインにより通年で灌漑を実施した結果、支障なく営農ができるようになった。今後、パイプラインの財産や管理について、管理者を決める必要が生じている。

3 目標又は改善策

- ・県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備していく。
- ・老朽化した排水路等の改修工事を行う。
- ・合瀬川パイプラインの管理者について、関係団体及び関係部署との調整を図る

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 県費補助を活用し一本宮地区の農業用水路改修を行った。
老朽化した排水路の改修を計画的に行うため、農山漁村地域整備交付金(国)及び農村振興総合整備事業補助金(県)を受け、秋田地内の排水路の改修を行った。
- ・ 愛知県の実施する水質保全対策事業新岩倉用水地区と整合を図りながら、用水管上部の町管理排水路を計画断面に合わせた改修工事を実施した。
- ・ 合瀬川パイプラインの管理者については、県の中で調整が行われたようであるが、市町を交えての協議は実施されなかった。

5 成果及び評価

- ・ 一本宮地区の農業用水路改修により通水機能が向上し、良好な営農環境を確保した。
- ・ 国及び県の補助により老朽化した排水路を改修できた。また、新岩倉用水地区の排水路についても、水質保全対策事業と整合を図ることで経済的に改修できた。どちらも断面を大きくしたこと豪雨時の安全性が向上した。
- ・ 合瀬川パイプラインは早急に管理者を決定しなければならないが、進展が見られないことから事業主体である県に対し、決定に向けた調整、協議が行われるよう働きかけていく必要がある。

事業番号 27
事業名 農業企画事業

款	6	農業費		予 算 額	1,170,000 円	
				決 算 額	625,752 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	5	農業企画費			繰入金	117,760 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	107,000 円
					一般財源	400,992 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

大口町産米粉の販売数が年々減少しているため、町NPO登録団体耕作くらぶと協働で、安定した供給と利用促進のための普及啓発に取り組む必要がある。

農業ちやれん塾については、講師との打ち合わせを密に行い、作付け等の体験だけでなく、勉強会を開催する中で受講生に効率よく学んでもらい、新たな農業者の発掘や自己所有農地の適正な管理保全に理解が得られるよう努める必要がある。また、塾生OBに対しても、フォローアップ等の支援策を検討する必要がある。

れんげまつりについては、れんげの播種、管理及びれんげまつり当日の運営等を下小口景観保存部会に委託することにより、団体独自のノウハウを活かしながら安定した運営が行えるようになってきている。

3 目標又は改善策

米粉販売箇所に米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的なPRを行い、米粉の普及に努める。

農業ちやれん塾の年間スケジュールを作成し、充実且つ計画的な受講内容による事業を運営する。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講当日までの理解を深めるよう努める。また、塾生OBに対するフォローアップについて、就農状況等を把握し支援策を検討していく。

引き続き、団体との協働開催により、老若男女、様々な世代が参加できるれんげまつりを計画する。また、これまでの反省等を活かし、友達と、あるいは家族で参加し、安全に楽しむことができるれんげまつりを計画し、更なる誘客増を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

コロナ禍の影響により、耕作くらぶとの協働で行う米粉PRの場を設けることができず、米粉普及の取組は行うことができなかった。

農業ちゃれん塾の事業運営については、コロナ禍の影響を受け、講師が高齢ということもあり事業を中止することになった。

れんげまつりについては、コロナ禍においてイベント開催は自粛したが、綺麗に咲き誇るれんげ畑を楽しんでもらいコロナ禍における心身の癒しとなるよう一般開放した。

5 成果及び評価

コロナ禍においても実践できる米粉普及のためのPR方法を耕作くらぶとともに検討していく必要がある。また、協働事業の進め方についても、より有用なものとなるよう検討していく必要がある。

農業ちゃれん塾の事業運営については、屋外での活動ではあるものの、コロナ禍の影響を受け中止せざるを得なかったが、講師、受講者ともに安全に活動できる実施方法を模索するとともに、万一今年度同様に活動困難な場合の農地を如何に管理するか、その管理方法についても検討する必要がある。

れんげまつりについては、コロナ禍においてのイベント開催を自粛し中止することになったが、農地所有者や周辺住民の理解と協力のもとれんげ畑を一般開放したことで、見に来られた一人でも多くの町民がコロナ禍における心身の癒しと感じていただけたものと評価できる。

事業番号 28

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費		予 算 額	190,307,000 円	
				決 算 額	186,028,956 円	
項	1	商工費		財 源 内 訳	国・県支出金	59,752,260 円
					使用料等	0 円
目	1	商工振興費			繰入金	484,405 円
					地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業			その他	42,000,199 円
					一般財源	83,792,092 円
総合計画 体系	基本目標		5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策		2	産業・経済		

1 目的

活発な企業活動を推進するため、中小企業者に対する支援を行う。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 企業や個人事業主に対する支援制度については、様々な支援制度を用意しているが、活用する事業者数が伸びていないことから、PR等の周知方法を引き続き検討していく必要がある。また、経済的支援に留まらず、人材育成や販路拡大、創業時に抱える課題解決のため、商工会や金融機関と連携した継続的な支援策を講じる必要がある。
- (2) 平成28年度、1市2町（大口町・岩倉市・扶桑町）合同による創業支援事業計画を作成し国の認定を受けて以降、商工会、金融機関と連携し、セミナーの開催や相談事業を通じた創業支援の充実を図っている。また、平成30年度からは犬山市、江南市を加えた3市2町及び愛知県信用保証協会との共催で創業者支援セミナーを継続実施している。
- (3) 大口町小規模・中小企業振興基本条例は、平成30年度以降、行政、中小企業者及び識見者等の関係者で構成される懇談会や検討委員会を開催して協議を重ねてきた結果、令和元年12月に制定した。今後は、条例に定めた基本理念と基本的事項をもとに、小規模・中小企業者の振興のための施策を議論する小規模・中小企業振興会議を立ち上げ、具体的な振興施策の実現に向けた体制を整備していく必要がある。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響が心配される。商工業事業者の業績が悪化し、町内事業者の経済活動が停滞する懸念がある。

3 目標又は改善策

- (1) 企業立地推進事業との連携を図るとともに、町ホームページ、広報の活用、商工会や金融機関を通してPRする等、規模の大小問わずより多くの企業や個人事業者に有効利用してもらえよう支援制度の普及啓発に努める。また、町内の企業間の交流、販路拡大の一助となることを目指して、町ホームページに町内事業者の事業内容を紹介するサイトを立ち上げる。
- (2) 3市2町での創業者支援セミナーを継続開催し、商工会や金融機関と連携しながら創業希望者に対する様々な支援を行う。
- (3) 大口町小規模・中小企業振興基本条例第14条に基づく小規模・中小企業振興会議を立ち上げ、会議が主体性を持ち、効果的な振興策を話し合うことができる会議となるよう、条例、会議の趣旨を丁寧に説明し、体制を構築する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対応するため、国、県等が講じる諸制度に関する情報を的確に伝える相談体制を整えるとともに、必要に応じて、町単独で業績が悪化した事業者を支援するための経済振興策を講じる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 町内商工事業者への支援制度については、町ホームページに掲載するとともに、商工会及び金融機関を通じて周知を行った。商工会が隔年で実施する商工会会員との懇談会に出席し、町内事業者に対して町支援制度の説明を行った。また、新たな設備投資を予定している事業者に対しては、県、町の補助制度が円滑に手続きできるよう企業立地推進事業と情報を共有し対応した。

令和2年9月に、町内事業者の情報発信、企業間の交流の場となるよう「大口町企業紹介サイト【OGCナビ】」を開設し、令和2年12月から町ホームページで公開した。令和2年度は38事業者から掲載申込を受け付けた。

- (2) 毎年度3市2町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）で開催している創業支援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止した。当該セミナーに参加予定であった創業希望者については、愛知県信用保証協会が実施した創業支援セミナーへの参加を案内した。
- (3) 大口町小規模・中小企業振興会議については、当初6回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、1回（令和2年10月27日開催）の開催に留まった。会議では、令和2年8月に実施した新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査結果について、委員から意見等を聴取し、その結果を受けて、令和2年12月に2回目のアンケート調査を実施した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおり実施した。

ア 総合相談窓口 令和2年度相談件数：100件

（主な内訳）休業協力金：58件、持続化給付金：19件

経営相談：15件、融資制度：6件

- イ 愛知県・大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金
(交付件数) 52件 (交付額) 26,000,000円
- ウ 大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金
(交付件数) 64件 (交付額) 16,000,000円
- エ 大口町新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金
(交付件数) 17件 (交付額) 1,700,000円
- オ おおぐちプレミアム商品券事業 (プレミアム率30%)
(受付件数) 15,703セット (販売件数) 15,635セット
(販売率) 99.57% (使用率) 99.64%
- カ 令和2年12月に実施した新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査結果により、従業員20人以下の事業者が事業継続をするうえでの資金に不安を抱えていることが把握できた。これを受けて、従業員20人以下の事業者の円滑な資金確保を支援するため、小規模企業等振興資金及びセーフティネット資金に係る融資保証料及び利子補給補助金について、令和3年度に限り、拡充する支援策を実施することとした。

5 成果及び評価

- (1) 町の補助制度については、中小企業支援事業補助金の活用した事業者数が、令和元年度の13事業者に対して、令和2年度は10事業者と減少している。町内事業者と接する機会を有効に活用し周知に努め、多くの事業者が活用できるよう取り組む。
大口町企業紹介サイト【OGCナビ】については、開設に関して、町内事業者からは良い評価を得ることができている。掲載事業者の増加やサイト内容の充実を目指し、今後も取り組んでいきたい。
- (2) 令和2年度の3市2町創業支援セミナーの中止はやむを得ないと考える。今後も商工会、金融機関と連携し創業希望者への支援を行っていきたい。
- (3) 令和2年度から設置した大口町小規模・中小企業振興会議については、町内事業者を含む11名を委員に選任した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を主な議題として取り組み、コロナ禍に直面している事業者や金融機関の委員からの意見を聞くことができる良い機会であったと考えている。今後においても、それぞれの立場から活発な意見交換を行い、情報を共有していきたい。
- (4) 総合相談窓口については、実施機関のコールセンターが混雑する中で、簡単な制度概要の説明等を行ったことは、事業者の不安解消に寄与できた。引き続き、事業者からの相談に対する相談体制を整えていく。また、愛知県の休業要請に係る協力金については、申請書類受付後、2週間で交付することに努め、迅速な事務執行ができた。
令和3年度に向けて、町内事業者に対するアンケート調査結果から従業員20人以下の事業者への支援策を講じたように、適宜状況を分析してコロナ禍に対する支援策を検討していく。

事業番号 29
事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額	4,683,843 円	
			決 算 額	4,640,764 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	2,148,843 円
				一般財源	2,491,921 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

多くの人を訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。

ふれあい池について、身近な水生生物と触れ合うことをとおして、自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため、飲食物等のごみが多く発生する。桜の開花時期が年によって異なるため、ライトアップの期間の調整が難しい。

ふれあい池の利用者がイベント開催時を除き通常運営においては少数である。施設の老朽化も進み改修工事等が必要になってきていることを踏まえ、施設そのものの存続について検討が必要となっている。

3 目標又は改善策

桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるように、ごみ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。

桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認し、桜鑑賞に最適な時期にライトアップを行う。

ふれあい池の利用状況や、施設の老朽化等の確認を行い、今後の運営についての検討を進め、施設の今後についての方向性を決めていきたい。

4 目標又は改善策に対する取組内容

コロナ禍において、例年開催していたさくらまつりは中止となり、ぼんぼりの点灯やライトアップも自粛することになった。しかしながら、桜並木を散歩される町民や少人数の家族や友人で花見をされる方も多いため、マスク着用やソーシャルディスタンスの徹底をはじめとする新型コロナウイルス感染対策を行う中で、気持ちよく鑑賞していただけるよう啓発看板を設置した。

桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認し、コロナ禍において間近で桜並木を楽しめない方のために、町ホームページに桜の開花状況を掲載した。

ふれあい池の利用状況や、施設の老朽化等の確認を行い、今後の運営についての検討を進めた結果、大口町健康文化センターの駐車場として利用することとした。

また、改修工事を施工するにあたり、大型ダンプ車の乗入れができる橋を増設する必要があることと、ふれあい池北側の県管理の農業用水埋設管の改修工事の予定があるとのことで、実質令和5年まで着手できないため、令和4年度で駐車場の設計業務を行い、令和5年度で工事をするとし、今年度は、井戸の維持管理と池周辺の草刈りを行い、管理を行った。

5 成果及び評価

本町の魅力であり、まちの誇りである五条川の桜並木を町内外の方に楽しんでもらうため、コロナ禍においても実施可能な新たなさくらまつりの開催方法を模索する必要がある。令和2年度は、マスク着用やソーシャルディスタンスの徹底をはじめとする新型コロナウイルス感染対策の啓発看板を設置したにもかかわらず、僅かではあるが大人数での飲酒を伴う宴会が行われたため、五条川自然歩道や総合運動場の所管課との連携はもちろん、五条川周辺に立地するコミュニティーワークセンター、施設管理を担うウィル大ロススポーツクラブとも連携しながら、多くの方が安心して桜並木を楽しめるような仕組みを検討する必要がある。

桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認し、町ホームページに桜の開花状況を掲載した結果、多くの方から問い合わせをいただいたり、テレビ局からも問い合わせをいただき報道されたことで、本町の五条川桜並木を多くの方々に見ていただけることになった。

工事車両の乗入れに伴う水路暗渠設置工事は、県管理の農業用水埋設管の改修工事完了後になるため、速やかに工事に入れるよう常に建設課との情報共有は必要である。

事業番号 30

事業名 道路整備事業

款	8	土木費		予 算 額	94,003,000 円	
				決 算 額	122,918,611 円	
項	1	土木整備費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう整備費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	道路整備事業			その他	53,756,000 円
					一般財源	69,162,611 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 令和元年度までの経過又は課題

- ・平成30年度に主要路線に対して新たな舗装修繕計画を策定した。新たな舗装修繕計画に基づき、修繕を実施する。交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しいため、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。
- ・幅員4m未満の狭小道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。
- ・国道41号が6車線化され、また、新たに外坪5丁目交差点が新設されたことで、町道内津々線の需要が高まることから、県道宮後小牧線への接続を検討する必要性が生じている。

3 目標又は改善策

- ・舗装修繕については、効果的な工法の採用を検討し、経費の削減を図る。
- ・地権者の用地買収同意が得られた狭小道路について、用地買収を進め4m以上の道路幅員が確保できるようにする。
- ・区要望との整合性を図りながら、道路改良事業を実施し安全な生活環境の整備を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道豊三線、町道柏森大口線及び町道役場柏森線の舗装修繕を行った。工法選定にあたっては、経済的な切削オーバーレイにより施工した。
- ・地権者の同意により、狭小道路で懸案であった町道下小口87号線の拡幅工事を行った。
- ・地元要望を受け、一部未施工のためボトルネックとなっていた町道大屋敷36号線の改良を行った。

5 成果及び評価

- ・老朽化した主要町道の舗装修繕を行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。
- ・狭小道路の拡幅により、緊急車両が通行できるようになり、地域の安全、安心が高まった。
- ・町道大屋敷36号線の改良により、隣接する事業場へ乗り入れる大型車両が、安全に通行できるようになった。

事業番号 31

事業名 地方道路等整備事業（起債対象）

款	8	土木費		予算額	177,832,000円	
				決算額	162,112,234円	
項	1	土木整備費		財源内訳	国・県支出金	33,000,000円
					使用料等	0円
目	2	道路橋りょう整備費			繰入金	0円
					地方債	70,000,000円
事業	6	地方道路等整備事業（起債対象）			その他	44,713,000円
					一般財源	14,399,234円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

- ・道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 令和元年度までの経過又は課題

- ・平成28年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画において見直しを行った。道路整備においては、優先順位をつけ計画的な整備に取り組んでいる。特に、町内の幹線道路として位置付けてきた町道秋田21号線始め主要路線の整備効果を上げるため早期の整備を図る。
- ・農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減及び耐震性に向けて整備個所の選定を行い、平成27年度から工事に着手してきた。交通量が多く危険性が高い路線を選定し、整備する必要がある。

3 目標又は改善策

- ・町道秋田21号線と交差する県道宮後小牧線との交差点改良を行う。
- ・町道役場前線の整備に併せて、本線に取り付く町道下小口58号線の改良工事を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道秋田21号線と交差する県道宮後小牧線との交差点改良を行った。公安委員会による信号機の設置が令和3年度のため、暫定形での供用となった。
- ・町道下小口58号線の改良工事は、町道役場前線工事と工程が重複したため、迂回路を確保できなかったことから令和3年度早期に行うこととした。

5 成果及び評価

- ・町道秋田21号線と県道宮後小牧線の交差点は、見通しが悪いことから交通事故が多発していたが、交差点改良工事を実施したことで交通事故削減が期待できる。また、令和3年度に交差点南側の町道秋田21号線の歩道整備を予定しており、公安委員会による信号機設置も行われることから良好な交通環境が整う。
- ・町道下小口58号線については、町道役場前線の先行整備により、迂回路が確保できたので早期に施工したい。

事業番号 32

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	86,963,000 円	
			決 算 額	86,334,968 円	
項	2	土木管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	86,334,968 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 道路、道路附属施設等の公共土木施設を建設し、管理してきたが、老朽化により、多くの施設の修繕、更新が必要になっている。
- (2) 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されておらず、矛盾が生じていたが、各占用者との事前調整により解消しつつある。
- (3) 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー舗装、防護柵等の要望が多く寄せられる。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 補助金等を活用し、道路、道路附属施設等の定期的な点検や修繕、更新を行い、利用者の安全確保と維持管理を図る。
- (2) 電灯、安定器等の不具合が発生した街路灯のLED化を図り、コスト縮減に努める。
- (3) 舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。
- (4) 各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。
- (5) 窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 不点灯等不具合が生じた街路灯及び交差点照明のLED化（16灯）を図った。また、通学路上の国道41号下隧道に照明灯（7灯⇒14灯）を増設した。
- (2) 主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。剪定は、中高木は造園業者に、低木の一部は地域団体にそれぞれ委託した。
- (3) 年間を通し、各区からの要望の他、現地を確認の上、必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。
- (4) 各区からの要望に基づき、舗装・側溝を整備し、交通安全対策として、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。また、通行車両への注意喚起のため、主に「通学路交通安全プログラム」による通学路上や未就学児が移動する経路上にカラー塗装やグリーンベルトの設置し、通学路の安全対策として防護柵を施工した。
- (5) 窓口で各区等から修繕の要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、内容を記録し、課内で情報共有した。
- (6) 年度当初に各占有者からの工事予定箇所を提出していただき、各占有者間の情報共有を図った。

5 成果及び評価

- (1) 照明灯のLED化により、ランニングコストを縮減することができた。通学路上の照明灯を増設することで、防犯対策の向上を行うことができた。
- (2) 道路側溝、管きよに溜まった汚泥等を浚渫することで、道路冠水の軽減に努めることができた。
- (3) 道路側溝の修繕・整備や舗装修繕、通行に支障となる草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- (4) 補助事業により、通学路上に防護柵を整備したことで、更に安全対策が図られた。
- (5) 要望や窓口対応を記録し、課内での情報共有を図ることで、緊急性が高いものについては早期に対応することができた。
- (6) 各占有者と早期に情報共有することで、舗装復旧のコスト縮減及び工程調整を行うことができるよう努めることができた。
- (7) 町道において、管理が行き届かず、利用者に迷惑をかける事故が発生した。情報収集に努め、早期対応をする必要がある。
- (8) グリーンベルト等路面標示は、当初設置後10年が経過しており、薄くなった路線については再塗装を行う必要がある。また、「通学路交通安全プログラム」などからの要望を精査し、危険箇所については、新規に設置する。

北保育園南【グリーンベルト】（未就学児が移動する経路の交通安全対策）

【施工前】



【施工後】



事業番号 33

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	5,967,000 円	
			決 算 額	5,966,700 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	54,900 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	4,534,550 円
				一般財源	1,377,250 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

都市計画マスタープランについては、平成22年度に都市計画法第18条の2に基づき「都市計画に関する基本的な方針」として、20年後（令和12年）の将来のまちづくりについて、目標や将来像を定めている。そして、未来の土地利用プロジェクトの検討結果を踏まえ、本町の交通利便性に優れた特性を活かして、より効果的な土地利用を実現するため、新たに工業ゾーンを追加する見直しを平成28年度、平成30年度にそれぞれ行った。令和元年度には、工業系の土地利用を推進する地域と周辺環境に配慮した土地利用を行う地域の見直しを実施した。

都市計画マスタープランで工業系の土地利用を行う工業ゾーンと位置付けている区域において、企業誘致を行う場合に開発要件を満たすことが困難で工場立地計画が進まない場合があることから、企業誘致を進める上での課題となっている。

現行の都市計画マスタープランは目標年次を概ね20年としているが、当初策定（平成22年度）から10年が経過しており、市街化区域の規模や道路、下水道等の整備状況についても策定当時から変化していることから、その後の整備状況等を踏まえた中間見直しを行う必要がある。

役場庁舎南側の下小口七丁目地内の公園の整備計画に係る用地取得について、現在は公共事業としての位置付けがないことから、租税特別措置法に定める特別控除の特例の適用ができない状況になっている。

平成5年11月に指定した生産緑地については、令和5年に指定後30年を経過することから、令和元年度、特定生産緑地に指定しない旨の町の方針を生産緑地所有者に説明した中で、概ね制度に対する理解と税負担の公平性についての理解は得られたが、生産緑地所有者の世代交代や土地利用意向など、それぞれ状況や考え方

が異なることから、引き続き丁寧に説明していく必要がある。

3 目標又は改善策

都市計画マスタープランを基に企業誘致を進める中で、開発要件を満たすことが困難な具体的な工場立地計画に対して、地区計画の都市計画決定及び都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行う。

都市計画マスタープランについては、市街化区域の規模や道路、下水道等の市街化整備の状況について検証し、中間見直しを行う。

役場庁舎南側の下小口七丁目地内の公園の整備計画に係る用地取得については、都市計画事業の認可を受けて公共事業として位置付けるための都市計画決定を行い、租税特別措置法に定める特別控除の特例の適用を受けれるようにする。

令和5年までの間、生産緑地所有者の状況や考え方は日々変わっていく可能性があるため、生産緑地買取申出、行為制限解除等の相談や特定生産緑地指定に関する要望に対しては、生産緑地所有者一人ひとりの状況や相談等の内容に応じ、町の方針に理解が得られるよう丁寧な説明と応対をしていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画マスタープランを基に企業誘致を進める中で、開発要件を満たすことが困難な具体的な工場立地計画に対して、秋田一丁目地内において都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを1件行った。

都市計画マスタープランについては、当初策定（平成22年）から10年が経過することから、都市計画公園の整備を進めるとともに、周辺環境に配慮した土地利用を行う地域の見直しとして、「公園・緑地の方針及び地域別構想」の中間見直しを行った。

役場庁舎南側の下小口七丁目地内の公園（役場南ひろば）の整備計画に係る用地取得については、都市計画事業の認可を受けて公共事業として位置付けるための都市計画決定を行い、租税特別措置法に定める特別控除の特例の適用を受けるための税務署協議を行う中で、すべての土地所有者との契約締結を行った。

生産緑地地区については、令和5年11月に当初指定後30年が経過することを踏まえ、令和元年9月12日開催の大口町都市計画審議会において特定生産緑地には指定しないとした町の方針を報告しているため、引き続き生産緑地所有者に対して特定生産緑地に係る意向調査を行うとともに、町の方針に理解が得られるよう特定生産緑地制度の説明だけでなく、税負担など今後生産緑地所有者に生ずる問題についての説明を行った。また、生産緑地所有者の状況や考え方に応じ、生産緑地買取申出、行為制限解除の相談に応じながら、尾張都市計画生産緑地地区の変更を行った。

5 成果及び評価

都市計画マスタープランを基に企業誘致を進める企業支援課と連携し、都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行うことで、町内企業1件の工場立地計画の実現に一步近づけることができた。

都市計画マスタープランについては、中間見直しとしての「公園・緑地の方針及び地域別構想」の修正に関するパブリックコメントや都市計画審議会開催に係る諸手続きを行い、公園・緑地の現状を踏まえるとともに、新たに整備する都市計画公園をはじめとする10年後の公園・緑地の方針を定めた。

役場庁舎南側の下小口七丁目地内の公園（役場南ひろば）の整備について、維持管理課と連携した都市計画決定や都市計画事業認可手続き、更には租税特別措置法に定める特別控除の特例の適用を受けるための税務署協議を行い、すべての土地所有者との契約締結から所有権移転登記の完了まで、当初予定していた令和3年3月末日までに終えることができた。

生産緑地地区については、町の方針として特定生産緑地には指定しないため、生産緑地所有者に対して丁寧に説明する中で、一部を除き概ね理解が得られた。また、令和元年度中に生産緑地所有者からの生産緑地買取申出、行為制限解除の相談を受けた案件について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け都市計画審議会の開催や知事との協議が困難な中、尾張都市計画生産緑地地区の変更に関する縦覧から都市計画決定告示までの都市計画法に規定される一連の手続きを行うことができた。

事業番号 34
事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	90,448,000 円	
			決 算 額	87,253,067 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	37,449,000 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	28,000,000 円
				一般財源	21,804,067 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線、小口線等の整備を推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝約920m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝約280m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（約480m）＋役場前線（約280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。現在までに、町道役場前線の用地買収が完了し、町道小口線の約98%の用地買収が完了した。

3 目標又は改善策

- ・ 先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線・小口線の整備を計画的に行う。
- ・ 町道役場前線の整備工事の実施。
- ・ 町道小口線の測量設計業務委託の実施。
- ・ 町道小口線の整備工事の実施。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・先行取得を行った用地について、雑草を刈り適正な管理を行った。
- ・町道役場前線は J A 育苗センター北側から給食センター北側までの区間約 170 m を整備した。
- ・町道小口線は測量設計に時間を要し工事实施には至らなかったが、工事に向け地元説明会を開催した。

5 成果及び評価

- ・町道役場前線は、未整備区間が約 90 m となり、令和 3 年度に施工予定となった。また、令和 4 年度に役場南側の改良工事をもって全線完成の見込みとなった。
- ・町道小口線は、測量設計が完了し令和 3 年度から工事に着手する。地元説明会を行い、地域、沿線住民の理解を得られた。今回の設計で樋田橋北側までの設計が完了したので、今後は橋を含め町道大口桃花台線までの整備を行っていく。

事業番号 35

事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	60,393,000 円	
			決 算 額	59,020,295 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	59,020,295 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要になってきており、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。
- (2) 多世代が集う憩い広場内のトイレは、平成30年1月から使用を開始し、地域団体に清掃業務を委託している。同広場は、平成31年3月、全面的に供用開始した。
- (3) 松江市との姉妹提携による遠方からの来訪者や桜の時期の来訪者のため、堀尾跡公園や周辺施設の啓発、痛みが著しい裁断橋の更新、駐車場の計画を検討する必要がある。
- (4) 「堀尾跡公園」「堀尾吉晴公生誕の地・金助とその母ゆかりの地」を案内する標識を、小牧インターからの導線である国道155号に新設した。
- (5) 都市公園の照明灯について、水銀灯からLEDへの取替えを進めている。
- (6) トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進めている。平成30年度は、秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築により、洋式トイレを施工した。
- (7) 多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望がある。
- (8) 修繕等ランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的な維持管理に取り組むため、「長寿命化計画」の策定が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。
- (2) 築造後25年が経過した裁断橋の床板の張替、高欄の塗装を施工する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 年間を通じ町内の公園のトイレ、ベンチ等施設の修繕の他、老朽化がみられた堀尾跡公園水景施設のポンプの取替を施工した。
- (2) 遊具の保守点検を実施し、結果を踏まえ、萩島児童遊園並びに余野5号公園の遊具の取替、大御堂児童遊園の遊具の手摺等安全施設の取替等を施工した。
- (3) 裁断橋については、渇水期に床板の張替、高欄の塗装を施工し、桜の開花前には竣工した。また、竣工後、広報3月号の表紙に掲載した。
- (4) 地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託し、雑草や樹木の害虫駆除は早期対応に努めた。
- (5) 多世代が集う憩い広場にて、日よけが不足しているため、あずまやの増設を計画し、設計を委託した。
- (6) 上小口西児童遊園のグラウンド部の全面改修を地元と協議しながら施工した。

5 成果及び評価

- (1) 施設の不良箇所を改善することで、公園を安全で快適に利用してもらえるよう努めるができた。
- (2) 遊具の保守点検結果にて、余野中央公園のローラースライダーのローラーを交換する必要があるため、計画的に取替を行う。
- (3) 裁断橋の改修にて、観光名所の1施設として引き続き、多くの方に利用していただけることができるようになった。
- (4) 地域の方に公園の管理を行っていただくことで、地域の方で管理、愛着をもった利用をしていただけるため、引き続き協働による管理を進めていく必要がある。
- (5) 多世代が集う憩い広場の設計業務では、「令和元年開催の全国植樹祭」で使用した木材を再利用するとともに森林環境譲与税を充当する施設とした。また、近接する屋内運動場が防災拠点として改修が計画されているため、かまどベンチの設置など災害時の防災空地として機能するよう設計に反映した。
- (6) 小口城址公園の八ツ橋にて一部老朽化による劣化があったため、取替を行った。また、「お堀」の管理を地域団体へ委託しているが、八ツ橋の管理に課題が残った。八ツ橋の取替頻度も高いため、「お堀」の整備について、地域の方の意見を聴きながら、検討する必要がある。

断橋床板改修工事

【施工前】



【施工中 床板設置】



【施工後】



事業番号 36

事業名 シティプロモーション事業

款	8	土木費	予 算 額	15,584,000 円	
			決 算 額	8,349,910 円	
項	3	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	6	まちづくり推進費		繰入金	1,862,400 円
				地方債	0 円
事業	3	シティプロモーション事業		その他	2,800,000 円
				一般財源	3,687,510 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	3	情報発信・共有		

1 目的

持続的な人口バランスを確保するため、20歳代後半から30歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制をはかること及び産業の持続的発展のための、新たな企業立地や優秀な人材確保を目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

平成28年度に大口町プロモーション戦略・第1期アクションプランを策定するため、ふれあいまつりで大口町の魅力についての来場者インタビューの実施や、町民プロモーションワーキング会議、庁内プロモーションチームでの会議、プロモーション講座を実施し、企業従事者アンケートを実施した。

平成29年度は、住民、NPO法人まちねっと大口、行政の3者の協働により、4月にキックオフイベントを開催し、月2回程度ワーキング会議を行う中で出された意見をもとに、アピタ（現MEGAドン・キホーテUNY）大口店2階でオープン会議を開催し、大口町の魅力を発信するイベントを行った。また、就職フェア、勤労青少年ボウリング大会、ふれあいまつり、成人式などの機会をとらえ、大口町の魅力PR、アンケート調査を実施した。

平成29年度から平成30年度にかけて、大口町をプロモーションするためのキャッチフレーズの募集及び選考や中学校の協力を得てロゴの募集を行い、プロモーションメンバーで選考を実施した。

平成30年度は、プロモーション活動に携わる住民メンバー自らで団体名を「おおぐち宣伝部」と名付けてグループを形成した。住民有志のプロモーションに対する思いを大事にしながら、町内企業の協力を得て、金助まつりと大和屋を結ぶスタンプラリーやマドラス大口工場の見学、ふれあいまつりへの出展、大和屋と共催した守口大根の抜き取り体験と工場見学といったように、町内にある企業の魅力や情報発信のための企画を行い実施した。

令和元年度は、第1期アクションプランの3年目となり、町内の企業の協力を得な

がら「まちの魅力を発見する」町内の魅力発見ツアーの企画及び実施を行い、事業を継続しているが、町内の魅力ある企業でも見学可能な事業所が限られること、一方で町内に多数存在する企業を1社ずつ見学して紹介するには、プロモーション事業としての広がり課題である。

一方で、「まちの魅力を発信する」方法として、SNSなどのデジタルツール以外に、まちの魅力が人づてに漏れ出るように伝わるという視点で、学童期への子どもを対象に大口町の魅力を発信する事業を企画した。大口西小学校3年生の総合の授業とタイアップし、「五条川の桜」「大口町のコミュニティバス」「大口町の農業と産業」「大口町の自然」の4つをテーマに企業や住民団体へ講師を依頼し、子どもたち向けのプロモーションを展開した。プロモーション事業としては初の試みであり、子どもたちへの効果を検証し他校への展開を検討する。

若い世代へのプロモーションを行う前段階として、当事者世代からの発案を目的とした「おおぐちトーク」は中学生から大学生までを対象にし、学生が集まりやすい夏休み時期を狙って開催した。若い世代向けのプロモーション方法として出された意見は、いままでのアンケート調査等にはない学生の視点での意見を聞くことができた。今後は、意見交換した内容の展開方法が課題である。

令和元年度の平成31年4月より、戦略3「まちとつながって暮らす」戦略6「受け入れる環境を整える」として、同居支援補助金及び近居支援補助金と在勤者定住支援補助金を創設し、子育て世代をはじめとした若い世代の移住定住を促している。初年度9件（11月現在）の申請があったが、引き続き啓発が必要である。また、第2期アクションプランに基づき、戦略3「企業とまち・人をつなぐ」、戦略4「企業とまち・ひとをつなぐ」取り組みが必要である。

3 目標又は改善策

第1期アクションプランの戦略1及び戦略2の「まちの魅力を発見する・発信する」は、見学できる企業を模索しながら第2期アクションプランに基づき、町内企業で働く人の紹介など継続できる形にして展開する。

学校を通じた小学校等へのプロモーション事業については、前年度の取り組みを検証し、学校教育課及び学校と連携し、他校への展開や他学年への展開方法を検討する。

若い世代へのプロモーション事業については、参加した学生をもとにプロモーションを担う人材を発掘し、意見交換した内容の実現に向けて、関係部署と展開方法を検討する。

第1期アクションプラン戦略3「まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす」、戦略4「企業とまち・ひとをつなぐ」の取り組みについては、おおぐち宣伝部やNPO法人まちねっと大口と協働で、桜を楽しむプロジェクトや町とつながるイベントなどの開催支援など、話し合いながら行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

第1期アクションプランの戦略1及び戦略2の「まちの魅力を発見する・発信する」の取組では、コロナ禍において企業見学は実施することが困難なため、新たな事業として社長リレーを企画し、令和2年度には4企業の社長にインタビューを実施し広報誌に掲載した。

学校を通じた小学校へのプロモーション事業については、大口西小学校3年生、5年生を対象にした前年度の取り組みを検証し、引き続き学校教育課及び学校と連携する中で、大口西小学校で事業展開の協力をお願いするとともに、大口北小学校においても実施協力をお願いをし、学校に対し事業目的を説明し、各講師にも事前説明をお願いした。

若い世代へのプロモーション事業については、コロナ禍における事業展開は非常に困難であったが、大口町の魅力を発見し発信するため、昨年度の「大口町の五条川と桜フォトコンテスト」に引き続き「#大口町大好き」絵はがきコンテストを実施、また、Y・Yまつりでのプロモーション事業のPR展示を行った。

第1期アクションプラン戦略3「まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす」、戦略4「企業とまち・ひとをつなぐ」の取り組みについては、コロナ禍において、おおぐち宣伝部やNPO法人まちねっと大口と協働で行う桜を楽しむプロジェクトや町とつながるイベントなどの開催は実施することができなかった。しかしながら、企業の協力のもと、トラックや社用車の車体に町が作成したPRステッカーを掲示し、町内外を走行する中で大口町をPRしていただく事業を実施したり、昨年度に引き続き移住・定住支援策としての在勤者定住支援補助金の活用推進のため、広報や町ホームページを利用した啓発活動を実施した。

5 成果及び評価

第1期アクションプランの戦略1及び戦略2の「まちの魅力を発見する・発信する」の取組では、コロナ禍においても実施可能な企画を模索する中で、新たに社長リレーを4企業の社長の協力のもと実施し、町内企業の魅力を発信することができた。

学校を通じた小学校へのプロモーション事業については、昨年度の大口西小学校に加え、大口北小学校3年生、5年生でも実施することができ、町立小学校3校のうち2校への事業展開が実現した。しかしながら、現在大口南小学校においては実施できていないため、今後事業展開できるよう早い段階からPRし、町立全小学校のすべての児童に大口町の魅力を伝え、将来その児童が町内外の様々な場面で、大口町で生まれ育ったことを誇りに思い、広く大口町の魅力発信していただくよう努力する必要がある。

若い世代へのプロモーション事業については、大口町の魅力を発見し発信するため、「#大口町大好き」絵はがきコンテストを実施したり、Y・Yまつりでのプロモ

ーション事業のPR展示を行ったが、今後、コロナ禍をはじめとする緊急事態においても実施可能な事業を検討し、事業の縮小は否めないが途切れることのない事業展開を実施することで、若い世代が大口町の魅力を感じ、住み続けたいと思えるように取り組む必要がある。

第1期アクションプラン戦略3「まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす」、戦略4「企業とまち・ひとをつなぐ」の取り組みについては、おおぐち宣伝部やNPO法人まちねっと大口とともに途切れることのない事業展開を模索し、第1期アクションプランを継続しながら第2期アクションプランによるプロモーション活動を展開していく必要がある。令和2年度においては、コロナ禍においても、町内企業の協力のもとトラックに掲示したステッカーによるPR活動をスタートすることができたことや移住・定住支援策としての在勤者定住支援補助金の活用が昨年度の7件（空家活用含む。）に対し倍の14件であったことは、広報誌掲載はもちろん、これまで企業連携する中での啓発活動の成果である。

事業番号 37

事業名 企業立地推進事業

款	8	土木費	予算額	256,000円	
			決算額	76,447円	
項	3	都市計画費	財源内訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	6	まちづくり推進費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	4	企業立地推進事業		その他	0円
				一般財源	76,447円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。

優良な企業を誘致することで、固定資産税額を平成24年度（約25億9千万円）対比で5億円増加させる。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、税収の確保と雇用の創出のため、企業を積極的に誘致する必要がある。
- (2) 現在建設中のトヨタ自動車(株)新部品センター及び令和2年5月から着工するパロマ西側新工場建設工事について、それぞれ計画どおり円滑に工事が進められるよう支援する。
- (3) 令和元年度新たにオークマ(株)より用地取得に関する支援依頼があり、協定書に定められた令和2年6月までに土地のとりまとめを完了するよう用地交渉を進めていく。
- (4) 開発に係る手続きへの支援依頼のあった企業に対して、開発スケジュールどおり進められるよう支援をする一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、工場建設の時期を見合わせ、開発スケジュールを見直す企業もある。

3 目標又は改善策

- (1) 本町では、工場の立地や拡張を希望する企業の様々なニーズに対応できるオーダーメイド方式による企業誘致に取り組んでおり、企業から個別相談を受け、具体的な計画となれば候補地の調査及び選定を行い、企業に対するプレゼンテーションを実施している。用地決定後は、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続きを活用し開発を進めていく。全国的にもあまり例のない手法による企業誘致にはこれまでも高い評価を得ていることから、パンフレット「企業立地ガイド」や町ホームページを活用し、広くPRし周知徹底を図ることで、さらなる企業誘致の推進につなげていく。
- (2) トヨタ自動車(株)新部品センター建設工事については、令和3年7月の本格稼働に向けてトヨタ自動車(株)と連携し円滑に工事が進められるよう支援する。またパロマ西側新工場建設工事についても、地元との調整を図りながら、関係機関及び町関係部署による調整会議を定期的で開催し支援していく。
- (3) オークマ(株)については、期日までに地権者から同意が得られるよう丁寧に説明し交渉にあたる。
- (4) 開発手続きの支援を行う企業については、関係機関との調整を図り、開発に係る進捗管理を徹底することで滞りなく手続きが進むよう支援するが、工事着工を見合わせている企業には、その期間中近隣住民に迷惑の掛からないよう開発用地の適切な管理を依頼しつつ、工事を進められるよう企業と連携して調整を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 本町の企業誘致施策のPRのため、参加を予定していた東京、大阪で開催される産業立地セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により縮小開催となったため、セミナーには参加せず企業立地ガイドの配布のみを行った。
- (2) トヨタ自動車(株)新部品センター建設工事については、コロナ対策を実施しながらの工事により若干のスケジュールの遅れが生じたものの、令和2年8月には建物は完成し、9月23日に竣工式が執り行われた。(株)パロマ西側新工場建設工事は、令和2年4月19日と25日に造成工事に係る地元説明会を開催し、6月5日から造成工事に着手した。
- (3) 土地の取りまとめ及び開発手続きの進捗状況
【土地の取りまとめ状況】
オークマ(株) 地権者の同意が得られず、事業を一時休止とした。
【都市計画法第34条第12号及び業種該当性判定の進捗状況】
(株)カマタ製作所 業種該当性判定の回答 令和2年6月2日
日伸制御器工(株) 業種該当性判定の回答 令和2年6月2日
新日本ファスナー(株) 区域申出受理 令和2年10月28日
- (4) コロナ禍の影響による企業の実態を把握するため、建築工事の着工を遅らせている支援企業4社を対象に企業訪問しヒアリングを行った。

5 成果及び評価

- (1) 企業誘致の推進のため、本町の取組みを広くPRし周知徹底を図ることは重要である。コロナ禍の状況に注視しつつ、当分は県内で開催される産業立地セミナーに参加しPRを行っていく。
- (2) トヨタ自動車(株)新部品センター建設工事については、新センターへの設備導入や部品搬入などの作業を、通常稼働と並行して令和4年3月までに順次行っていく。夜間作業も伴うことから、地域との調整を行い、十分配慮して作業を進めていく必要がある。(株)パロマ西側新工場建設工事は関係機関、町関係部署との間で調整を図り、これまで概ね予定どおりのスケジュールで進められている。今後予定されている町道の付け替え作業は、地域に迷惑がかからないよう慎重に進めていかなければならない。
- (3) オークマ(株)の土地の取りまとめについては、期限を延長し地権者との交渉にあたったが、地権者全員からの同意は得ることはできず、継続が困難となったことから事業を一時休止することとなった。
- (4) 企業からヒアリングを行うことで、コロナ禍の影響に限らず、米中の貿易摩擦の影響などの様々な要因により企業経営が非常に厳しい状況下にあることを改めて再認識することができた。引き続き企業との情報交換等を通じて、融資や補助金制度に関する情報提供を行いながら、建築工事着工の後押しとなるよう支援を行っていく。

事業番号 38

事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		15,297,000 円
			決 算 額		15,621,230 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	623,000 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	1,292,738 円
				一般財源	13,705,492 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度から適用)
- (2) 平成30年度に消防団分団運営交付金交付要綱を策定し、対象経費等の明確化を図った。
- (3) 行政区によっては、団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」などを通して、PRを行っている。

3 目標又は改善策

- (1) 令和2年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。
- (2) 団員確保については、商工会(町内事業所等)へ「消防団応援の店」の協力を得ながら、また、各行政区へは区長会を通して、女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」などにより案内をしていく。
- (3) 大会や訓練はもとより、各種行事への参加も多く、団員の負担になっているため、引き続き、行事参加への見直しを行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訓練等を含む多くの事業が中止となったが、「けしこちゃん通信」は年2回発行し、継続した消防団啓発活動を行うことができた。
- (2) 消防団活動を知ってもらうための情報発信としてSNS活用の検討を始めた。このことが、団員確保の一助になればと考えている。

5 成果及び評価

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの行事や訓練が中止となったが、一方で建物火災は3件（うち2件はぼや）、誤報1件の火災出動があり、多くの団員に出動いただいた。中でも深夜に発生した建物火災は人命を失う大きな火災で、団員は、長時間に渡って、消火活動や交通整理に携わった。

また、今後においても、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見受けられない中で消防団事業を進めていくことになるため、マスクの着用や出動前の検温及び手指消毒など、団員一人ひとりに注意喚起を促し、人員制限や長時間の訓練を避けるなどの感染拡大防止に努めていく。

さらには、この現況下、事業の内容についても再考する必要が求められている。

<参考資料>

■各年度当初における団員数（各年4月1日現在／単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2
団長・副団長	3	3	3	3	3
秋田分団	9	9	9	9	9
豊田分団	5	6	7	5	4
大屋敷分団	7	7	7	7	6
外坪分団	11	11	12	11	11
河北分団	10	10	10	10	10
余野分団	10	11	9	10	9
上小口分団	10	9	9	10	10
中小口分団	6	6	7	7	7
下小口分団	9	8	11	11	10
予防啓発団	10	10	10	10	10
合計	90	90	94	93	89
退団者数	(0)	(3)	(2)	(6)	(7)

事業番号 39

事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		26,450,000 円
			決 算 額		27,815,861 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,857,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	3,000,000 円
				一般財源	21,958,861 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

災害に対応できる体制を整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 導入（平成4）から24年経過した、無線の戸別受信機の更新が事業所及び公共施設への配布で概ね終了し、デジタル放送への切り替えの準備を行い、平成30年4月からデジタル放送への移行を行った。

(2) 災害対策基本法改正により「指定避難所」が定められ、本町において10か所の指定を行った。今後、学供（共）等を活用していく「自主避難所」（地域運営による避難所）について、主体的に取り組む行政区と協議をしながら、実現に向ける。

(3) 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要があり、食糧の目標備蓄数を「20,520食」とし、平成30年度から5か年を掛け充足させていく。

また、ペットボトル（保存水）の備蓄が皆無のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、整備していく。

(4) 平成30年11月にまちづくり基本条例に基づく地域懇談会において、「防災」をテーマに3回（北・中・南地域）開催した。また、令和元年9月には、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」からの依頼を受け、「大口町の防災」についての講話、さらには昨年を引き続き、地区要望の「出前対話」も行い、防災に対する啓発活動を積極的に実施してきた。

- (5) 平成30年度中、広報おおぐち（9月号、10月号）にて防災特集（水害、地震）を組み、啓発に努めた。また、令和元年度にも「知っていると役に立つ！大口町の防災情報」と題した特集を11月号に掲載し、啓発・周知を行っている。
- (6) 平成30年度中にテレビ取材を2件受け、平成30年7月25日には「使っていますか、防災に役立つ戸別受信機」と題した放送（全国ネット）を、平成30年12月12日には「災害情報をスムーズに高齢者へ」と題した放送（東海エリア）が放映された。ともに、戸別受信機にスポットをあてた編集で、本町のPRと良い啓発になった。
- (7) 従前からの課題となっていた災害時における「救護所」の設定については、医師会を通じて、設置場所を決定することができたので、今後は運営方法などの検討に入っていく。

3 目標又は改善策

- (1) 継続して戸別受信機の普及（事業所、事務所、各家庭）に努める。
- (2) 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）を整備する。
- (3) 職員の底上げと地域住民との協働を経験する場とし、研修的かつ実践的な「防災訓練」を企画立案し、実践できるようにしていく。
- (4) 「救護所」の運営方法等を検討していく。
- (5) 「国土強靱化地域計画」の策定をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 戸別受信機の普及は、特に転入者の働き掛けに努めた。
- (2) 追加分の備蓄食料購入と新規購入のペットボトル（保存水）は、計画どおり購入できた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大々的な防災訓練はできなかったため、職員を中心とした「避難所における感染防止対策研修」を実施した。午前・午後の2部制で行い、総勢約70名が参加した。内容は、座学として「新型コロナウイルス感染症状況下における避難所運営のポイント」や「感染予防の衛生管理」、「防護服の着用」などを学び、その後は、「居住スペースの設置シミュレーション」として、段ボールベッドやパーティションの組み立て、さらには、「避難

所の受付訓練」など、実践演習を行った。

- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響で、医師を交えた「救護所」の運営方法等の検討はできなかった。
- (5) 「国土強靱化地域計画」は、計画どおり策定することができた。

■令和2年度における主な取組み

▼避難所における感染防止対策研修

- 日時：R 2. 9. 2 0 (日)
- 場所：健康文化センター (多目的室)
- 参加者数：約70名 (職員)
- 内容
 - 講義①：『新型コロナウイルス感染症状況下における避難所運営のポイント』
 - 講義②：『感染予防の衛生管理について』
 - 演習①：『居住スペースの設置シミュレーション』
 - 演習②：『受付模擬演習』



(↑段ボールベッド組立の様子)



(↑避難所受付訓練の様子)

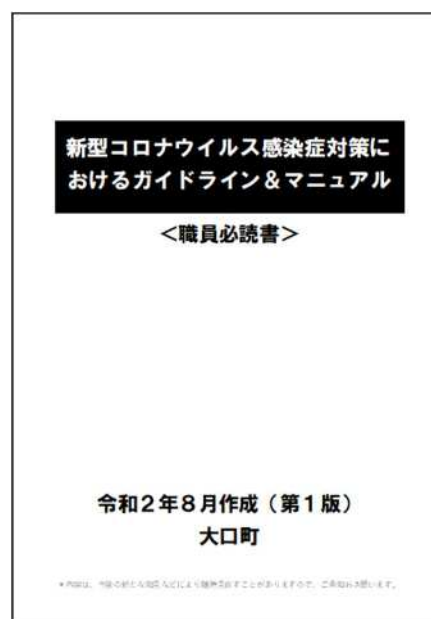
▼災害ボランティアコーディネーター養成講座



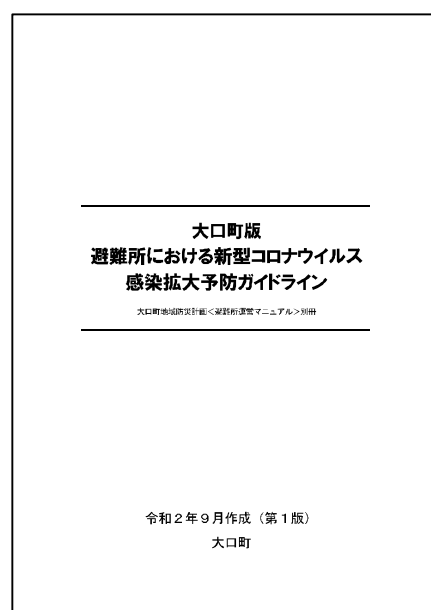
- 日時：R 2. 1 1. 1 4 (土)
- 場所：健康文化センター (多目的室・駐車場)
- 内容：感染症対策を踏まえた災害ボランティアセンター設置運営訓練及び人材育成研修
- 参加者数：約30名

▼新型コロナウイルス感染症対策におけるガイドライン&マニュアル作成

- ① 職員へ向けての新型コロナウイルス感染症対策におけるガイドライン&マニュアル【職員必読書】(全23ページ) / 令和2年8月作成
※ 職員が感染した場合、より迅速かつ適切な対応をし、感染の拡大防止を図るための基本事項について定めたもの



- ② 避難所における感染拡大予防ガイドライン(全46ページ)
/ 令和2年9月作成
※ コロナ禍における避難所運営のあり様(方向性)を示したもの



▼広報11月号にて『新型コロナ禍の災害避難を考えよう』の特集記事掲載(全4ページ)

内容は、①分散避難を考える、②指定緊急避難場所・指定避難所、③避難所の感染対策について

5 成果及び評価

- (1) 今年度は、新型コロナウイルスの影響により、本課が「新型コロナウイルス感染症対策本部」として、通年にわたり、これに係る業務が多くあったが、大きな混乱等はなく進めることができた。未だ収束が見えない中、次年度以降も引き続き、周知啓発活動を実施していく必要がある。
- (2) 9月20日(日)「避難所における感染防止対策研修」を実施した。急遽、実施した研修であったが、多くの職員が参加し、研修時も主体的に取り組む姿が見て取れた。また、今回の研修後に参加職員へのアンケートを行ったが、多くの職員が「非常に満足度が高かった」という評価をしていたので、意義ある研修ができたものと考察している。
- (3) 11月14日(土)「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を実施した。これは、本課から大口町社会福祉協議会への委託事業として実施した内容で、今回は感染症対策を講じた「災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練」を行い、住民の方、約30名が参加し、熱心に取り組むことができた。
- (4) 令和2年8月、職員必読書として、「新型コロナウイルス感染症対策におけるガイドライン&マニュアルを作成、翌9月には、「大口町版 避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」をそれぞれ策定し、これらのことを含めて、広報11月号で特集を組み、住民の皆さんにも周知・PRを行った。新型コロナウイルス関係の業務は、当初計画にはなく、突発的な業務でその時々において、かなり繁忙となったが、意義ある取り組みができたものと考察する。
- (5) 災害協定は、協定先との話を迅速かつ丁寧に行うことにより、着実に増やすことができ、有事の際への備えを地道に遂行できている。なお、令和2年度は7件の協定を締結し、近年になく多い協定件数とすることができた。
- (6) 救護所については、一昨年、場所の選定を行い、防災会議でも説明をさせていただいている。その後、医師会を通して救護所の運営方法を検討することとしたが、新型コロナウイルスの影響により、話しを進めることができなかった。ワクチン接種等も含めて、新型コロナウイルスが収束したところで、検討できればと考えている。
- (7) 国土強靱化地域計画の策定は、量的・質的にもボリュームがあり、かなりの時間を要したが、完成することができた。

事業番号 40

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		321,209,000 円
			決 算 額		284,579,130 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	181,659,519 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	78,194,230 円
				一般財源	24,725,381 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。

確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

適応指導教室の在籍者数は、ほぼ横ばいで推移しており、個々の状況に応じて取り組んでいる。保護者、学校、指導員の連携を強化し、連絡調整を密にしながら、学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある児童生徒のフォローアップが必要である。

児童の歯の健康のため平成26年7月から新1年生を対象にフッ化物洗口を実施し、毎年1学年ずつ増やし、現在1～3年生まで実施。

平成28年度から実施しているストレスチェックを今後も継続し、教職員個々の健康状態のチェックにあわせ、職場全体が働きやすい状況にあるかの把握をしていく。

平成28年度より、奨学金返還支援事業を開始し4年が経過し、対象人数や申請者の年齢層が拮めつつある。保健センターでの検診時のPRはかなり有効であるので、今後も周知の場として活用し、返還支援を行っていく。

平成28年7月から中学生を対象として、放課後の生徒の自主学習支援や学習習慣が身につけていない子にも学ぶ楽しさや進学意欲を身に付けてもらえるよう、サポートルーム“さくら”を開設している。スタートから4年が経つこともあり、運営方法について、長期継続できるよう他の団体とも協議を重ねながら、運営面について検討していく。

児童生徒は、学校だけでなく家庭環境、日常生活面において様々な問題に直面しており、教員だけでは解決が難しいことも多い。令和元年10月より、スクールソーシャルワーカーを配置した。

3 目標又は改善策

適応指導教室では、5月に適応指導教室連絡会を開催し、教室運営における共通理解と情報交換を行っている。不登校及びその傾向にある生徒のため、学校とふれあいルームの連携方法を再検討し、学校復帰につながるような取り組みを行う。

令和元年12月に文科省から発表されたGIGAスクール構想を実現できるよう、ネットワーク工事及び端末整備を行っていく。

スクールソーシャルワーカーと学校現場との関わり方については、令和元年度配置と間もないため、試行錯誤が続いている。スクールソーシャルワーカーのノウハウを活用し、福祉分野とも連携しながら、学校と協力し、個々の問題解決につなげていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

例年5月開催の適応指導教室連絡会は、学校休業中ということもあり資料配布となったが、在籍する者の保護者、学校担当者、担任、スクールソーシャルワーカー等の連携を取りながら、学校復帰に向けて支援をおこなった。

文科省のGIGAスクールの補助金を活用し、町内小中学校でネットワーク工事を行い、理科室などの特別教室を除く、児童生徒が普段使う教室でWi-Fiが使える環境を整備する。

また、児童生徒1人1台利用できるようタブレットを導入し、教室に充電用保管庫を設置する。

スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣し、学校現場だけでは解決が困難な事案に関わり、ケースによっては福祉部門と連携し、必要に応じてケース会議を行いながら、問題解決を目指している。

新型コロナ感染防止から、外部との接触を控える行事や、多くの方が集まる会議などは、変更または中止となった。(サポートルームさくらは未実施)

5 成果及び評価

令和2年度適応指導教室在籍者の中には、令和3年度は、大口中学校が設置しているステップアップルームからスタートする生徒もおり、本人の努力と適応指導教室の先生方、そこに関わる人々の連携がうまくいっている結果である。

新型コロナ感染症の対策により、文科省のGIGAスクールの補助金が前倒しとなり、全校の普通教室及び、体育館のネットワーク工事を行った。

タブレットについては、教員に児童生徒の利用スタイルを想定しながら、キーボードの利用やデータのクラウド保存などからクロームブックを採用し、全国的なタブレット納品で納期が不安定な状況下であったが、3月末までにすべてが納品され、新年度から児童生徒が利用できるよう整えられた。ただし、年度内に運用ができず、すべてが一緒に稼働するとどうなるかなど運用面の課題が新年度に持ち越しとなった。

スクールソーシャルワーカーの配置により、学校、保護者との調整、必要に応じて、教員に対して児童、保護者への関わり方についてアドバイスを行うことができた。

新型コロナウイルス感染症対策により、学校が4、5月と臨時休校、夏休みが8月に2週間程度と児童生徒の日常にも大きな変化があり、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室へ学校生活や日常生活リズムの崩れなどの相談があり、相談件数の時期が7月頃から、9月頃にズレが生じていた。

事業番号 41

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額	124,552,000 円	
			決 算 額	132,535,700 円	
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	43,072,000 円
				一般財源	89,463,700 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

児童・生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。

2 令和元年度までの経過又は課題

(1) 小学校

昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から45年以上経過しており、壁や躯体など老朽化が著しくなっている。そこで、令和元年度に校舎を60年間使用することを前提に施設の長寿命化基本設計を行ったが、国の長寿命化指針や名古屋市リフレッシュプランなどを念頭に、校舎を80年間使用することを前提とした設計方針に変更し、令和2年度も引き続き設計を行っていく。

(2) 中学校

校舎の外部木製ルーバーは、平成25年度に調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装を行うこととし、令和元年8月に南・西面の塗装及びボルトナットの増し締め工事を行った。今後は令和4年度に北面の塗装を予定しており、引き続き生徒の安心安全を担保できるよう計画的な維持管理を行っていく。

3 目標又は改善策

(1) 小学校

環境省が進めるカーボン・マネージメント強化事業において、CO2の排出量削減のため、照明器具及び空調設備の更新工事を行う。

大口西小学校長寿命化改修工事の基本設計を完了し、その後具体的な実施設計を行っていく。

(2) 中学校

2階、3階渡り廊下の排水能力が低いため、排水能力以上の雨が降った際、校舎内へ水が浸入しなように排水対策工事を行う。

教室のプロジェクターの更新工事4年目。29年度から10台ずつ更新していたが、本年度で40台すべての更新が完了する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 小学校

大口町カーボン・マネージメント事業として、大口西小学校の各教室の空調機をガスから電気に切り替え、体育館の空調機は、ガス式を継続し、高効率の機器に変更し、校舎、体育館の空調設備、LED照明の改修工事を行った。

前年度設計業務の中で見直しを行った改修後の施設利用期間を主に、大口西小学校の長寿命化改修工事の基本設計を行い、3年度の実施設計に向けた概ねのプランを作成する。

(2) 中学校

中学校東側の渡り廊下（2階、3階）の排水能力を高めるため、排水枥や排水管の能力をアップするよう改修工事や、バリアフリー構造による渡り廊下から、校舎への雨水侵入が少なくなるよう改修を行った。

教室プロジェクター10台の更新を行った。

5 成果及び評価

(1) 小学校

西小学校電気設備等更新工事は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用することができ、施設全体の空調、照明の改修を行い、経年劣化していた機器を更新することができた。

また、LED照明への切り替えにより、大きな照度の変更はないが、教室、廊下が明るく感じるようになった。

ただし、工事については、新型コロナウイルス感染症対策で夏休み期間が短く、授業を行いながらの整備により、工事スケジュールの調整が難航することとなった。

大口西小学校の長寿命化改修工事の基本設計については、全体プランを固めることができ、トイレなどの施設改修だけでなく、校舎の間にある中庭が活用できるようなプランを組み入れることができた。

(2) 中学校

予定した工事は、予定通り実施することができ、複数年で実施したプロジェクターの更新はすべて更新を終えることができた。

事業番号 42

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額		146,076,000 円
			決 算 額		142,162,826 円
項	4	学校給食費	財 源 内 訳	国・県支出金	15,312,189 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	44,803,514 円
				一般財源	82,047,123 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 令和元年度までの経過又は課題

衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。

引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

令和元年度学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食摂取基準と比較して小・中学校ともに鉄分、食物繊維が低い数字となっているため、改善を求められている。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食提供時の感染症防止対策が求められている。

3 目標又は改善策

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。また、児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残食の傾向について、これからの給食作りの参考にするために行った「学校給食についてのアンケート」調査を集計して、結果を公表し今後の給食作りに役立てる。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類、ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類、果物、イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンについては、すべて個食包装で

提供する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

給食の残菜量を減らす取り組みとして、毎日、日常点検表に学校ごとに残菜量を記録した。また、11月に5日間、主食と牛乳を含めて残量調査を行った。

児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残菜の傾向について、これからの給食作りの参考にするために行った「学校給食についてのアンケート」を集計した。

学校給食における地産地消の推進は、農業生産団体に可能な限り地場産物の提供をお願いした。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食接種基準を満たすために、鉄分強化食品（デザート類、ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類、果物、イモ類）を1年間の給食で計画的に使用した。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンとデザートの果物類（りんご、柿、キンカン、すいか等）については、できる限り個食包装で提供した。

5 成果及び評価

令和2年2月に児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残菜の傾向について、これからの給食作りの参考にするために行った「学校給食についてのアンケート」を集計した。その結果、児童の89%、生徒の84%から給食が「好き」という結果が得られた。アンケート調査の結果については、「学校給食センター運営委員会」と「教育委員会定例会」等で報告した。児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残食の傾向等が分かったので、今後の給食作りに役立てていきたいと考えている。

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と同じ4品目（大豆、玉ねぎ、小松菜、キャベツ）であった。

給食のパンの個食包装とデザートの果物類（りんご、柿、キンカン、すいか等）もできる限り個食包装にして、コロナウイルス感染症防止対策を行った。

また、コロナウイルス感染症防止のため、4月と5月の2か月間、学校休業日となり、授業時間数を確保するため、例年は夏休みとなる期間中も授業に充て給食を実施することになったので、食中毒予防として「和え物」の替りに「デザート類」を提供した。

なお、学校給食センターにおいては、可能な限り給食を実施することが感染症対策の一助になると考え対応したが、献立作成や材料確保の面で、分散登校においては2日続けて同じ献立の提供が難しかったため、給食費の徴収面でやや不公平が生じることを懸念した。また、毎月、保護者から集金する金額を調整しているが、7月は給食費が少ないことから他の費用を多めに設定していること、8月においては、保護者からの集金がないため、この両月において給食費を徴収すると、保護者負担が増額となり学校事務も増えることから、6月から8月の3か月間給食費の無償化を行った。

事業番号 43

事業名 家庭教育推進事業

款	10	教育費	予 算 額		0円
			決 算 額		0円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	家庭教育推進事業		その他	0円
				一般財源	0円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	3	青少年の育成		

1 目的

将来を担う子どもたちの健全育成において、学校、家庭、地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させることを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

昨今の社会構造の変化に伴う子育て家庭の孤立等の要因により、家庭内での問題が取り上げられている。その為、学校、家庭、地域が連携して、自然体験や親子ふれあいの場づくりに務め、家庭や地域が共に子育てに参加し、その教育力を高める必要がある。

今後の課題として、講座や体験教室に同じ受講者が参加することが多く、それ自体は内容を評価していただいているものと認識しているが、きっかけづくりとして新たな参加者、特に父子での参加を増やす方が必要と考えている。

また、青少年問題協議会の会議を年1回開催し、江南警察署管内の青少年の犯罪状況や、愛知県青少年保護条例による様々な取り組みやイベントなどの啓発をしている。

3 目標又は改善策

親子講座や親子（父子）がふれあい、ともに学習できる機会の提供など、より一層の充実を図る。

新たな参加者の獲得のためアンケート調査等を実施しながら、更なるニーズの発掘や新規親子講座の検討を行う。

事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら連携を密にするようにする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

- ・親子自然教室

竹で、たけのこご飯！

親子で竹パン教室

- ・理科おもしろ実験講座

流れる空気 高ーく、長ーく飛ぶ紙飛行機をつくろう！

動物の体のつくり 身近な生き物を観察しよう！

作用と反作用 ペットボトルロケットをつくろう！

- ・夏休み親子料理教室

- ・日間賀島親子自然体験教室

→上記講座を企画したが、新型コロナウイルス感染予防のためすべて中止とした。

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

→新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

●ふれあいまつり2020

→例年各学校のPTAと協働委託契約をして参加していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、ふれあいまつり自体が中止となった。

●青少年問題協議会

→書面会議にて開催。例年行っている町内商業施設での巡回パトロールは新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

5 成果及び評価

例年実施していた事業が、新型コロナウイルス感染予防のため中止せざるを得ない状況となった。この新型コロナウイルスによる社会状況の変化は、家庭教育の在り方についても影響を及ぼしている。

今後も町NPO登録団体や小中学校PTAとの連携を図り、変化していく状況の中で実施可能な事業を模索し、実施していくことが必要である。

事業番号 44

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額	14,761,000円	
			決 算 額	10,891,838円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0円
				使用料等	14,040円
目	1	社会教育総務費		繰入金	200,000円
				地方債	0円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0円
				一般財源	10,677,798円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指す。

2 令和元年度までの経過又は課題

生涯学習活動については、大口町生涯学習基本構想に基づいて学校、家庭、地域がそれぞれの役割を持ちながら互いの教育力を補完して学習活動を推進しており、行政においてもその一助となれるよう、様々な事業を展開している。

文化協会については、それぞれのクラブにおいて積極的に活動されており、今後は協会の自立を促していくことが課題となっている。

学校支援地域本部事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。

3 目標又は改善策

開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう、学校地域支援本部の継続と情報発信、ボランティアの確保などを引き続き図っていく。

文化協会の運営については、平成29年度から引き続き文化協会の事務運営全般を特定非営利活動法人まちねっと大口へ委託し、その内容を検証しながら今後の文化協会の自主運営の体制を整えていく。

少年少女発明クラブについては、引き続き体制の支援を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、文化協会や学校支援地域本部事業、地域自治組織などのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体へ加入へのアピールを行った。

●芸能文化事業

ほほえみコンサート

大口なんでもマラソンコンサート

→新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

●成人の集い実行委員会支援

成人の集い参加者 201人参加

●文化協会支援

文化部、芸能部合わせて21団体、389人

事業実績（作品展・教室・発表会・慰問） 25事業

●リフレッシュリゾート施設利用助成

助成額 1,055,000円

（日間賀島118件 昼神温泉156件 共済17件 松江39件

FDA利用26件）

●学校支援地域本部事業

ボランティア登録人数 83人

活動日数・活動人数

・大口中学校 延222日 399人

・大口南小学校 延42日 381人

・大口北小学校 延74日 184人

・大口西小学校 延35日 187人

5 成果及び評価

芸能文化事業について、新型コロナウイルス感染予防のため、すべての事業を中止した。文化協会においても新型コロナウイルス感染予防のため活動が限定された。

学校支援地域本部事業については、新型コロナウイルス感染予防のため活動時期が限定される中、感染予防対策を徹底しながら事業を実施した。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。

成人の集いについては、新型コロナウイルス感染予防対策として、換気性の面から町民会館ではなく中央公民館集会室にて実施した。換気のため窓や扉を開放、密にならないよう席の間隔をとる、マスク着用を徹底するなど、成人自らが対策を考え実施したことは、今後の生涯学習行事を考える上で大いに参考となった。

リフレッシュリゾート事業については、新型コロナウイルス感染症のため利用者が減少しており、この為、制度改正後の検証は次年度となった。

事業番号 45

事業名 町史編さん事業

款	10	教育費	予 算 額		12,610,000 円
			決 算 額		5,458,890 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	7	町史編さん事業		その他	0 円
				一般財源	5,458,890 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民の協力を得ながら、「先人の暮らし＝郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして子孫に伝え残すとともに、郷土史の研究に資することを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 従来の自治体史は「記録を基に記述する手法」が基本であるが、編集委員会において「記憶を基にした記述」を多く掲載することで、町民の想いが込められた親しみやすい町史にしようと決められた。
- (2) 編集委員会委員自らの体験・思い出、委員が取材して書いた町民の経験・思い出を整理し、本文に反映させている。「記録を基に記述する項目」は一部委員と事務局で手掛けている。
- (3) 編集委員会においてサブタイトルを検討し『大口町史 現代史編～町民の想いを将来に伝える～』というタイトルを作った。
- (4) 昨年度までに収集した体験談・思い出、写真や統計資料を使って、印刷用原稿を編集しつつある。
- (5) 別冊資料の個人日記は、掲載予定の日記本文（昭和12年～昭和26年）を文字データ化した。
- (6) 町史編さん講座で、編集委員会委員が執筆中の項目について発表して、受講された方から情報や意見をいただいた。

3 目標又は改善策

- (1) 前年度に本編の文字原稿を完成させる目標が達成できなかったため、写真・図表・グラフを含む本編の印刷用原稿を年度末に目途に完成させる。
- (2) 別冊の個人日記は、掲載する昭和12年から昭和26年までの日記本文を精査し、誤字と読み間違いを修正する。併せて脚注を作成する。

- (3)自治体史として、刊行物にとどまらず、デジタルデータの活用を協議する。
- (4)町史編さん講座にとどまらず、様々な意見をいただけるような機会や手法を考え実施に向けて準備する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1)写真・図表・グラフを含む本編の印刷用原稿については、目次に基づいて、ひと通り800頁にわたり作成したが、項目によって完成度に差がある。次年度に精査して、完成に近づける。
- (2)別冊の個人日記は、掲載する日記本文を精査し脚注を作成したが、個人名が多く記載されており、個人情報保護に鑑みて刊行を見送ることにした。ただし、戦中から戦後にかけての大口村の様子を日記の中から読み取り、本編の中で紹介することは予定通り行う。また、大口町の戦前から戦後にかけての貴重な資料であることから、町の資料集とするべく必要な編集作業は続けていく。
- (3)刊行物にとどまらず、ホームページでの公開に向けて電算担当と協議をした。
- (4)コロナ禍の中で町史編さん講座を開催できず、情報提供やご意見を伺う場が持たなかった。次年度、ホームページに少しずつ原稿案をアップしご意見をいただく方法を含めて、機会や手法を考えて広くご意見をいただけるよう努める。

5 成果及び評価

新型コロナウイルスの影響で、令和2年3月から6月まで監修者と直接打ち合わせることができないまま、メールのやり取りだけで原稿の編集を進めたことから、監修者と事務局の間で共通理解ができていなかった。また、編集委員会も思うように開催できなかった。結果として、編集委員会で原稿を承認していただくところまで議論が尽くせなかった。

しかし、目次に沿って、ひと通り原稿をまとめたことにより課題も明確になった。具体的には、

- (1)今回の町史のメインが現代史であるため、原始古代から近代史までの記述を簡潔にまとめた。結果として、現代史に至るまでの歴史の流れがわかりにくいものとなった。
- (2)戦後の村政・町政について詳細な記述に努めたが、他の章・節で重複する記述が多く、目次の工夫・見直しを含めた原稿の精査が必要となった。
- (3)当初に設定した550頁をはるかに越えてしまい、精査が必要となった。
- (4)生物、農業の項目は、監修者から「よく書けている」との評価を得ている。

結果として、目次の工夫、項目ごとの内容の充実と精査に十分な時間をかけるために、監修者から町史編さん事業の工期を1年伸ばし令和4年度末とするよう助言を受けた。新型コロナウイルスの影響があつたとはいえ、時間管理と項目設定やその調整が課題となって露呈した。

事業番号 46

事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費	予 算 額	44,694,000円	
			決 算 額	39,700,671円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0円
				使用料等	2,579,000円
目	2	生涯学習施設費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	中央公民館管理事業		その他	343,988円
				一般財源	36,777,683円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

平成26年度に耐震工事と改修を行い整備されたが、施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。

混雑時に駐車場が不足するケースが度々あり、駐車場の拡張等を検討していく必要がある。また、周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化に努めていく。

3 目標又は改善策

随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。

駐車場不足の件については、中央公民館北側の総合運動場駐車場に隣接するゲートボール場の一部を駐車場へ改修し、駐車台数を増台する予定である。(予算についてはグラウンド等管理事業に計上する)

4 目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）

2月 3階ドア金具修繕 20,020円

3月 張りコンクリート陥没修繕 115,500円

3月 外灯修繕 867,900円

工事

なし

その他

年度当初から新型コロナウイルス感染予防のため、施設の閉鎖及び利用制限などを実施

5 成果及び評価

施設及び設備の老朽化に伴う不具合、故障について、その都度修繕を行った。外灯修繕においては、従来の水銀灯からLEDへ改修することにより、経済面についても効果が期待できる。

その他、施設の運用面について、新型コロナウイルス感染予防のため、国の発出する緊急事態宣言などの状況をみながら、施設の閉鎖や利用制限などを実施していく必要がある。

事業番号 47

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		30,946,000 円
			決 算 額		30,148,049 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	1,818,445 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	4,020 円
				一般財源	28,325,584 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。また、小さな時から本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努めるとともに、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

2 令和元年度までの経過又は課題

現在の図書館では面積や設備に限界があり、住民の多様化・高度化するニーズに追いつくのが難しい状況にある。特に若者を中心にスマートフォンの利用による本離れの傾向もあり、平成21年度をピークに図書館の利用者数が減少している。

また、図書の選書については、予約・リクエストなどの利用者ニーズをはじめ、本の売り上げランキングも参考にしながら情報収集に努めることが課題となっている。

3 目標又は改善策

近年、電子機器の普及により本離れの傾向もあるので、利用者の利便性の向上や、広報紙の図書館だよりやホームページでの掲載内容の充実を図り、新しい本などの収書の情報発信に努め、図書館の利用者数の増加を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月27日から町内公共施設の閉鎖に伴い図書館も令和2年5月31日まで臨時休館となった。公立学校や幼稚園なども休校・休園になったことで図書館として何かできないかと考えた結果、約3ヶ月間にわたり、3箇所の児童センターと2箇所の幼稚園に児童図書を毎週約100冊ずつ運び入れて子どもたちが「本に触れる機会」を作った。

また、新型コロナウイルスの感染対策として図書館を安心して利用していただけるよう「加湿空気清浄機」を3台から6台増設し、常時9台稼働させ館内の換気に努め

た。また本については本の中も消毒できる「図書消毒機」を導入し、利用者に消毒を薦めた。

5 成果及び評価

新型コロナウイルス感染症による影響は図書館運営の多岐にわたり、利用者に図書資料を提供するという図書館の役割が大きく制限されたことになったが、臨時休館中の児童センターや幼稚園への児童図書の貸出を行ってみると、本を手にする児童の「生き生きとした目」や「楽しそうな表情」を感じて図書館の必要性を改めて認識した。

また、図書館の必要性については臨時休館中や一部利用制限期間にも多数の利用者から電話やメールで「再開への要望」を聞く形になったことから明らかであり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも図書資料等1冊1冊へのアルコール消毒や「加湿空気清浄機」や「図書消毒機」の導入など新しい生活様式の中で図書館利用者が安心して利用できる環境づくりの面で一定の効果があったとみている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策としての5月31日まで臨時休館としたが、従来9月に予定していた特別館内整理を前倒して4月に実施し、できるだけ年間開館日数を減らさないよう努力したが例年並みの利用者数には及ばなかった。

事業番号 48

事業名 都市防災総合推進事業

款	—		予 算 額	642,461,000 円	
			決 算 額	440,553,495 円	
項	—		財 源 内 訳	国・県支出金	200,877,000 円
				使用料等	0 円
目	—			繰入金	0 円
				地方債	155,000,000 円
事業	7	都市防災総合推進事業		その他	22,284,000 円
				一般財源	62,392,495 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

本町において巨大地震等による自然災害が発生した場合に備え、第7次大口町総合計画の基本目標である「災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する」ため、避難路及び防災活動拠点の整備を行う。(事業期間：令和元年度～令和5年度)

2 令和元年度までの経過又は課題

本町は、都市化の進展による人口増や、昭和30年代前半の工場誘致施策により企業・会社が多数存在し、昼間人口比率が139.9%（平成27年国勢調査）と全国的にも高く、帰宅困難者が4,900～5,600人（過去地震最大モデル）と予想されていることから、自然災害が発生した場合、被害拡大につながる社会的要因は増大している。過去においては、本町中心部を流れる五条川上流の犬山市北部に位置する入鹿池が、明治元年豪雨により決壊し、町内に高さ3mもの陸津波が押し寄せ、死者233名にも上る未曾有の被害をもたらした。このことから、大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震への対策に加え、近年のゲリラ豪雨への備えも急務となっている。

3 目標又は改善策

本町では第7次大口町総合計画において、基本目標の「災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する」ため、「安全安心の地域社会形成」を目指しており、いざというときに大きな力となり、支えとなる地域自治組織や消防団・警察などの“地域の力”と連携を図りながら、避難路及び防災活動拠点施設等の基盤整備を進めていくことで防災体制の強化を推進している。

この整備計画では、本町の防災活動拠点ともなる防災活動拠点施設並びに避難所等へ災害時に安全に移動するための避難路の改善や防災施設の整備を集中的に実施するとともに、学校とも連携しながら、子どもの通学路の安全対策を併せて実施することにより防災性と子どもの安全性を総合的に向上させていく。

(目標指標)

- (1) 地震や水害など防災に対する安心感に対する満足度の向上
- (2) 災害時に避難者及び資機材輸送車両が通行する避難路2, 000m延長
- (3) 地域の力を活用した防災拠点の整備

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 町民安全課

ア 防災まちづくり拠点としての地域防災拠点の整備を進めるにあたっては、地域の協力が不可欠であり、その上では地域とのコミュニケーションが重要となることから、実施設計段階においても意見交換をしながら進めてきた。今後は、避難所運営マニュアルの作成など、より関係性を構築しながら、協働して取り組んでいく。

イ 当事業は、国の補助金を活用していることから、種々の制約があり、苦慮するところが多い。

(2) 建設課

ア 避難路として、町道秋田21号線、町道豊田22号線及び上小口71号線の整備を行った。

イ 町道野合線のボトルネックとなっている、柿野橋の架け替え工事（上部工）を実施した。

ウ 町道野合線は、歩道設置に必要な用地交渉に時間がかかり歩道整備工事ができなかった。

(3) 維持管理課

ア 基幹事業と併せて実施することにより、防災性と子どもの安全性を総合的に向上させるため、「社会資本総合整備計画（防災安全交付金）」の交付対象事業となっている「効果促進事業」により、学校（避難所）から1キロメートル圏内の通学路に、転落防止柵設置を秋田地内（町道秋田40号線他）に、横断防止柵設置を豊田地内（町道豊三線）に、それぞれ施工した。

5 成果及び評価

(1) 町民安全課

（仮称）大口北防災拠点施設については、施設の改修だけが主目的ではなく、その施設を管理運営していく「地域との関係性構築が重要」との考えのもと、意見交換をしながら進めてきている。今後も地域自治組織との信頼関係を高め、双方が協働を意識しながら、取り組んでいきたい。

「安全・安心なまちづくり」を進めるべく、避難路等に照明を整備してきており、町民からも「まちが明るくなった」との声が聞かれる。

道路整備に付随して行っていく防犯灯整備については、情報を共有し、効果的

に整備していく。

(避難路) 町道上小口71号線



(通学路) 町道秋田40・41号線



(2) 建設課

ア 町道秋田21号線は、県道若宮江南線から県道宮後小牧線までの工事が完了した。また、県道宮後小牧線との交差点は、令和3年度に信号機の設置が予定されている。今後も町内の重要な南北路線として整備を進めていく必要がある。

イ 柿野橋の完成により大型車両がスムーズに通行できるようになり、6車線化が進む国道41号とのアクセスが向上した。また、両側歩道になったことから、大口北小学校に通学する仲沖地区の児童が、町道野合線を横断する必要がなくなり安全性が向上した。

ウ 仲沖地区、二ツ屋地区の避難路である柿野橋が完成したことから、残る町道野合線の歩道未設置区間の早急な整備が必要である。引き続き、地権者に丁寧に説明し、用地確保に努め歩道整備を行いたい。

(柿野橋)

施工前



施工後



(3) 維持管理課

大口南小学校の通学路である「町道秋田40号線他」並びに「町道豊三線」に転落防止柵並びに横断防止柵を設置することで、児童・生徒の更なる安全を確保できた。今後も、この制度を有効に活用し、対象となる「通学路」の安全を確保

していく。

(町道秋田40号線他)

施工前



施工後



(町道豊三線)

施工前



施工後



事業番号 49

事業名 歴史文化教育事業

款	—	—	予 算 額		—円
			決 算 額		—円
項	—	—	財 源 内 訳	国・県支出金	—円
				使用料等	—円
目	—	—		繰入金	—円
				地方債	—円
事業	—	歴史文化教育事業		その他	—円
				一般財源	—円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している現状が挙げられる。

このため、町内の各種団体と連携し、老若男女問わず、郷土の歴史、文化及び現在も遺る様々な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるまちづくりを推進する必要がある。

3 目標又は改善策

令和元年度に実施した北、西及び南保育園との連携事業、中地域自治組織及び南地域自治組織との取り組み、そして町内の小学校6年生を対象とした「松江開府の祖」堀尾吉晴公をはじめ、各学年の授業内容に応じた出前授業及び資料貸与を今年度も継続して実施する。機会があれば町内の様々な団体と積極的に連携し、本事業を幅広く展開する。

特に小中学校に対しては、学校の負担にならず、かつ効果的な郷土学習を実践するため、可能な支援を提案することにより、積極的な連携に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 保育園
 - ア 「郷土を愛する心を育む活動」
（南保育園計4回、西保育園計2回、北保育園計4回）
- (2) 小学校
 - ア 出前授業（総合学習、社会科等） 計16回
 - イ 小口城址公園及び多世代が集う憩い広場での現地解説
- (3) 中学校
 - ア 出前授業（郷土の偉人 堀尾吉晴公） 2年生全学級
- (4) 地域自治組織
 - ア 中地域自治組織
アドバイザーとして歴史と民俗研究部会に参加。地域の文化遺産に関する冊子及びパンフレットの作成
 - イ 南地域自治組織
「南地域まちづくりかわら版」に地域の文化遺産の情報を毎号掲載。
- (5) 小中学校の児童及び生徒を対象に「金助だより」の発行

5 成果及び評価

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、年度当初は本事業自体の実施に危機感を募らせていたが、「新しい生活様式」を実践しつつ、出来る範囲での連携事業を推進することができた。

保育園での「郷土を愛する心を育む活動」は、町内の3園において継続して取り組むことができ、小学校では出前授業の依頼が増加した。具体的には5年生の新旧の航空写真を比べて変化を見とる授業や、4年生の地域の文化遺産や昔話を調べる授業は、まったく新しい取組で、担当の先生方と協議しながら教材を作成していった。また、北小学校3年生の小口城址公園と多世代が集う憩い広場での現地ガイドは、地元の文化遺産を実際に見ながらの学習で、児童も高い関心をもって参加していた。

以上のように、「新しい生活様式」を踏まえた代替案や新しい方法について各団体と模索する中で、新しい内容での連携が生まれたことを次年度以降も活かしていきたい。逆に、事業が中止となってしまった団体については、継続の糸が切れたまま終わらないよう、事業の提案を続けていきたい。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
財産管理 費	本庁舎1階防災 垂れ壁改修工事	下小口七丁目 地内	R2. 6.30 R2. 11.26	3,135,000	落下の恐れがある ガラス製防災垂れ 壁を不燃シート性 のものに改修する。	単独

（款） 2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
生活安全 費	新大口交番用地 整備工事	丸一丁目 地内	R2. 11.25 R3. 3.29	8,195,000	新大口交番建設(愛 知県警発注)に係る 用地整備費用	単独

（款） 2 総務費 <地域協働課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
地域振興 費	外坪学共いす式 階段昇降機設置 工事	外坪一丁目 地内	R2. 7.29 R2. 12. 5	2,035,000	いす式階段昇降機 の設置	単独
	外坪学共屋上屋 根防水工事	外坪一丁目 地内	R2. 9. 5 R2. 12. 3	5,995,000	屋上、玄関屋根等の 防水工事	単独
	老人福祉センタ ー真空式温水ヒ ーター設備更新 工事	伝右一丁目 地内	R2. 11.10 R3. 1. 8	7,128,000	真空式温水ヒータ ーの設備更新工事	単独

(款) 3 民生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
高齢者福祉費	コミュニティ・ワークセンター改修工事	下小口六丁目地内	R2. 5.16 R2. 7.29	3,432,000	外壁、屋根の塗装	単独

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
民生費	西保育園園庭整備工事	余野五丁目地内	R2. 5.16 R2.10. 5	6,325,000	西保育園の園庭を芝生化し、維持管理用に散水栓を設置するもの。	単独
	西保育園テラス屋根等設置工事	余野五丁目地内	R2. 7.29 R2.11. 5	1,848,000	西保育園既存保育棟に雨除け用テラス屋根の設置及び、渡り廊下の西面に園児転落防止用の木製手摺を設置するもの。	単独
	西保育園門扉設置工事	余野五丁目地内	R2.12.22 R3. 1.30	1,738,000	西保育園の渡り廊下2か所に門扉を設置	単独
	保育園シーリングファン等整備工事	余野五丁目地内他	R2.10.27 R3. 2. 3	3,954,000	西・北保育園の回廊の天井にシーリングファンを設置及び西保育園調理棟回廊部分に空調機を設置するもの。	単独
	西保育園増改築工事	余野五丁目地内	R1. 7.11 R2. 4.30	76,450,000	待機児童解消のため、西保育園の保育室及び調理室を増築するもの。	単独 (繰越)
	西保育園増改築工事(第2期)	余野五丁目地内	R2.04.25 R2.12.25	10,450,000	待機児童解消のため、西保育園のプールの遮光ネット及び外灯設置等の整備を行うもの。	単独
	西保育園保護者用駐車場整備工事	余野五丁目地内	R1.06.22 R2.12.25	2,693,000	西保育園の増改築に伴い、保護者用駐車場を新たに確保するため駐車場を整備するもの。	単独 (繰越)

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	補助単独の別
農地費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 一本宮地区	河北 三丁目地内	R2. 9. 24 R3. 2. 20	2, 200, 000	工事延長 L=53. 7m 水路工(350) L=31. 0m 横断暗渠工 L=12. 2m	県補
	農村振興総合整備 事業排水路改修工 事大口地区(集排 4-1号)	秋田一丁目 地内他	R2. 10. 29 R3. 3. 17	16, 155, 700	工事延長 L=151. 6m 水路工 L=151. 6m	県補
	農村振興総合整備 事業排水路改修工 事大口地区(集排 4-2号他)	秋田二丁目 地内他	R2. 10. 29 R3. 3. 17	36, 864, 300	工事延長 L=300. 5m 水路工 L=245. 5m 水路工(幹線) L=55. 0m	県補

(款) 6 農業費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補県 補単独 の別
農地費	スライドゲート 取替工事 鹿ノ戸地区	奈良子一丁目 地内	R2. 6. 2 R2. 7. 17	3, 432, 000	スライドゲート取替1門 開閉装置取替1基	単独

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助単独の別
道路橋 りよ 維持 整備 費	道路改良工事 町道河北小牧線	二ツ屋 二丁目地内	R2. 2. 13 R2. 6. 1	26, 702, 500	工事延長 L=329. 6m 歩車道境界ブロックL=255. 9m ガードレールL=11. 6 m ² 表層工(50) A=2039. 2 m ² 基層工(50) A=1963. 9 m ²	単独 (繰越)
	道路改良工事 町道秋田79号線	替地二丁目 地内	R2. 6. 30 R2. 8. 31	2, 398, 000	工事延長 L=115. 5m 車道舗装工 A=353. 4 m ² 側溝工 L=11. 3m	単独
	道路改良工事 町道下小口87号線	竹田一丁目 地内	R2. 9. 24 R3. 1. 8	7, 469, 000	工事延長 L=78. 0m 車道舗装工 A=190. 3 m ² 側溝工 L=159. 5m 横断暗渠工 L=9. 5m 接続柵工 : 2箇所	単独
	舗装工事 町道豊三線	豊田三丁目 地内他	R2. 12. 10 R3. 3. 8	18, 012, 500	工事延長 L=185. 0m 舗装工 A=1374. 60 m ²	単独
	舗装工事 町道柏森大口線	余野六丁目 地内他	R2. 12. 10 R3. 3. 19	19, 236, 800	工事延長 L=275. 0m 表層工 A=2886. 8 m ² 基層工 A=64. 0 m ²	単独
	舗装工事 役場柏森線他	竹田一丁目 地内他	R2. 12. 10 R3. 3. 19	19, 621, 800	工事延長 L=366. 0m 表層工 A=2669. 7 m ² 基層工 A=168. 8 m ²	単独
	柿野橋架替工事 (下部工)	中小口 四丁目地内	R1. 9. 4 R3. 4. 20	54, 674, 400	橋台工 : 2台 護岸工 : 1式 撤去工 : 1式	国補 (繰越)

	道路改良工事 (1工区) 町道秋田 21号線	秋田二丁目 地内	R1. 11. 14 R2. 4. 30	44,836,000	工事延長 L=103.8m 車道舗装工 A=686.7㎡ 歩道舗装工 A=106.3㎡ 自由勾配側溝 L=201.3m	国補 (繰越)
道 路 橋 り よ う 維 持 費 整 費	道路改良工事 (2工区) 町道秋田 21号線	秋田二丁目 地内	R1. 11. 28 R2. 4. 30	25,517,800	工事延長 L=58.0m 車道舗装工 A=404.6㎡ 歩道舗装工 A=102.4㎡ 自由勾配側溝 L=218.7m	国補 (繰越)
	柿野橋架替工事 (上部工)	中小口 四丁目地内	R2. 6. 26 R3. 5. 31	165,316,800	単純合成床板橋 L=28.6m W=12.8m	国補
	柿野橋架替工事 (下部工付帯工そ の2)	中小口 四丁目地内	R2. 5. 1 R3. 6. 25	3,300,000	交通誘導員 : 1式 物件調査 : 2箇所 仮設施設工 : 1式	単独
	道路改良工事 町道野合線	中小口 四丁目地内	R2. 8. 1 R2. 3. 16	8,817,600	工事延長 L=30.0m 車道舗装工 A=47.0㎡ 信号機移設工 : 1基 マンホールポンプ電気設備 移設工 : 1式	単独
	道路改良工事 (1工区) 町道秋田 21号線	秋田二丁目 地内	R2. 6. 5 R3. 2. 22	43,761,300	工事延長 L=100.0m 車道舗装工 A=669.1㎡ 歩道舗装工 A=153.8㎡ 歩車道境界ブロックL=84.4m 自由勾配側溝 L=187.7m 浸透トレンチ 67.9m	国補
	道路改良工事 (2工区) 町道秋田 21号線	秋田二丁目 地内	R2. 6. 5 R3. 2. 22	35,988,700	工事延長 L=80.0m 車道舗装工 A=572.0㎡ 歩道舗装工 A=73.1㎡ 歩車道境界ブロックL=72.9m 自由勾配側溝 L=160.3m 浸透トレンチ 13.4m	国補
	道路改良工事 (3工区) 町道秋田 21号線	秋田二丁目 地内	R2. 6. 19 R3. 2. 22	25,523,300	工事延長 L=76.6m 車道舗装工 A=503.1㎡ 歩道舗装工 A=111.0㎡ 歩車道境界ブロックL=65.2m 自由勾配側溝 L=151.2m プレキャスト擁壁L=5.8m	国補
	道路改良工事(その 1) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	R2. 9. 3 R3. 3. 1	39,413,000	工事延長 L=306.1m 側溝工 L=91.5m 可変側溝工 L=77.3m 暗渠工 L=8.3m 集水柵工 : 2箇所 L型擁壁工 L=186.3m	国補
	道路改良工事(その 2) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	R2. 9. 3 R3. 3. 1	32,022,100	工事延長 L=362.4m 可変側溝工 L=65.9m 暗渠工 L=12.1m 集水柵工 : 2箇所 L型擁壁工 L=207.5m	国補
	道路改良工事(その 3) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	R2. 10. 29 R3. 3. 23	37,420,900	工事延長 L=306.1m 車道舗装工 A=2294.2㎡ 歩道舗装工 A=564.1㎡ 縁石工 L=270.9m	国補
	道路改良工事(その 4) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	R2. 10. 29 R3. 3. 23	41,224,700	工事延長 L=362.4m 車道舗装工 A=2727.3㎡ 歩道舗装工 A=659.1㎡ 縁石工 L=319.3m	国補
	道路改良工事 町道上小口71号線	萩島一丁目 地内	R2. 10. 8 R3. 5. 14	9,132,200	工事延長 L=211.4m 車道舗装工 A=177.0㎡ 側溝工 L=196.0m 集水柵 : 2箇所	国補

	柿野橋架替工事 (上部工)付帯工	中小口 四丁目地内	R2.10.29 R3.3.18	3,410,000	電源・光通信ケーブル復旧工	単独
	道路改良工事 町道豊田50号線	御供所 一丁目地内	R2.2.13 R2.7.31	8,644,900	工事延長 L=100.6m 側溝工 L=163.3m ² 管渠工 L=2.0m 舗装工 A=302.6m ²	単独 (繰越)
	道路改良工事 町道豊田25号線	御供所 三丁目地内	R2.5.2 R2.6.10	4,404,400	工事延長 L=193.7m 板柵工 L=180.7m 地先境界ブロック工 L=10.0m	単独
	道路改良工事 (その1) 県道宮後小牧線	秋田二丁目 地内他	R2.5.2 R3.3.22	27,047,900	工事延長 L=86.5m 車道舗装工 A=876.0m ² 歩道舗装工 A=233.7m ² 自由勾配側溝 L=115.7m プレキャスト擁壁L=33.2m 歩車道境界ブロック工L=95.4m	県補
	道路改良工事 (その2) 県道宮後小牧線	秋田二丁目 地内他	R2.5.2 R3.3.22	38,965,300	工事延長 L=100.9m 車道舗装工 A=900.6m ² 歩道舗装工 A=287.2m ² カルバート工L=21.9m 側溝工 L=131.2m 歩車道境界ブロック工L=88.1m	県補
	道路改良工事 (その1)付帯工 県道宮後小牧線	秋田二丁目 地内他	R2.5.2 R3.3.22	6,440,500	工事延長 L=86.5m ガードレール設置工L=98.4m 区画線工 :1式 仮設工 :1式 雑工 :1式	単独
	道路改良工事 (その2)付帯工 県道宮後小牧線	秋田二丁目 地内他	R2.10.6 R3.3.22	10,611,700	工事延長 L=100.9m ガードレール設置工L=113.8m 区画線工 :1式 構造物撤去工 :1式 仮設工 :1式 雑工 :1式	単独
	道路改良工事 町道役場南線	大屋敷 二丁目地内	R2.11.26 R3.3.30	6,418,500	工事延長 L=53.6m L型擁壁工 L=180.7m	単独
街路費	道路改良工事 役場前線(その2)	下小口 七丁目地内	R2.11.12 R3.3.29	34,730,300	工事延長 L=98.2m 排水工 L=296m 街渠柵工 :4箇所 車道舗装工 A=786.0m ² 歩道舗装工 A=294.0m ²	国補 (繰越)
	道路改良工事 役場前線	下小口 七丁目地内	R2.11.12 R3.3.29	37,458,300	工事延長 L=72.0m 排水工 L=297m 集水柵工 :3箇所 街渠柵工 :3箇所 車道舗装工 A=576.0m ² 歩道舗装工 A=297.0m ²	国補

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路 橋 り 管 理 費	側溝整備工事 町道秋田52号 線	秋田一丁目 地内	R2. 4. 25 R2. 7. 22	3,410,000	延長 58.0m 側溝工 57.0m 集水柵工 1箇所	単独
	舗装工事 町道秋田70号 線	秋田三丁目 地内	R2. 4. 25 R2. 7. 6	2,552,000	延長 129.5m 表層工 286.4 m ² オーバーレイ工 79.1 m ²	単独
	舗装工事 町道豊三線	豊田三丁目 地内	R2. 5. 21 R2. 7. 29	8,174,100	延長 151.1m 舗装工 517.2 m ²	単独
	道路安全対策 工事(都市防 災)町道秋田 40号線他	秋田一丁目 他地内	R2. 10. 3 R3. 3. 19	5,170,000	延長 355.0m 転落防止柵工 367.5m	国補
	道路安全対策 工事(都市防 災)町道豊三 線	御供所二丁目 地内	R2. 10. 8 R3. 3. 18	6,635,200	延長 433.1m 防止柵工 375.5m	国補
	側溝整備工事 町道下小口1号 線	下小口四丁目 地内	R2. 11. 12 R3. 2. 26	6,114,900	延長 100.0m 側溝工 133.1m 舗装工 265.4 m ²	単独
	舗装工事 町道豊田5号線	御供所三丁目 地内	R2. 11. 25 R3. 1. 25	4,323,000	延長 175.0m 表層工 721.7 m ² 基層工 78.6 m ²	単独
	側溝整備工事 町道中小口50 号線	城屋敷二丁目 地内	R2. 11. 25 R3. 2. 22	2,750,000	延長 61.6m 側溝工 59.4m 舗装工 43.7 m ²	単独
舗装工事 町道余野17号 線	余野四丁目 地内	R3. 1. 19 R3. 3. 22	2,090,000	延長 97.9m 舗装工 255.8 m ²	単独	
河 管 理 費	用排水路維持 工事 昭和用排水路	中小口一丁目 地内	R2. 10. 24 R3. 1. 8	2,428,800	延長 175.0m 嵩上工 175.0m	単独
公 園 費	公園整備工事 上小口西児童 遊園	上小口一丁目 地内	R2. 6. 16 R2. 9. 10	2,357,300	グラウンド整備工 (改良土整地) 320 m ²	単独
	裁断橋床板改 修工事 堀尾跡公園	堀尾跡一丁目 地内	R2. 9. 3 R3. 1. 28	13,717,000	床板取替 114.5 m ² 霧よけ部分修繕9箇所	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
災 策 害 費	防犯灯設置工事 (通学路) 町道 秋田40・41号線	秋田一丁目 地内他	R2. 9. 19 R3. 3. 27	7,095,000	通学路の防犯灯(14 基)設置工事費用	国補
	防犯灯設置工事 (避難路) 町道 秋田21号線	秋田二丁目 地内	R2. 9. 19 R3. 3. 7	3,769,700	避難路の防犯灯(7 基)設置工事費用	国補
	防犯灯設置工事 (避難路) 町道 豊田22号線	御供所三丁目 地内	R2. 10. 3 R3. 3. 25	2,480,500	避難路の防犯灯(6 基)設置工事費用	国補
	防犯灯設置工事 (通学路) 町道 中小口19号線	中小口三丁目 地内	R2. 3. 27 R2. 5. 25	4,732,200	通学路の防犯灯(7 基)設置工事費用	国補

(款) 10教育費 <学校教育課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
事務局費	大口町立大口南 小学校ネットワーク 整備工事	大口南小学校	R2. 10. 7 R3. 3. 25	12,906,300	GIGA スクール構想 にかかる学校ネット ワーク回線速度増強 及び無線 Wi-Fi、タ ブレット端末充電保 管庫整備	国補
	大口町立大口北 小学校ネットワー ク整備工事	大口北小学校	R2. 10. 7 R3. 3. 25	18,341,400	GIGA スクール構想 にかかる学校ネット ワーク回線速度増強 及び無線 Wi-Fi、タ ブレット端末充電保 管庫整備	国補
	大口町立大口西 小学校ネットワー ク整備工事	大口西小学校	R2. 10. 7 R3. 3. 25	16,711,200	GIGA スクール構想 にかかる学校ネット ワーク回線速度増強 及び無線 Wi-Fi、タ ブレット端末充電保 管庫整備	国補
	大口町立大口中 学校ネットワー ク整備工事	大口中学校	R2. 10. 7 R3. 3. 25	24,957,900	GIGA スクール構想 にかかる学校ネット ワーク回線速度増強 及び無線 Wi-Fi、タ ブレット端末充電保 管庫整備	国補
学校管理 費	大口町立大口西 小学校機械設備 更新工事	大口西小学校	R2. 7. 23 R3. 2. 10	67,744,600	カーボンマネー ジメント強化にか かる空調機器等 更新	国補
	大口町立大口西 小学校電気設備 更新工事	大口西小学校	R2. 7. 23 R3. 2. 10	35,796,200	カーボンマネー ジメント強化にか かるLED化、キュー ビクル更新	国補
	北小学校特別支 援教室可動間仕 切り設置工事	大口北小学校	R2. 12. 8 R3. 3. 17	4,345,000	特別支援教室の1 教室を2教室に分 割できるように する	単独
	大口中学校教室 プロジェクター 更新工事	大口中学校	R2. 12. 8 R3. 3. 17	3,729,000	中学校のプロジェ クターが経年劣化 のため4年間で40 台の更新を行う (4年計画の4年 目)	単独
	大口中学校排水 対策工事	大口中学校	R2. 12. 8 R3. 3. 17	2,781,900	大雨などの災害 対策として渡り 廊下の排水機能 を高める	単独

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
給食センター費	ガスタンク取替工事	下小口七丁目地内	R2. 10. 30 R3. 3. 29	2,068,000	ガスタンク 2 基の取替	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
生涯学習 施設費	大口町民会館舞台吊り物改修工事	町民会館	R2. 6. 16 R3. 1. 11	4,607,900	町民会館舞台吊り物の改修	単独
	大口町総合運動場駐車場拡幅工事	総合運動場駐車場	R2. 9. 10 R3. 2. 6	15,070,000	総合運動場駐車場の拡幅	単独
	大口町わかしゃち国体記念運動公園照明設備新設工事	わかしゃち国体記念運動公園	R2. 7. 30 R3. 1. 25	27,018,750	わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を新設する	国補

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り よ う 整 備 費	道路改良工事 町道下小口87号線	竹田一丁目	1	1	18.23	583,360		単独 (繰越)
	道路改良工事 県道宮後小牧線・ 町道秋田21号線交 差点改良工事	秋田三丁目他	7	9	545.18	18,190,619		単独 (繰越)
	道路改良工事 町道下小口50号線	下小口四丁目	1	1	3.49	76,780		単独
	道路改良工事 町道大屋敷38号線	大屋敷一丁目	1	1	34.59	781,734		単独
	道路改良工事 町道南北線	伝右二丁目	2	6	107.11	2,758,077		単独
河 川 整 備 費	合瀬川関連道路改 良工事	新宮一丁目他	8	11	1089.98	34,864,167		単独

(款) 8 土木費 <維持管理課課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り よ う 管 理 費	道路維持工事 (道路敷)	河北二丁 目地内	1	1	1.75	63,000		単独
公 園 費	(仮) 西屋敷 公園整備工事	御供所一 丁目地内	1	1	302.02	7,339,086		単独
	役場南ひろば 整備工事	下小口七 丁目地内	8	11	6,746	163,253,200		単独

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域協働課	国際交流事業特別会計	182
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	186
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	196
健康生きがい課	介護保険特別会計	202
建設課	公共下水道事業特別会計	214
行政課	土地取得特別会計	220
学校教育課	社本育英事業特別会計	224

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の7つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

○大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）

○大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）

○大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）

○大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		1,602,000 円
		決 算 額		1,444,597 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	1,421,033 円
			地方債	0 円
			その他	23,564 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 令和元年度までの経過又は課題

- (1) 町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月から『大口町日本語教室C e r e j a カフェ』を立ち上げた。
- (2) 日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えてきている。開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。
- (3) 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し、途切れのない対応をしていく必要がある。
- (4) 平成31年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。ニーズの高まってきている子ども向け日本語教室立ち上げに向け、人員、場所の確保が必要である。
- (5) 多様な価値観をもった外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。
- (6) 平成21年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、平成28年度からは国際交流事業基金を取り崩して事業を行っているため、今後の事業展開について検討を進める必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 日本語教室C e r e j aカフェを充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。
- (2) 日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒へ日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けて整備を進めていく。
- (3) 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度の海外派遣事業を中止としたことを良い機会ととらえ、今後の海外派遣事業について、一定の方向性を示す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 外国籍住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している「日本語教室C e r e j aカフェ」については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖期間においてもオンラインを活用した会話を主とした活動を継続した。施設使用再開後についても、実施時間の変更などの対策をとって実施した。
- (2) 今後見込まれる外国籍児童生徒の増加に対応するため、令和元年度に実施した子ども向け日本語教室ボランティア養成講座の参加者が中心となり、まちづくり団体「あいうえO g u c h i」が設立された。子ども向け日本語教室の開所に向けての準備などをまちねっと大口と協働で支援を行った。
- (3) 多文化共生レインボーでは、コロナ禍での困りごと相談会を実施した。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度の海外派遣事業を中止としたことに伴い、代替事業を含め、参加機会を失った学生への対応などについて検討を行った。また、今後の海外派遣事業について、現在の実施方法（選考、渡航先、現地との交流方法など）の見直しを国際交流事業推進委員会において行った。

5 成果及び評価

(1) 「日本語教室C e r e j aカフェ」においては、実施時間の変更などにより学習者の人数は減少したが、コロナ禍での相談などのための来室もあり、外国籍住民が困ったときの支えの場として認知されてきている。

(2) 本年度活動を開始した「子ども向け日本語教室」については、ボランティアによる学習児童生徒の送迎など、参加者が利用しやすい運営を心掛けて実施されている。ボランティアの数も順調に増加しており、C e r e j aカフェのボランティアスタッフも活動に協力することで、参加者一人一人に細やかな対応ができています。



(3) 雇止めや病気になった際の対応など、コロナ禍における外国籍住民の困り事は多い。言語等の問題により外国籍住民が得ることが困難な情報なども多く、相談会に当たり収集した資料や情報を活用し、今後も継続して対応をしていく必要がある。

(4) 海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。中学生から大学生まで幅広い世代が参加することにより、異文化体験のみならず世代を超えた絆づくりの場としても有益なものであるが、参加者の選定方法、渡航先、現地との交流方法については、より参加者に有用なものとなるよう学校等とも協議して見直しを図っていく必要がある。

(5) 今後もしばらくの間は、海外派遣事業の実施は困難なものと思われる。代替事業の検討を進めるとともに、参加機会を失った学生等に対する対応についても検討する必要がある。

**国際交流事業特別会計
地域協働課**

○収支状況

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,444,597	5,636,001	△4,191,404	△74.4
歳 出 総 額	1,444,597	5,636,001	△4,191,404	△74.4
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	財源内訳	予算額	1,928,861,000
			決算額	1,885,224,449
			国・県支出金	1,273,166,313
			使用料等	67,950
			繰入金	192,987,211
			地方債	0
			その他	0
			一般財源	419,002,975
総合計画 体系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 令和元年度までの経過又は課題

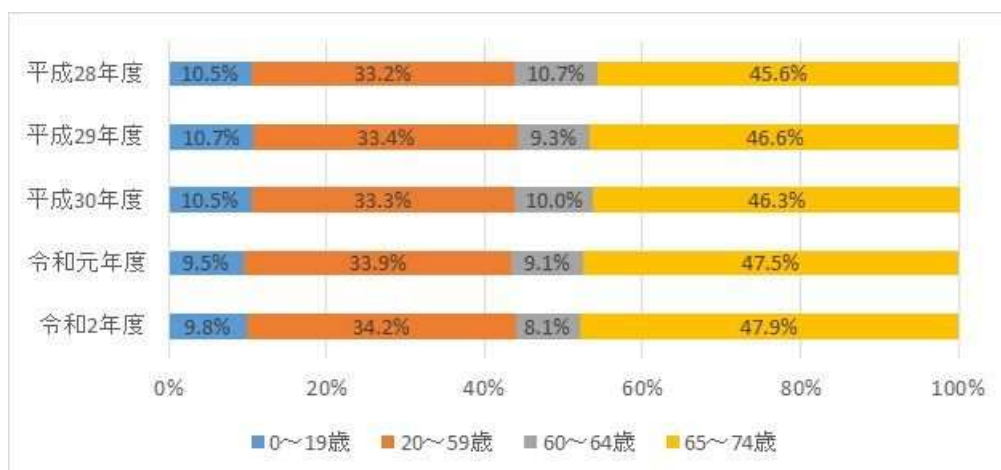
国民健康保険被保険者における高齢者割合の増加や、医療の高度化に伴う一人当たり医療費の増加により、財政運営は依然厳しく、引き続き医療費の適正化や収納率の向上に努め、事業運営の安定を図る必要がある。

(1) 国民健康保険加入状況

世帯・被保険者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	割合 (%)
H28	9,066	2,767	30.5	23,757	4,720	19.9
H29	9,275	2,701	29.1	23,959	4,533	18.9
H30	9,479	2,609	27.5	24,149	4,284	17.7
R1	9,596	2,549	26.6	24,203	4,094	16.9
R2	9,761	2,499	25.6	24,310	4,003	16.5

年齢別被保険者の割合（各年度3月31日現在）



- 国民健康保険の被保険者については、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、91人減少し、総人口に占める被保険者の割合は16.5%となった。総世帯数に占める国保世帯数についても、25.6%と減少している。

被保険者の年齢構成比率に大きな変動はなく、60歳以上が全体の約6割を占めている。65歳から74歳までの被保険者は0.4ポイント増加し、依然として全体の約半数を占めている状態である。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額		
H28	446,297,600	425,989,082	1,600	20,308,518	95.4
H29	429,729,800	417,224,526	0	12,505,274	97.1
H30	437,299,000	419,712,227	0	17,586,773	96.0
R1	433,868,400	418,031,477	0	15,836,923	96.3
R2	437,558,100	422,028,814	0	15,529,286	96.5

【滞納分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		不能欠損額	収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額			
H28	82,259,822	24,891,285	0	2,461,750	54,906,787	30.3
H29	74,710,305	24,378,266	0	1,495,950	48,836,089	32.6
H30	60,826,863	16,805,451	0	3,713,613	40,307,799	27.6
R1	57,172,622	15,210,866	0	1,826,800	40,134,956	26.6
R2	55,229,385	14,295,411	15,300	1,522,450	39,426,824	25.9

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費 (円)	一人当たりの給付費 (円)	平均被保険者数 (人)
H28	1,430,507,870	290,754	4,920
H29	1,371,953,692	296,960	4,620
H30	1,298,743,977	294,366	4,412
R1	1,172,445,453	279,887	4,189
R2	1,220,445,040	301,866	4,043

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 被保険者の減少に伴い、保険給付費の減少が続いている。令和元年度と比較すると、令和2年度の保険給付費は、約4,800万円増加したが、この要因は、令和元年度、医療機関から返還された約6,000万円の影響によるもので、当該返還分を差し引くと、約1,200万円の減少となる。

その一方で、一人当たりの保険給付費は増加傾向にあり、平成28年度以降、最高額となった。

(4) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
H28	58.0	48.9	55.0	20.6
H29	60.0	47.4	60.0	19.6
H30	50.0	54.4	30.0	15.3
R1	52.0	55.8	36.0	20.7
R2	54.0	44.6	42.0	12.2

※令和2年度は、令和3年3月末現在の暫定値

- 平成24年度以降、特定健康診査の受診率は50%を下回っており、ほぼ横ばいの状況が続いていた。平成30年度から開始した「第3期大口町特定健康診査等実施計画」では、より実態に即した目標を再設定した上で、AI（人工知能）を活用した受診勧奨等に取り組んだ結果、受診率は前年度比7ポイント増加し、以降、同様の方法で受診勧奨を実施している。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の受診控えや、緊急事態宣言下の感染拡大防止を図るため、人間ドック及び集団健診を中止したことから、特定健康診査の受診率は44.6%（暫定値）と大幅に減少した。

特定保健指導の実施率についても、特定健康診査受診率の減少等に伴い、12.2%（暫定値）となり、令和元年度から8.5ポイント減少した。

3 目標又は改善策

(1) 保健事業の推進

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、AIを活用した特定健診データの分析及び受診勧奨を継続実施する。

(2) 医療費の適正化

医療費抑制のためのチェック機能を強化し、重複多受診者等に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認を行う。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替原則化の周知・推奨を徹底するとともに、税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(4) その他

70歳以上被保険者の高額療養費の支給申請手続きに係る負担軽減を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 保健事業の推進

特定健診の受診履歴や結果、問診データをもとに、AIを用いて、受診勧奨対象者及びその対象者の健康意識を分析し、対象者の特性ごとに分類された通知物による受診勧奨を委託実施した。

また、令和2年度が「第2期大口町データヘルス計画」の中間年次であることから、各種事業の実施状況、目標の達成状況等を、評価指標を用いて評価した。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費について、適切に支給されているか審査するため、被保険者に対し、郵送による状況調査を実施した。

その他、重症化予防、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合審査、医療費通知（6回）、ジェネリック医薬品の差額通知（2回）等を実施し、医療費の適正化に努めた。

(3) 収納率の向上

ア 国民健康保険税の口座振替原則化の周知・推奨を徹底

イ 納税相談を適宜実施

※納税相談案内 年4回（4月、7月、10月、1月）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

(4) その他

70歳以上の被保険者の高額療養費の支給申請手続きを簡素化するため、必要な関係規定を整備し、国民健康保険システムの改修及び窓口での手続方法の見直しを行った。

5 成果及び評価

(1) 保健事業の推進

特定健康診査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、人間ドック及び集団健診を中止したため、44.6%と、令和元年度の55.8%から大

幅に減少した。今後も、同感染症の影響は続く可能性があるが、過去の受診データ分析を重点化し、より効果的な受診勧奨へと改善を図ることで、受診率の向上を目指す。

また、「第2期大口町データヘルス計画」の中間評価により、各種の目標値の再設定や、今後の事業の方向性を明確化できたため、引き続き、目標達成に向けた事業改善に取り組む。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費に係る状況調査では、調査選定対象基準に基づく11件の調査を行った結果、適正な施術がされていることが確認できた。

また、国民健康保険の一人当たり医療費は、県平均を上回っているものの、傾向としては、ほぼ横ばいで推移しており、一定の抑制が図られていると考えられるため、各種の取組を継続・改善し、医療費の適正化に努める。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替の原則化に伴う、口座の登録率（国民健康保険税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は83.4%と高位を維持している。（口座振替原則化前の平成29年度は、約63%）

国民健康保険税の滞納者には、短期被保険者証の更新時に納税相談を実施し、納税資力の有無や滞納原因を把握するため、生活状況等の確認を行い、早期の滞納解消に向けた納税への動機づけに努めた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全滞納者に短期被保険者証を交付・更新した。

令和2年度の収納率は、令和元年度と比較し、現年度分が0.2ポイント増加したが、過年度分は0.7ポイント下回る結果となった。

(4) その他

高額療養費の支給申請では、従来、診療月ごとに窓口で手続きしなければならなかったが、手続きの簡素化により、初回申請以降、高額療養費を自動払いとすることで、手続き（来庁）不要とした。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,932,822,392	1,978,973,772	△46,151,380	△2.3
歳出総額	1,885,224,449	1,957,676,955	△72,452,506	△3.7
歳入歳出差引額 (A)	47,597,943	21,296,817	26,301,126	123.5
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	47,597,943	21,296,817	26,301,126	123.5
単年度収支	26,301,126	△12,591,216	38,892,342	△308.9

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
H28	20,179,664	12,731,535	149,445,064	30,549	151,805,437
H29	53,356,955	33,177,291	144,745,543	31,446	121,844,913
H30	33,888,033	△19,468,922	167,467,752	38,130	101,853,962
R1	21,296,817	△12,591,216	161,090,818	38,603	71,861,564
R2	47,597,943	26,301,126	152,941,002	37,894	68,861,564

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度5月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付費分)	一人当 たり納 付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
H28	4,920	1,430,507,870	290,754	4,892	307,604,803	62,879	21.5%
H29	4,620	1,371,953,692	296,960	4,603	302,001,824	65,610	22.0%
H30	4,412	1,298,743,977	294,366	4,392	296,856,428	67,590	22.9%
R1	4,189	1,172,445,453	279,887	4,173	298,649,414	71,567	25.5%
R2	4,043	1,220,445,040	301,866	4,036	304,056,851	75,336	24.9%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和2年度	令和元年度
1 国民健康保険税	436,324,225	433,242,343	3,081,882	0.7	108,108 (172,597)	103,820 (168,119)
2 使用料及び手数料	67,950	81,600	△13,650	△16.7	17 (27)	20 (32)
3 国庫支出金	10,228,000	2,557,000	7,671,000	300.0	2,534 (4,046)	613 (992)
5 県支出金	1,262,938,313	1,208,086,690	54,851,623	4.5	312,918 (499,580)	289,501 (468,796)
6 財産収入	0	7,602	△7,602	△100.0	0 (0)	2 (3)
7 繰入金	192,987,211	229,417,673	△36,430,462	△15.9	47,816 (76,340)	54,977 (89,025)
8 繰越金	21,296,817	33,888,033	△12,591,216	△37.2	5,277 (8,424)	8,121 (13,150)
9 諸収入	8,979,876	71,692,831	△62,712,955	△87.5	2,225 (3,552)	17,180 (27,820)
歳 入 合 計	1,932,822,392	1,978,973,772	△46,151,380	△2.3	478,896 (764,566)	474,233 (767,937)

* 令和元年度年間平均被保険者数 4,173 人 世帯数 2,577 世帯

* 令和2年度年間平均被保険者数 4,036 人 世帯数 2,528 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和2年度	令和元年度
1 総務費	45,240,159	40,963,455	4,276,704	10.4	11,209 (17,896)	9,816 (15,896)
2 保険給付費	1,225,949,118	1,239,187,682	△13,238,564	△1.1	303,753 (484,948)	296,954 (480,864)
3 国保事業費納付金	589,220,763	644,901,178	△55,680,415	△8.6	145,991 (233,078)	154,541 (250,253)
6-1 特定健康診査等事業費	20,691,041	20,795,720	△104,679	△0.5	5,127 (8,185)	4,983 (8,070)
6-2 保健事業費	2,176,912	8,305,265	△6,128,353	△73.8	539 (861)	1,990 (3,223)
7 基金積立金	0	7,602	△7,602	皆減	0 (0)	2 (3)
9 諸支出金	1,946,456	3,516,053	△1,569,597	△44.6	482 (770)	843 (1,364)
歳 出 合 計	1,885,224,449	1,957,676,955	△72,452,506	△3.7	467,102 (745,738)	469,129 (759,673)

* 令和元年度年間平均被保険者数 4,173 人 世帯数 2,577 世帯

* 令和2年度年間平均被保険者数 4,036 人 世帯数 2,528 世帯

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,050,770,660	1,027,774,037	22,996,623	2.2
	療養費等	12,297,772	14,657,309	△2,359,537	△16.1
	高額療養費	147,839,009	121,916,926	25,922,083	21.3
	高額介護合算	66,273	395,244	△328,971	△83.2
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,210,973,714	1,164,743,516	46,230,198	4.0
退 職	療養給付費	0	△1,313,402	1,313,402	皆減
	療養費等	0	0	0	0.0
	高額療養費	0	0	0	0.0
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	0	△1,313,402	1,313,402	皆減
審査支払手数料	3,296,515	3,663,449	△366,934	△10.0	
出産育児一時金	4,651,040	4,201,890	449,150	10.7	
葬祭費	1,400,000	1,150,000	250,000	21.7	
傷病手当金	123,771	0	123,771	皆増	
合 計	1,220,445,040	1,172,445,453	47,999,587	4.1	
特定健康診査等事業	20,691,041	20,795,720	△104,679	△0.5	
保健事業費	2,176,912	8,305,265	△6,128,353	△73.8	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		331,573,000 円	
		決 算 額		331,484,453 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		7,250 円
			繰入金		41,622,303 円
			地方債		0 円
			その他		288,674,750 円
一般財源		1,180,150 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者 負担	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

2 令和元年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成30年度及び令和元年度の医療給付費等の財源に充てるため、平成30年度に保険料率の改定を行った。また、平成30年度及び令和元年度に被保険者均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大し、低所得者への軽減を図った。

後期高齢者医療制度が適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図っている。特に、年齢到達による新規加入された方について、後期高齢者医療制度の誤解が少なからず見受けられるため、十分な啓発と丁寧な説明に努めている。

また、新規加入者となる国保税滞納者が年々増加していることから、収納対策のいっそうの強化が求められる。

3 目標又は改善策

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、令和2年度及び令和3年度の医療給付費等の財源に充てるため、令和2年度に保険料率が改定される。また、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額を62万円から64万円に、被保険者均等割額の軽減制度における5割軽減及び2割軽減の基準がそれぞれ改定される。

後期高齢者医療制度に対する理解のため、被保険者証の発送時にパンフレット等を同封し、また、広報紙等を通じ、被保険者に周知を図る。特に、令和2年度から保険料率が改定されるため、窓口にはパンフレットを設置し、手続きに応じ、口頭で説明する等の周知徹底を図る。

また、普通徴収の方への口座振替の勧奨や、税務課収納グループと連携した定期的な催告、臨戸訪問の実施等、収納対策を拡充し、保険料の収納率の向上を図る。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証や保険料額決定通知書の発送時に、パンフレット等を同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。また、75歳に到達し、新たに同制度に加入した方には、年金からの保険料の納付が始まるまでに6か月程度かかることや口座振替の手続きなど、保険料の納付方法に関するリーフレットを新たに作成し、被保険者証等の発送時に同封した。

保険料が未納となっている被保険者に対し、納付相談を行い、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組み、税務課収納グループと連携し、定期的な催告、臨戸訪問等を実施した。

愛知県後期高齢者医療広域連合の条例等に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置（保険料の減免、傷病手当金の支給）の申請手続きを行った。

5 成果及び評価

窓口や電話での後期高齢者医療制度に加入する方から寄せられる質問、相談等に対する説明、新たに同制度に加入した方に向けたリーフレットの送付、保険料の未納の案内文書の送付の他、口座振替の勧奨をした結果、現年分の普通徴収保険料の収納率は99.6%で令和元年度とほぼ同程度を維持し、滞納繰越分保険料の収納率は49.9%だった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐため、引き続き、同制度の周知等に努めながら、税務課と情報を共有し、協力しながら収納事務を進めていく。

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○収支状況

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	341,278,403	296,097,900	45,180,503	15.3
歳 出 総 額	331,484,453	295,143,150	36,341,303	12.3
歳入歳出差引額 (A)	9,793,950	954,750	8,839,200	925.8
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A)-(B)	9,793,950	954,750	8,839,200	925.8
単 年 度 収 支	8,839,200	813,000	8,026,200	987.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	298,594,300	259,111,900	39,482,400	15.2
2 使用料及び手数料	7,250	6,000	1,250	20.8
3 繰 入 金	41,622,303	36,826,200	4,796,103	13.0
4 繰 越 金	954,750	141,750	813,000	573.5
5 諸 収 入	99,800	12,050	87,750	728.2
歳 入 合 計	341,278,403	296,097,900	45,180,503	15.3

(2) 歳出

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	331,324,353	295,105,600	36,218,753	12.3
(1)保険料、延滞金	288,682,000	258,103,900	30,578,100	11.8
(2)保険基盤安定負担金	41,622,303	36,826,200	4,796,103	13.0
(3)保険料負担金精算金	1,020,050	175,500	844,550	481.2
2 諸 支 出 金	160,100	37,550	122,550	326.4
歳 出 合 計	331,484,453	295,143,150	36,341,303	12.3

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

区分 年度	65歳～74歳	75歳以上	計
令和2年度	116	2,858	2,974
令和元年度	121	2,785	2,906

○保険料収納状況

区 分		調 定 額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	161,082,600	161,387,900	307,700	/	2,400	100.0
	普通徴収	137,355,500	136,808,100	59,500	/	606,900	99.6
	計	298,438,100	298,196,000	367,200	/	609,300	99.8
滞納繰越分		798,600	398,300	0	78,050	322,250	49.9

○一人当たり医療給付費

区分	令和2年度 (円)	平成元年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	843,735	873,166	△29,431	△3.4
大口町	788,435	811,597	△23,162	△2.9

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○保険給付費の状況

区 分		令和2年度 金額 (円)	平成元年度 金額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,990,545,855	2,001,997,156	△11,451,301	△0.6
	訪問看護療養費	32,442,876	22,510,791	9,932,085	44.1
	療 養 費	19,744,694	24,972,345	△5,227,651	△20.9
	高 額 療 養 費	70,734,250	68,548,463	2,185,787	3.2
	外来年間合算療養費	992,776	1,130,636	△137,860	△12.2
	高額介護合算療養費	1,598,448	1,139,081	459,367	40.3
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	2,116,058,899	2,120,298,472	△4,239,573	△0.2
現役 (7割)	療 養 給 付 費	184,811,987	172,580,150	12,231,837	7.1
	訪問看護療養費	759,689	75,299	684,390	908.9
	療 養 費	2,505,778	2,464,936	40,842	1.7
	高 額 療 養 費	23,940,395	19,957,886	3,982,509	20.0
	高額介護合算療養費	170,904	109,113	61,791	56.6
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	212,188,753	195,187,384	17,001,369	8.7
葬 祭 費	7,750,000	6,450,000	1,300,000	20.2	
合計	2,335,997,652	2,321,935,856	14,061,796	0.6	
療養給付費負担金	183,855,000	178,500,000	5,355,000	3.0	
前年度療養給付費 負担金精算金	0	3,367,004			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12は、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,240,928,000 円	
		決 算 額		1,212,580,774 円	
		財源内訳	国・県支出金	410,865,977 円	
			使用料等	13,500 円	
			繰入金	218,080,770 円	
			地方債	0 円	
			その他	583,620,527 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大町」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 令和元年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度 3 月 31 日現在）

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
総人口（外国人含む）（人）	24,310	24,203	24,149
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	7,798	7,741	7,705
比 率（％）	32.1	32.0	31.9
第 1 号被保険者数（65 歳以上）（人）	5,508	5,460	5,367
比 率（％）	22.7	22.6	22.2
上記のうち 75 歳以上（人）	2,814	2,755	2,660
比 率（％）	11.6	11.4	11.0
認定者数（人）	686	658	631
うち第 2 号被保険者数（人）	16	14	15
認 定 率（％）	12.2	11.8	11.5

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第 1 号被保険者に占める第 1 号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化を背景に、介護における課題を社会全体で支え合う仕組みであり、介護保険法により、3 年を 1 期とする「介

「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービスの基盤整備を計画的に進めることとされている。

令和2年度は、令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』をもとに、第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）を策定した。

3 目標又は改善策

介護保険料の未納者を減らし、滞納保険料の徴収率向上を図るため、また、新規の未納者を出さないよう、65歳の新規資格取得者に対し、口座振替を勧奨する。

認知症支援チームにおいて、対象者の状況を整理するとともに、個別事例等を通し、今後増えると想定される新たな支援者のアプローチ方法等支援策の体制を整える。また、認知症の症状が見られる方に対する地域における見守りや支援を強化するため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊捜索訓練を実施する。

給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことで介護支援専門員の資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプラン等を確認し、地域で暮らす対象者が抱える課題を地域ケア会議にて話し合い、対応できる体制づくりを関係機関とともに進めていく。

令和元年度に実施した『高齢者等実態調査』の結果を分析し、『第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画』を策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

過年度分の保険料を始めとする滞納保険料の徴収率向上のため、長期未納者に対して催告状により、納付を促した。また、催告状に応答がなかった方には、未納案内と差押予告書を送付した。

認知症支援チームが毎月開催している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援を進めている。また、認知症の症状がある方に対し、地域の理解や見守りの強化を図るため、地域自治組織の協力で認知症勉強会を実施した。

地域包括ケアシステムの取り組みを充実させるため、核となる関係者の連携会議や介護事業所の職員を対象とした同職種連携を深められる連絡会を毎年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡会等の開催は激減する結果となったが、多職種連携の取り組みとして、合同研修会については、実施した。

5 成果及び評価

介護保険料の未納者及び滞納世帯に対し、本人や家族との協議を進める中で、分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制に努めることができている。

『個別ケア』のケース検討を通し、多様な事例が積み上がり、少しずつ地域課題の把握につながっている。地域資源の創出や政策形成には至っていないが、定期的に開催することとなった『地域ケア会議』において、対象者の介護支援専門員をはじめ、家族や関係事業所と課題を掘り下げ、解決策を検討しながら、必要とされる地域資源の把握につながられるよう、専門職の機運が高まりつつある。

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	令和2年度 決算額（円）	令和元年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
歳 入 総 額	1,220,207,907	1,166,980,202	53,227,705	4.6
歳 出 総 額	1,212,580,774	1,164,419,929	48,160,845	4.1
歳入歳出差引額 (A)	7,627,133	2,560,273	5,066,860	197.9
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	7,627,133	2,560,273	5,066,860	197.9
単 年 度 収 支	5,066,860	△16,276,840	21,343,700	—

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5 月 末 現 在 介 護 給 付 費 準 備 基 金 （円）
H30	18,837,113	△5,563,892	142,863,627
R1	2,560,273	△16,276,840	122,874,306
R2	7,627,133	5,066,860	112,874,306

年度 \ 区分	第 1 号 被 保 険 者 数 （人）	介 護 保 険 料 調 定 額 （円）	一 人 当 た り 保 険 料 （円）
H30	5,367	272,209,000	50,719
R1	5,460	272,190,600	49,852
R2	5,508	271,934,400	49,371

年度 \ 区分	認 定 者 数 （人）	介 護 保 険 給 付 費 （円）	一 人 当 た り 給 付 費 （円）
H30	631	949,917,531	1,505,416
R1	658	1,023,445,607	1,555,388
R2	686	1,076,224,358	1,568,840

介護保険特別会計
健康生きがい課

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	271,834,300	271,668,750	165,550	0.1
2 使用料及び手数料	13,500	10,600	2,900	27.4
3 国 庫 支 出 金	240,683,020	220,011,659	20,671,361	9.4
4 支 払 基 金 交 付 金	309,327,250	283,898,768	25,428,482	9.0
5 県 支 出 金	170,182,957	153,121,323	17,061,634	11.1
6 財 産 収 入	0	10,679	△10,679	皆減
7 繰 入 金	218,080,770	213,229,981	4,850,789	2.3
8 繰 越 金	2,560,273	18,837,113	△16,276,840	△86.4
9 諸 収 入	7,525,837	6,191,329	1,334,508	21.6
歳 入 合 計	1,220,207,907	1,166,980,202	53,227,705	4.6

(2) 歳出

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	54,505,892	45,222,358	9,283,534	20.5
(1)総務管理費	43,413,720	34,479,188	8,934,532	25.9
(2)介護認定審査会費	11,092,172	10,743,170	349,002	3.2
2 保 険 給 付 費	1,076,224,358	1,023,445,607	52,778,751	5.2
3 地 域 支 援 事 業 費	77,401,022	80,268,042	△2,867,020	△3.6
4 基 金 積 立 金	0	10,679	△10,679	皆減
5 諸 支 出 金	4,449,502	15,473,243	△11,023,741	△71.2
歳 出 合 計	1,212,580,774	1,164,419,929	48,160,845	4.1

介護保険特別会計
健康生きがい課

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表 (各年度3月31日現在)

令和2年度				令和元年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	12,100	487	8.9	1	15,700	472	8.6
2	19,400	327	6.0	2	25,400	320	5.8
3	31,500	278	5.1	3	32,700	283	5.2
4	38,800	755	13.7	4	38,800	784	14.3
5	48,500	1,000	18.2	5	48,500	985	18.0
6	58,200	1,052	19.1	6	58,200	1,064	19.5
7	60,600	670	12.2	7	60,600	670	12.2
8	72,700	408	7.4	8	72,700	403	7.4
9	77,600	251	4.6	9	77,600	266	4.9
10	84,800	144	2.6	10	84,800	133	2.4
11	89,700	122	2.2	11	89,700	91	1.7
合計		5,494	100.0	合計		5,471	100.0

(2) 保険料収納状況

令和元年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	過誤納金還付 未済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	255,175,300	255,175,300	0		0	100.0
	普通徴収	17,015,300	15,891,800	0		1,123,500	93.4
	計	272,190,600	271,067,100	0	0	1,123,500	99.6
滞納繰越分		3,220,350	601,650	0	866,050	1,752,650	18.7
令和2年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	過誤納金還付 未済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	254,602,500	254,602,500	0		0	100.0
	普通徴収	17,331,900	16,454,800	0		877,100	94.9
	計	271,934,400	271,057,300	0	0	877,100	99.7
滞納繰越分		2,864,550	777,000	0	553,800	1,533,750	27.1

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区 分	令和2年度		令和元年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
新規	231	39.1	168	24.5
変更	45	7.6	51	7.5
更新	315	53.3	466	68.0
合計	591	100.0	685	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月2回（延べ実施回数24回）

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

区 分	令和2年度					令和元年度	
	施設 (人)	地域密着 (人)	在宅 (人)	合計 (人)	割合 (%)	合計 (人)	割合 (%)
要支援1	0	1	35	36	5.8	32	5.4
要支援2	0	0	46	46	7.4	48	8.1
要介護1	6	10	124	140	22.4	139	23.4
要介護2	11	10	106	127	20.3	116	19.5
要介護3	35	7	80	122	19.5	103	17.4
要介護4	34	6	48	88	14.1	94	15.8
要介護5	30	5	31	66	10.5	62	10.4
合計	116	39	470	625	100.0	594	100.0
		認定者	686人	受給率	91.1%	受給率	90.3%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,100	18,032	95,023,820	13.6	8.9
	訪 問 入 浴 介 護	95	534	6,685,552	1.0	△19.5
	訪 問 看 護	383	3,193	17,490,436	2.5	38.1
	訪 問 リ ハ ビ リ	402	2,700	13,898,169	2.0	△7.4
通所系	通 所 介 護	2,211	26,214	198,870,645	28.5	11.2
	通 所 リ ハ ビ リ	1,095	11,345	87,815,020	12.6	2.5
短期入所系	短期入所生活介護	654	8,338	67,852,127	9.7	29.1
	短期入所療養介護	42	295	3,124,984	0.4	△27.3
福 祉 用 具 貸 与		3,747	109,086	41,718,401	6.0	2.7
居 宅 療 養 管 理 指 導		2,165	4,381	14,141,511	2.0	8.8
特定施設入所者生活介護		51	1,475	7,770,170	1.1	51.2
特 定 診 療 費		0	0	0	—	—
認知症対応型共同生活介護		191	5,695	49,038,371	7.0	2.1
認知症対応型通所介護		81	735	6,567,504	0.9	13.7
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	—	—
地域密着型通所介護		203	1,884	17,430,672	2.5	△11.7
居 宅 介 護 支 援		5,175		66,977,090	9.6	9.3
福 祉 用 具 購 入		42		1,044,128	0.1	△30.1
住 宅 改 修		40		3,510,529	0.5	△38.7
合 計		17,677		698,959,129	100.0	8.3

介護保険特別会計
健康生きがい課

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
介護老人福祉施設	763	22,481	189,841,159	58.9	△0.1
介護老人保健施設	525	14,612	132,328,891	41.1	0.3
介護療養型医療施設	0	0	0	—	—
特 定 診 療 費	0	0	0	—	—
合 計	1,288	37,093	322,170,050	100.0	0.1

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	増減率 (%)
特定入所者介護サービス費	808	16,619	25,576,666	△5.8
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	—
合 計	808	16,619	25,576,666	△5.8

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額介護サービス費	1,887	21,760,158	△2.3

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額医療合算介護サービス費	98	3,221,746	12.3

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
介護用品購入支援費	251	2,282,682	16.8
介護保険在宅サービス利用支援費	221	1,546,300	9.6
合 計	472	3,828,982	13.8

6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和2年度		令和元年度	
介護予防把握事業対象者	62人		132人	
65歳以上人口に占める割合	1.1%		2.4%	
該当項目	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
運動器の機能向上	39	62.9	63	47.7
栄養改善	0	0	2	1.5
口腔機能の向上	15	24.2	57	43.2
閉じこもり予防・支援	4	6.5	5	3.8
認知症予防・支援	34	54.8	89	67.4
うつ病予防・支援	30	48.4	53	40.2
合計	122		269	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区分	男性	女性	合計
本人・家族からの相談	20	42	62
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合計	20	42	62

(3) 通所型サービスC事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア 運動機能向上教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,674,200円

(イ) 内容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 29人（男性9人、女性20人） 延べ812回

イ 認知機能向上教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 2,713,400円

(イ) 内容 週2回（火・金） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 20人（男性6人、女性14人） 延べ595回

7 地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
下小口ちとせ会	下小口学習等共同利用施設 【頭の体操と軽体操、コロナ禍でのエチケット】	23人
大屋敷健康推進員	大屋敷学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操】	19人
老人クラブ連合会女性代表者会	老人福祉センター憩いの四季 【頭の体操】	11人
余野千歳会 さわやかクラブ	余野学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操】 延べ4回	53人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 【脳トレ体操】	31人
秋田健康推進員	秋田学習等共同利用施設 【新型コロナウイルスが引き起こす健康二次被害、感染症予防、自宅でもできる体操】	21人
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター 【高齢化に向けた生活】	39人
下小口地区	下小口学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操（体験）】 延べ6回	82人

垣田地区	大口住宅集会室 【新型コロナウイルスについて】	13人
中地域自治組織	さつきヶ丘防災センター 【ひとり歩き高齢者の現状、認知症を正しく理解、ひとり歩き高齢者の捜索手順】	29人

(2) いきいき 100 歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田 どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	392人
さつきヶ丘 ふれあい・ちとせ会	さつきヶ丘防災センター	242人
垣田 若葉会	大口住宅集会室	112人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	1,081人
外坪 いきいき 100S	外坪学習等共同利用施設	170人
太郎と花子	住宅型有料老人ホーム太郎と花子	256人

(3) いきいきカード交付

ア 交付人数 252人

イ 助成回数 トレーニングセンター 5,507回 (1,707,170円)
温水プール 2,301回 (483,210円)

(4) 認知症サポーター養成講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和2年6月10日(水) 健康文化センター	大口町新規採用職員等	4人
令和2年10月28日(水) 健康文化センター	民生委員・児童委員	31人
令和2年12月15日(火) 健康文化センター	高齢者福祉協力員	14人

8 包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は実施しなかった。

(2) 在宅医療・介護連携事業

同職種との連携を深める機会として、通所系サービス、訪問系サービス、介護支援専門員の連絡会を定期的を開催するとともに、多職種連携の取り組みとして、合同意見交換会を毎年実施している。

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は、集合型による研修会や意見交換会を最小限とした。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動（活動費917,585円）

ふれあいオレンジ及び慰労品の配布（年1回） 延べ配布数 259件

介護者慰労会 新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は未実施。

(2) グループホーム家賃等助成（延べ91件 助成額2,980,200円）

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	公共下水道事業特別会計		予 算 額	1,042,252,000 円	
			決 算 額	1,025,466,636 円	
			財源内訳	国・県支出金	54,575,000 円
				使用料等	302,938,533 円
				繰入金	485,102,476 円
				地方債	109,600,000 円
				その他	73,250,627 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

- ・令和2年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、92.3%、水洗化率は、83.9%で、それぞれの数値を向上させる必要があり、特に水洗化については、広報による周知、ダイレクトメール等により、未接続者への理解を求めていく必要がある。
- ・平成26年度に農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる、国及び愛知県の事前同意が得られたことから、令和2年4月編入に向けたスケジュールを策定され、そのスケジュールに沿った法手続きが、平成29年度に完了し、令和2年3月に流域下水道幹線への接続が完了した。
- ・地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。
- ・下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があることから、制度を理解するとともに令和5年度に移行できるよう作業を進める必要がある。
- ・国から下水道整備については今後5年での概成が求められるなか、適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行った。今後は、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。
- ・平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、今後5年で下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。
- ・国道41号の6車線化に伴い、占用物件である下水道施設の支障移転工事が必要である。

3 目標又は改善策

- ・水洗化率向上のため、広報での周知、ダイレクトメール及びふれあいまつりでの啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。
- ・不明水対策として調査、修繕工事を行う。
- ・企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度の理解を深めることと、資産台帳整理を行い、会計システムの導入に向けた検討を行う。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施する。
- ・10年概成に向け、竹田地区において下水道管敷設工事を施工する。また、竹田地区（2期）の測量設計を行う。
- ・国道41号6車線化に伴う支障移転工事を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のため、広報で接続周知を行ったが、ふれあいまつりは新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、まつりでの啓発活動はできなかった。また、未接続者への戸別訪問も実施に至らなかったが、環境部局と情報共有があった未接続者4件に対し早期接続のPRを行った。
- ・不明水調査は、ストックマネジメント計画に基づき管きょ調査を実施した。
- ・公営企業法適用に向け、資産台帳整理にともなう工事台帳の整理、システム導入検討を実施した。
- ・不明水対策については、管きょ更生工法により河北地区の管きょ補修工事を実施した。
- ・10年概成に向け、竹田地区において下水道管敷設工事を実施した。また、竹田地区（2期）の測量設計を行った。
- ・国道41号6車線化に合わせ支障移転工事を実施した。

5 成果及び評価

- ・環境部局との情報共有により訪問した4件中1件から接続申請があった。今後も広報、ふれあいまつりでの啓発活動を計画するとともに、計画的に未接続者への早期接続を啓発する必要がある。
- ・施工から年数が経過している、幹線管きょの調査を行った結果、管きょの状態は比較的良好だった。今後は同じように年数が経過している枝線の調査を行っていく。
- ・公営企業会計の実施に必要なシステム選定を概ね終了し、法適用に向け一歩進んだ。資産整理を引き続き進めるとともに、システム構築の検討を行い、令和5年度に公営企業会計をスタートさせたい。
- ・補修工事直下流のマンホールポンプの稼働状況から不明水の減少が確認された。
- ・令和元年度、2年度に工事を実施したことから、竹田地区の一部の供用開始を行うことができた。また、測量設計にあたり地元説明会を開催し、下水道事業への理解を求めた。

**公共下水道事業特別会計
建設課**

- ・発注時期、工程を調整し、国の行う国道41号6車線化事業に支障が生じないように下水道施設(占用物件)移設工事を実施できた。

○収支状況

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,025,466,636	976,079,139	49,387,497	5.1
歳 出 総 額	1,025,466,636	976,079,139	49,387,497	5.1
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	51,052,100	45,638,900	5,413,200	11.9
2 使用料及び手数料	302,938,533	315,845,872	△12,907,339	△4.1
3 国庫支出金	54,575,000	127,300,000	△72,725,000	△57.1
4 繰 入 金	485,102,476	360,965,307	124,137,169	34.4
6 諸 収 入	22,198,527	429,060	21,769,467	5073.8
7 町 債	109,600,000	125,900,000	△16,300,000	△12.9
歳 入 合 計	1,025,466,636	976,079,139	49,387,497	5.1

(2) 歳出

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	353,876,114	258,854,134	95,021,980	36.7
(1)一般管理費	31,452,324	27,521,325	3,930,999	14.3
(2)維持管理費	322,423,790	231,332,809	91,090,981	39.4
2 下水道建設費	345,260,194	389,084,849	△43,824,655	△11.3
3 公 債 費	326,330,328	328,140,156	△1,809,828	△0.6
歳 出 合 計	1,025,466,636	976,079,139	49,387,497	5.1

**公共下水道事業特別会計
建設課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	令和3年	令和2年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	24,310人	24,203人	107人	0.4%
処理区域内人口 (b)	23,397人	22,334人	1,063人	4.8%
水洗化人口 (c)	19,438人	18,732人	706人	3.8%
普及率 (b/a)	96.2%	92.3%	3.9%	4.2%
水洗化率 (c/b)	83.1%	83.9%	△0.8%	△1.0%
整備面積	633.0ha	592.8ha	40.2ha	6.8%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0円	41,889,100円
	五条川右岸公共下水道	73,864,100円	102,040,400円
	合 計	73,864,100円	143,929,500円
管渠施工延長		1245.6m	1481.8m
取付管布設箇所数		—	200か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 1 総務費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補単別の別
維持管理費	大口町公共下水道管路補修工事	仲沖一丁目地内	R 2. 11. 10 R 3. 3. 9	31,240,000	L=558.50m 管口止水工 L=5.8m (10箇所) 躯体止水工 L=5.2m (2箇所)	単独
	大口クリーンセンター内設備撤去等工事	御供所一丁目地内	R 2. 11. 26 R 3. 3. 26	9,625,000	大口クリーンセンター内設備撤去：1式 電気設備復旧工事：1式 大口クリーンセンター内宅内下水工事：1式	単独

（款） 2 下水道建設費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補単別の別
下水道建設費	大口町公共下水道舗装工事 (右岸その1)	江南市今市場町地内他	R 2. 5. 21 R 2. 8. 7	7,343,600	L=63.60m A=478.7 m ²	単独
	大口町公共下水道舗装工事 (右岸その2)	下小口三丁目地内	R 2. 6. 5 R 2. 8. 21	15,404,400	L=628.40m A=2331.6 m ²	単独
	大口町公共下水道舗装工事 (右岸その3)	下小口三丁目地内	R 2. 6. 5 R 2. 8. 21	15,840,000	L=601.90m A=2154.4 m ²	単独
	大口町公共下水道汚水枝線管移設工事 (町単第1-2工区)	中小口四丁目地内	R 2. 6. 20 R 2. 12. 16	19,833,000	L=98.40m PRPΦ200：L=96.6m 1号：1箇所 撤去 CPΦ200：L=95.1m 1号：1箇所	単独

大口町公共下水道 污水枝線管移設工事 (町単第 1-3 工区)	中小口 四丁目地内	R 2. 6. 20 R 2. 12. 16	15,291,100	L=96.60m PRPΦ200: L=93.9m 1号:2箇所 撤去 CPΦ200: L=96.3m 1号:1箇所	単独
人孔ポンプ機械撤去 及び下水道本管中詰め工事	奈良子 一丁目 地内他	R 2. 10. 29 R 3. 3. 17	7,700,000	ポンプ等機械撤去 : 2箇所 人孔撤去: 7箇所 本管モルタル充填 L=243.3m	単独
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-1 工区)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 8 R 3. 3. 16	32,730,500	L=552.10m PRPΦ150: L=541.1m 1号:6基 0号:5基 外副管工: 1箇所	国庫
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-1 工区付 帯工)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 16 R 3. 3. 16	11,583,000	L=89.00m PRPΦ150: L=86.6m 1号:1基 0号:4基 内副管工: 1箇所	単独
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-2 工区)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 8 R 3. 3. 16	37,688,200	L=693.50m PRPΦ150: L=300.1m PRPΦ200: L=376.9m 1号:10基 0号:5基 外副管工: 5箇所 内副管工: 1箇所	国庫
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-2 工区付 帯工)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 16 R 3. 3. 16	20,773,500	L=398.50m PRPΦ150: L=391.9m 1号:2基 0号:8基 取付管: 33箇所	単独
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-3 工区)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 8 R 3. 3. 16	17,374,500	L=326.40m PRPΦ150: L=270.4m PRPΦ200: L=44.6m 1号:6基 0号:2基 内副管工: 2箇所	国庫
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第 2-3 工区付 帯工)	竹田 一丁目地内	R 2. 10. 16 R 3. 3. 16	24,692,800	L=434.00m PRPΦ150: L=227.0m PRPΦ200: L=162.5m 1号:4基 0号:10基 外副管工: 1箇所	単独

会計	土地取得特別会計	予 算 額		34,924,158 円	
		決 算 額		34,781,148 円	
		財源内訳	国・県支出金	0 円	
			使用料等	0 円	
			繰入金	0 円	
			地方債	0 円	
			その他	34,781,148 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
体 系	基本政策				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 令和元年度までの経過又は課題

町道小口線について、現在の未整備区間が918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）ある。この路線の早期供用に向け、必要な用地を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

町道小口線について、令和2年度内に残りの必要な用地取得の完了。

4 目標又は改善策に対する取組内容

令和2年度内に残っている必要な用地の取得をすべて完了することを目標に、引き続き町道小口線の先行取得を行う。

○用地

所在地	面積	取得単価	取得価格	
下小口四丁目 64 番 1	59.83 m ²	30,400 円	取得価格	1,818,832 円
下小口四丁目 74 番	467.82 m ²	30,400 円	取得価格	14,221,728 円
下小口四丁目 92 番 2	186.89 m ²	30,400 円	取得価格	5,681,456 円
下小口四丁目 127 番 2	81.73 m ²	46,600 円	取得価格	3,808,618 円
下小口七丁目 211 番	44.05 m ²	49,000 円	取得価格	※794,437 円
計	840.32 m ²			26,325,071 円

※用地交換のため取得価格は代替地分のみ

○物件補償

所在地	補償額
下小口四丁目 64 番 1	補償額 1,846,996 円
下小口四丁目 74 番	補償額 446,220 円
下小口四丁目 92 番 2	補償額 8,258,501 円
下小口四丁目 127 番 2	補償額 10,178,414 円
下小口七丁目 211 番	補償額 2,093,787 円
計	22,823,918 円

5 成果及び評価

町道小口線用地 840.32m²を先行取得することができ、必要な用地の取得をすべて完了した。

○収支状況

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	34,922,317	215,522,788	△180,600,471	△83.8
歳 出 総 額	34,781,148	180,601,630	△145,820,482	△80.7
歳入歳出差引額 (A)	141,169	34,921,158	△34,779,989	△99.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	34,921,158	△34,921,158	皆減
実 質 収 支 (A)-(B)	141,169	0	141,169	皆増
単 年 度 収 支	141,169	0	141,169	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
小口下山伏 92 番 1 （中小口二丁目 614 番）	雑	51.00	H25. 11. 20	86, 220	4, 397, 220
小口下山伏 92 番 9 （中小口二丁目 614 番）	雑	123.00	H25. 11. 20	86, 220	10, 605, 060
小口下山伏 92 番 10 （中小口二丁目 614 番）	雑	27.00	H25. 11. 20	86, 220	2, 327, 940
小口下山伏 93 番 1 （中小口二丁目 614 番）	雑	62.00	H25. 11. 20	86, 220	5, 345, 640
小口下山伏 93 番 7 （中小口二丁目 614 番）	雑	30.00	H25. 11. 20	86, 220	2, 586, 600
小口下山伏 93 番 8 （中小口二丁目 614 番）	雑	38.00	H25. 11. 20	86, 220	3, 276, 360
小口下山伏 94 番 6 （中小口二丁目 614 番）	雑	39.00	H25. 11. 20	86, 220	3, 362, 580
小口下山伏 94 番 7 （中小口二丁目 615 番）	雑	98.00	H25. 11. 20	86, 220	8, 449, 560
小口下山伏 94 番 8 （中小口二丁目 614 番）	雑	19.00	H25. 11. 20	86, 220	1, 638, 180
計①		487.00			41, 989, 140

（町道役場前線道路改良用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
下小口七丁目 100 番 3	田	7.57	H26. 4. 3	21, 000	158, 970
計②		7.57			158, 970

土地取得特別会計
行政課

(町道小口線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口四丁目 62 番 2	畑	33.55	R 1. 11. 18	30,400	1,019,920
下小口四丁目 63 番	畑	785.93	R 1. 9. 30	30,400	23,892,272
下小口四丁目 63 番	畑	402.96	R 1. 10. 7	30,400	12,249,984
下小口四丁目 64 番 1	畑	59.83	R 2. 12. 10	30,400	1,818,832
下小口四丁目 68 番 2	田	532.92	H31. 3. 7	22,000	11,724,240
下小口四丁目 69 番 1	田	152.74	H31. 3. 22	22,000	3,360,280
下小口四丁目 69 番 2	田	628.25	H31. 3. 7	22,000	13,821,500
下小口四丁目 74 番	田	467.82	R 2. 6. 26	30,400	14,221,728
下小口四丁目 82 番 2	田	171.60	R 1. 9. 5	22,000	3,775,200
下小口四丁目 83 番 2	畑	211.06	R 1. 9. 30	30,400	6,416,224
下小口四丁目 89 番 2	畑	608.82	H31. 3. 7	30,000	18,264,600
下小口四丁目 90 番 3	畑	361.19	R 1. 7. 12	30,400	10,980,176
下小口四丁目 92 番 2	田	186.89	R 2. 12. 10	30,400	5,681,456
下小口四丁目 124 番 3	田	382.73	H31. 3. 22	22,000	8,420,060
下小口四丁目 124 番 4	田	319.71	H31. 1. 16	22,000	7,033,620
下小口四丁目 127 番 2	宅地	81.73	R 2. 6. 9	46,600	3,808,618
下小口四丁目 127 番 3	田	32.23	R 2. 2. 7	22,000	709,060
下小口四丁目 128 番 2	田	1.16	R 2. 1. 17	22,000	25,520
下小口四丁目 236 番 4	畑	6.99	H26. 4. 1	29,400	205,506
下小口七丁目 210 番 2	畑	64.21	H31. 3. 7	30,000	1,926,300
下小口七丁目 211 番	宅地	44.05	R 2. 12. 15	49,000	794,437
下小口七丁目 213 番 2	畑	79.69	R 1. 8. 30	25,000	1,992,250
下小口七丁目 213 番 5	畑	50.32	H31. 3. 7	28,500	1,434,120
下小口七丁目 213 番 6	畑	68.58	H31. 3. 7	30,000	2,057,400
下小口七丁目 213 番 7	宅地	80.11	H31. 3. 7	50,000	4,005,500
下小口七丁目 214 番 3	畑	61.30	H31. 3. 7	30,000	1,839,000
計③		5,876.37			161,477,803

(合計)

計①+②+③		6,370.94			203,625,913
--------	--	----------	--	--	-------------

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		2,865,000 円
		決 算 額		2,864,354 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	2,839,376 円
			地方債	0 円
			その他	24,978 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 令和元年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成31年度までの37年間で278名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来の奨学金を「奨励金」と名称を改めるとともに、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する制度として「奨学金」を創設した。

3 目標又は改善策

奨学生（新制度では「奨励金候補者」）については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは一定の成果がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

前年度の決定者に対して、4～5月の間に奨励金6名（計600,000円）と奨学金8名（400,000円）の支給を行った。

社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金、奨学金の支給条件を改正した。併せて、校外活動への助成、児童生徒を対象とする歴史文化教育を追加した。

令和2年度の理事会において、奨励金6名、奨学金11名の計17名（令和3年度支給者）の社本育英事業の対象者として決定した。

5 成果及び評価

奨励金を10万円から5万円に減額し、奨学金は成績要件をなくし、支給年数は3年から1年限りとした。成績要件をなくしたことで、入学後にはなるが、広く入学に係る費用について援助ができるようになった。

校外活動への助成により、新たな取り組みへの支援を行うことができた。

令和3年度より、次世代育成活動奨励事業を開始する。

○収支状況

区 分	令和2年度 決算額 (円)	令和元年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	2,864,354	6,150,000	△3,285,646	53.4%
歳 出 総 額	2,864,354	6,150,000	△3,285,646	53.4%
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	228	大口町健康文化センター	健康生きがい課	255
入札事務	行政課	228	環境事務	環境対策室	256
庁舎管理	行政課	229	大口町資源リサイクルセンター	環境対策室	257
学習等共同利用施設等	地域協働課	229	農業委員会	まちづくり推進課	258
地域防犯	町民安全課	230	農業振興事業	まちづくり推進課	259
まちづくり活動推進事業	地域協働課	230	農地流動化事業	まちづくり推進課	261
コミュニティバス	町民安全課	231	農業企画事業	まちづくり推進課	262
大口町老人福祉センター	地域協働課	231	商工業振興事業	企業支援課	262
東日本大震災関係	政策推進課	231	道路・河川等の整備	建設課	263
徴税事務	税務課	232	道路・河川等の維持管理	維持管理課	263
戸籍事務	戸籍保険課	233	都市公園・児童遊園	維持管理課	264
住民基本台帳事務	戸籍保険課	234	下水道処理施設	建設課	265
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	235	小学校・中学校	学校教育課	265
窓口業務の拡充	戸籍保険課	236	学校給食センター	学校給食センター	270
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	236	生涯学習活動の推進	生涯学習課	271
障がい者福祉	福祉子ども課	237	中央公民館	生涯学習課	274
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	238	町民会館	生涯学習課	275
児童福祉	福祉子ども課	241	図書館	図書館	276
福祉医療	戸籍保険課	243	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	277
保育園	福祉子ども課	244	温水プール	生涯学習課	278
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	247	社会体育	生涯学習課	278
予防事業	健康生きがい課	251	グラウンド等	生涯学習課	279
成人保健事業	健康生きがい課	253	野外活動施設	生涯学習課	280
母子保健事業	健康生きがい課	254			

個人情報・情報公開

1 個人情報 4件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	審査請求※
4件	2件	2件	0件

2 情報公開件数

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	審査請求※
11件	7件	4件	1件

※行政不服審査法の改正により平成28年4月から行政不服審査制度が変更となり、不服申し立てを行う手続きが「審査請求」に一元化されたことにより、従来の「不服申立」の表記を「審査請求」に変更。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数(件)	契約金額(円)
土木工事	60	1,095,238,100
建築工事	28	307,090,850
設計委託業務	12	120,865,800
その他の業務	1	8,470,000
合計	101	1,531,664,750

庁舎管理

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L Pガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	15,038	301,407	15	7,920	167	65,898	167	21,910
5月	11,817	263,583	12	6,336				
6月	14,479	294,507	7	3,696	199	73,079	199	26,592
7月	15,714	282,402	5	2,640				
8月	23,230	364,558	3	1,584	158	63,879	158	20,594
9月	16,438	283,522	3	1,584				
10月	12,551	226,724	2	1,056	165	65,450	165	21,618
11月	13,776	229,381	7	3,696				
12月	22,162	299,087	8	4,224	169	66,347	169	22,203
1月	24,162	315,679	13	6,864				
2月	20,254	292,230	14	7,392	176	67,918	176	23,227
3月	20,254	292,234	12	6,336				
合計	209,875	3,445,314	101	53,328	1,034	402,571	1,034	136,144

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,561	434,260	51	39,831	61	20,639
5月	4,204	428,954				
6月	6,729	472,034	53	39,770	53	20,410
7月	9,772	533,718				
8月	10,030	533,706	56	39,896	62	20,410
9月	11,537	553,366				
10月	6,283	467,011	55	39,855	56	20,410
11月	7,296	481,637				
12月	9,554	495,331	43	39,604	42	20,410
1月	12,887	536,625				
2月	11,116	510,740	40	39,228	43	20,410
3月	8,984	491,697				
合計	102,953	5,939,079	298	238,184	317	122,689

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年			
		H30	R1	R2	
犯罪総数		193	164	114	
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	6	5	7
		忍込み	5	5	0
		居空き	0	0	0
		小計	11	10	7
	万引き	37	33	22	
	自転車盗	25	16	9	
	自動車盗	3	0	0	
	車上狙い	12	11	5	
	自販機狙い	13	4	6	
	詐欺	6	4	3	

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分		年度		
		H30	H31	R2
NPO団体登録数		51 団体	49 団体	46 団体
まちづくり団体登録数		11 団体	11 団体	14 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		H30	H31	R2
元気なまちづくり事業承認件数		14 団体 27 事業	13 団体 24 事業	11 団体 15 事業
元気なまちづくり事業助成件数		2 団体 2 事業	3 団体 4 事業	2 団体 2 事業
元気なまちづくり事業助成金額		610,633 円	695,193 円	0 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		該当なし	該当なし	2 団体 2 事業
まちづくり道具箱整備事業助成金額		該当なし	該当なし	5,789,013 円
協働委託事業件数		16 事業	16 事業	15 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	H30	R1	R2
利用者数	123,183	118,143	86,873
毎日運行便	56,716	54,582	40,055
基幹ルート	15,630	14,552	8,955
北部ルート	23,373	21,338	17,103
中部ルート	9,762	10,974	8,565
南部ルート	7,951	7,718	5,432
朝夕運行便	66,467	63,561	46,818
基幹ルート	8,920	9,736	7,202
北部ルート	18,118	15,574	9,570
中部ルート	19,198	15,643	17,020
南部ルート	20,231	22,608	13,026
※増便含む			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	H30	R1	R2
営業日数(日)	294	273	193
入浴者数(人)	19,087	18,522	7,986
男	12,316	11,997	5,318
女	6,771	6,525	2,668

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 令和2年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,042	0	0	2,042	534,600
納税証明	213	692	0	905	47,600
固定資産税	479	277	0	756	126,600
その他証明	143	0	0	143	38,400
閲覧	446	50	16	512	54,300
小計	3,323	1,019	16	4,358	801,500
住宅家屋証明	129	0	0	129	175,500
臨時運行許可	169	0	0	169	126,750
合計	3,621	1,019	16	4,656	1,103,750

2 令和2年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止 状況	財産なし	(人)		
(円)						
生活困窮	(人)					
	(円)					
所在不明	(人)		17		3	20
	(円)		1,423,800		54,500	1,478,300
合計	(人)	17		3	20	
	(円)	1,423,800		54,500	1,478,300	
不納欠 損状況	時効成立	(人)	28	7	28	63
		(円)	2,690,733	3,093,510	140,600	5,924,843
	執行停止 3年経過	(人)			2	2
		(円)			4,000	4,000
	執行停止 (即時消滅)	(人)	3			3
		(円)	252,400			252,400
	合計	(人)	31	7	30	68
		(円)	2,943,133	3,093,510	144,600	6,181,243

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は1,769,118円

※4 法人町民税の不納欠損状況については、該当なし

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（令和3年3月31日現在）

区 分	内 容
本籍数（戸籍）	8, 2 0 1
本籍人口（人）	2 1, 3 0 4

2 戸籍関係届出件数（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	111	152	82	36	94	89	564
	非本籍	100	47	24	6	0	10	187
他市町村からの送付		55	17	124	13	59	39	307
合 計		266	216	230	55	153	138	1, 058

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2, 241	386	2, 627	1, 008, 450
	個人事項証明書	465	45	510	209, 250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小 計	2, 706	431	3, 137	1, 217, 700
除 籍	全部事項証明書	217	29	246	162, 750
	個人事項証明書	6	3	9	4, 500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1, 037	392	1, 429	777, 750
	抄 本	3	1	4	2, 250
	小 計	1, 263	425	1, 688	947, 250
記 載 事 項 証 明		0	0	0	0
受 理 証 明		※ 65	0	65	23, 800
届書に基づく証明		7	0	7	2, 450
合 計		4, 041	856	4, 897	2, 191, 200

※受理証明の内訳 350円：64件 1,400円：1件

住民基本台帳事務

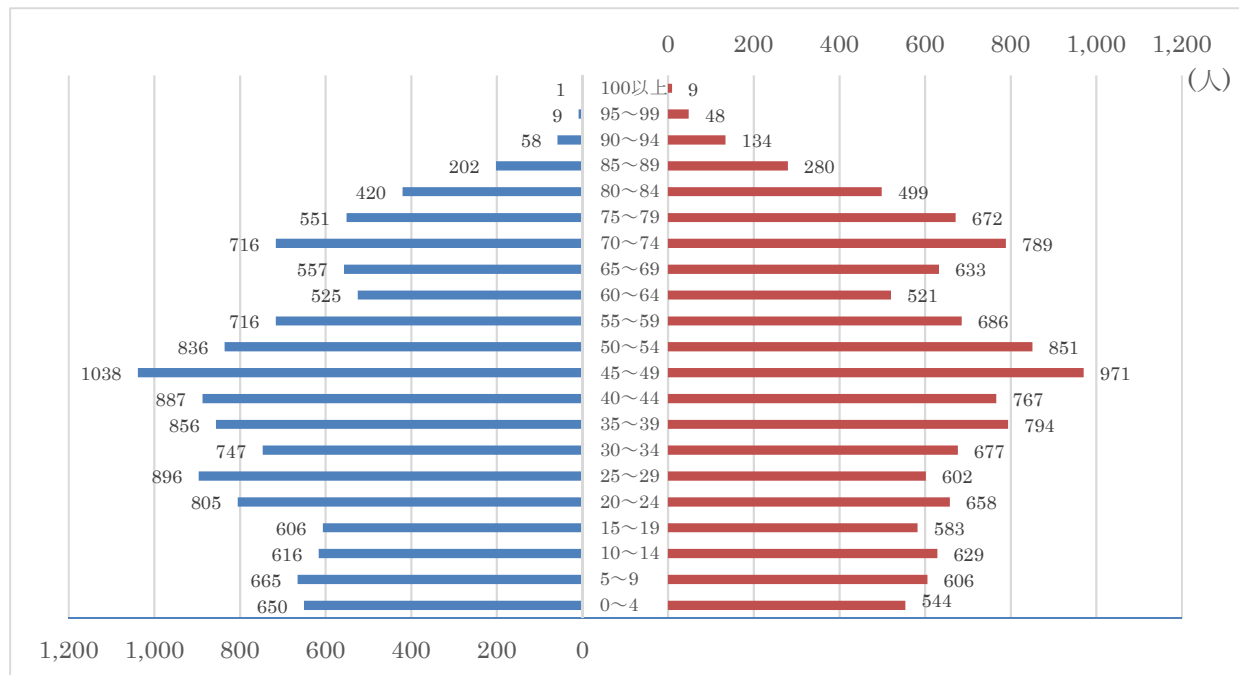
1 人口・世帯数（令和3年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	12,357人
	女	11,953人
	合計	24,310人
世帯		9,761世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（令和3年4月1日現在）

男性 12,357人

女性 11,953人



(各年4月1日現在)

	平成20年	平成25年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
人口 (人)	21,713	22,811	23,959	24,149	24,203	24,310
男	10,964	11,553	12,178	12,282	12,309	12,357
女	10,749	11,258	11,781	11,867	11,894	11,953
年齢別人口 (人)						
年少人口	3,691	3,618	3,712	3,745	3,710	3,710
生産年齢人口	14,171	14,566	14,871	14,983	14,975	15,022
老年人口	3,851	4,627	5,376	5,421	5,518	5,578

※平成24年以前は、外国人を含んでいない人口。

3 住民異動状況

(単位：人)

	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
平成28年度	241	209	1,251	968	481	457	74	9	37	3,727
平成29年度	238	198	1,168	983	481	359	71	7	30	3,535
平成30年度	235	191	1,234	1,072	457	361	92	11	27	3,680
令和元年度	213	188	1,197	1,139	416	360	91	4	33	3,641
令和2年度	216	196	1,119	1,021	390	346	112	17	28	3,445

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住 民 票	広域交付	6	0	6	1,200
	写し	9,825	600	10,425	1,965,000
	閲覧	0	338	338	0
戸籍附票写し		372	541	913	74,400
諸 証 明		321	7	328	64,200
身 分 証 明		171	0	171	34,200
合 計		10,695	1,486	12,181	2,139,000

※住民票の写し有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（令和3年3月31日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	14,501 人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	金額
	891 人	792 人	178,200 円
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,713 件	31 件	1,342,600 円

※証明書の有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
住民票 電話予約	106	109	134	126	95
窓口時間延長	367	293	319	295	206

2 コンビニ交付の状況 (単位：件)

	令和 2 年度
住民票の写し	69
印鑑登録証明書	57

※令和 3 年 2 月から交付。

個人番号カード等交付事務

1 通知カード・個人番号カードの再交付 (有料分)

	件数	金額 (円)
通知カード	5	2,500
個人番号カード	22	17,600

※通知カードの再交付は、令和 2 年 5 月 24 日をもって廃止。

2 個人番号カード交付

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
交付 (件)	498	1,120	216	199	379	3,641
累計 (件)	498	1,618	1,834	2,033	2,412	6,053
交付率 (%)	2.12	6.81	7.65	8.42	9.97	24.90

障がい者福祉

1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	28	29	30	1	2
対象者	708	730	693	704	740
事業費	36,275,000	37,493,000	36,688,000	36,211,000	37,142,000

2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	28	29	30	1	2
利用回数	1,835	1,635	1,474	1,225	1,018
事業費	1,045,520	935,870	836,480	702,930	573,520

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	28	29	30	1	2
事業費	154,910,113	175,733,153	193,487,318	219,520,280	246,476,368
国・県支出金	124,920,000	121,994,250	140,705,163	167,825,250	209,775,750

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	420	5,936 時間	30,208,589	国庫支出金 137,963,000 県支出金 68,981,500
行動援護	35	157 時間	675,253	
療養介護	24	721 日	6,196,520	
生活介護	398	7,230 日	77,784,315	
短期入所	112	793 日	10,155,153	
施設入所支援	176	5,325 日	19,022,455	
地域相談支援	0	0 回	0	
計画相談支援	273	273 回	3,534,152	
自立訓練	3	32 日	504,260	
就労移行支援	51	739 日	7,134,805	
就労継続支援	532	9,310 日	68,981,532	
就労定着支援	22	22 日	600,077	
共同生活援助	120	2,941 日	16,903,112	
特定障害者特別給付費	289	289 回	2,879,756	
高額障害福祉サービス等給付費	3	3 回	210,038	
合計			244,790,017	206,944,500

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	0	0	0	0	0	0	国庫支出金 1,887,500 県支出金 943,750
装具	9	2	11	1,238,792	25,016	1,263,808	
座位保持装置	0	0	0	0	0	0	
視覚障がい者安全つえ	1	0	1	5,618	0	5,618	
補聴器	6	1	7	331,019	26,970	357,989	
車いす	0	0	0	0	0	0	
電動車いす	0	0	0	0	0	0	
歩行器	1	0	1	41,976	0	41,976	
歩行補助つえ	1	0	1	16,960	0	16,960	
合計	18	3	21	1,634,365	51,986	1,686,351	

2 障害児通所等の給付状況 ※新型コロナウイルス感染症対策分は除く (単位：円)

年度 区分	1	2
事業費	79,114,527	95,555,032
国・県支出金	60,586,499	69,861,680

障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	212	844日	10,591,532	国庫支出金 46,643,000
放課後等デイサービス	1,157	7,710日	81,397,853	
障害児相談支援	214	214回	3,545,725	県支出金 23,218,680
高額障害児通所給付費	4	4回	19,922	
合計			95,555,032	69,861,680

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
肢体不自由	0	0	0	国庫支出金 396,000
音声・言語 ・そしゃく機能	3	3	53,970	県支出金 198,000
合計	3	3	53,970	594,000

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	294	26	14,224,515	国庫支出金 7,267,500 県支出金 3,633,750
心臓機能	1	1	52,600	
肢体不自由	1	1	55,100	
免疫機能	12	12	314,730	
合計	308	40	14,646,945	

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数	負担額	国庫支出金	県支出金
療養介護医療	24	1,976,920	954,000	477,000
合計		1,976,920		1,431,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
地域包括支援センター (相談支援事業)	2,242回	16,046,600	国庫支出金 7,809,000 県支出金 3,904,000
視覚障がい者歩行訓練事業	0回	0	
意思疎通支援事業	48回	94,925	
日常生活用具給付事業	418回	4,395,694	
移動支援事業	1,785時間	6,416,460	
地域活動支援センター事業	2,130回	15,298,922	
日中一時支援事業	74回	185,504	
自動車改造費助成事業	1件	100,000	
合計		42,538,105	11,713,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和3年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	2,394	2,402
被用者	2,161	2,169
非被用者	170	170
特例給付	63	63
② 3歳以上小学校修了前	8,607	8,693
被用者	7,181	7,247
非被用者	826	838
特例給付	600	608
③小学校修了後中学校修了前	2,772	2,772
被用者	2,123	2,123
非被用者	312	312
特例給付	337	337
合 計	13,773	13,867

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		7,343	108,795	
被用者	第1・2子	5,764	86,730	
	第3子以降	843	12,645	
非被用者	第1・2子	436	6,600	
	第3子以降	114	1,890	
特例 給付	被用者	第1・2子	113	565
		第3子以降	15	75
	非被用者	第1・2子	50	250
		第3子以降	8	40
② 3歳以上小学校修了前		25,704	261,735	
被用者	第1・2子	19,246	192,480	
	第3子以降	2,218	33,270	
非被用者	第1・2子	2,091	21,030	
	第3子以降	415	6,285	
特例 給付	被用者	第1・2子	1,355	6,775
		第3子以降	169	845
	非被用者	第1・2子	194	970
		第3子以降	16	80
③ 小学校修了後中学校修了前		8,271	77,755	
被用者	第1・2子	6,227	62,270	
	第3子以降	120	1,200	
非被用者	第1・2子	913	9,130	
	第3子以降	20	200	
特例 給付	被用者	第1・2子	839	4,195
		第3子以降	32	160
	非被用者	第1・2子	112	560
		第3子以降	8	40
合 計		41,318	448,285	

※支給額は、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分	年度			
	29	30	1	2
受給者数（人）	204	202	204	201
支給者数	181	174	174	177
支給停止者数	23	28	30	24
支給対象児童数（人）	328	279	275	334
支給額（千円）	10,074	9,879	9,124	10,011

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,626	2,051	3,677
障がい者医療費	215		215
母子・父子家庭医療費	382		382
精神障がい者医療費	115	228	343
後期高齢者福祉医療費	316	16	332
合 計	2,654	2,295	4,949

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たり の助成額
子ども医療費	55,298,403	67,142,553	122,440,956	33,299
障がい者医療費	28,968,449		28,968,449	134,737
母子・父子家庭医療費	15,424,761		15,424,761	40,379
精神障がい者医療費	8,259,360	12,438,613	20,697,973	60,344
後期高齢者福祉医療費	33,781,626	3,584,196	37,365,822	112,548
合 計	141,732,599	83,165,362	224,897,961	45,443

保育園

1 園児数 (令和3年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	8	11	14	33
1歳児	15	39	25	79
2歳児	15	34	29	78
3歳児	24	44	44	112
4歳児	40	41	39	120
5歳児	30	44	47	121
合 計	132	213	198	543

2 保育士数 (令和3年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	11	15	11	37
臨時保育士	13	30	29	72
調理員	3	4	5	12
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	2	1	4
事務員	1	1	1	3
合 計	29	52	48	129

3 「一緒に遊ぼう会」参加者組数 各園2回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	0	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,892	102,487	7,107	133,420	10,355	197,185
5月	2,986	93,992	5,877	120,601	6,961	162,262
6月	8,167	142,551	9,242	162,146	13,132	225,553
7月	8,893	176,990	10,352	194,876	14,372	250,218
8月	12,851	218,879	15,229	258,184	19,115	301,398
9月	8,730	170,406	10,754	204,870	14,421	243,810
10月	4,441	120,827	7,326	159,957	9,334	179,314
11月	4,493	118,674	7,290	155,415	11,795	193,908
12月	9,012	152,619	12,619	194,828	20,233	262,771
1月	11,265	177,222	14,526	210,322	22,756	286,211
2月	10,581	175,655	13,008	203,073	19,876	270,730
3月	7,096	150,770	10,832	190,927	16,821	254,533
合計	92,407	1,801,072	124,162	2,188,619	179,171	2,827,893

5 ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	89	44,883	133	67,247	486	67,086
5月	53	26,970	152	25,987	333	46,800
6月	89	45,034	320	40,515	450	55,039
7月	82	41,543	321	40,722	428	52,478
プール用						
8月	60	30,259	252	32,652	328	41,089
プール用	1	202	1	101		
9月	75	37,647	260	32,994	321	39,616
10月	101	51,258	378	44,501	475	54,769
11月	95	48,121	429	47,674	475	52,275
12月	112	56,875	509	57,396	563	57,809
1月	104	52,725	521	54,826	573	57,384
2月	103	52,169	533	56,570	598	59,941
3月	129	65,375	546	60,338	664	67,648
合計	1,093	553,061	4,355	561,523	5,694	651,934

※南、西保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	229	61,707	284	74,049	407	101,651
5月						
6月	326	83,474	435	107,934	833	197,245
7月						
8月	363	91,777	524	127,905	849	200,835
9月						
10月	359	90,879	504	123,417	578	140,023
11月						
12月	336	85,718	460	113,544	542	131,945
1月						
2月	334	85,269	499	122,295	621	149,672
3月						
合計	1,947	498,824	2,706	669,144	3,830	921,371

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	229	31,587	284	40,783	407	61,349
5月						
6月	326	47,806	435	66,030	833	132,576
7月						
8月	351	51,986	520	80,242	849	135,251
9月						
10月	359	53,323	504	77,567	578	89,940
11月						
12月	336	49,478	460	70,210	542	83,921
1月						
2月	334	49,143	499	76,731	621	97,130
3月						
合計	1,935	283,323	2,702	411,563	3,830	600,167

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数243日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童センター	1,054	244	6	149	1,020	2,473	10
北児童センター	2,477	3,989	169	103	2,218	8,956	37
西児童センター	1,417	315	28	124	1,380	3,264	13
合計	4,948	4,548	203	376	4,618	14,693	60

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週金曜日 32回開催	324組 (10組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 32回開催	217組 (6組)
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週金曜日 32回開催	343組 (10組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 32回開催	490組 (15組)
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週金曜日 32回開催	422組 (13組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 32回開催	275組 (9組)

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	20人 (月平均2人)	3人 (月平均0.3人)	41人 (月平均4人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	中止		0人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	735	1,231	536	452	2,954
	総数	9,915	15,603	5,746	7,033	38,297
夏 休 み	申込利用者数	0	0	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0
一時利用延べ人数		760	754	454		1,968

※新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み期間が短縮されたため、通常の夏休み利用者は一時利用を利用したことにより計上なし。

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,456	64,854	499	31,713	997	49,287	569	6,596
5月	1,586	70,341	919	49,478	447	31,081	495	5,750
6月	1,807	70,210	1,319	53,308	498	32,988	406	4,701
7月	2,482	82,016	1,968	66,157	1,006	44,748	422	4,628
8月	5,724	137,659	4,523	110,735	2,605	70,172	487	5,181
9月	4,025	106,713	3,341	86,681	1,627	53,255	420	4,245
10月	1,520	64,524	947	47,176	739	38,716	437	3,804
11月	1,549	64,490	1,007	47,871	1,032	44,162	351	2,851
12月	2,374	73,108	1,665	55,900	1,336	45,967	387	3,029
1月	3,287	83,859	2,446	64,701	2,125	55,271	409	3,212
2月	2,646	75,456	1,827	56,135	1,860	51,592	409	3,366
3月	1,875	66,989	1,356	50,975	1,182	43,684	557	4,877
合計	30,331	960,219	21,817	720,830	15,454	560,923	5,349	52,240

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1	528	0.5	253	0.1	51
5月	0	0	0.3	152	0.0	0
6月	0	0	0.4	202	0.0	0
7月	1	528	0.3	152	0.2	101
8月	0	0	0.6	304	0.4	202
9月	0	0	0.3	152	0.2	101
10月	1	528	0.5	253	0.2	101
11月	0	0	0.5	253	0.1	51
12月	1	528	1.3	658	0.5	253
1月	1	528	1.5	759	1.0	506
2月	1	528	1.6	810	0.8	405
3月	1	528	1.7	860	0.5	253
合計	7	3,696	9.5	4,808	4.0	2,024

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0.2	101	133	12,120
5月	0	0	4	1,267
6月	0	0	95	9,183
7月	0	0	142	12,775
8月	0	0	358	28,540
9月	0	0	178	15,095
10月	0	0	14	2,143
11月	0.1	51	23	2,835
12月	0.1	51	129	12,890
1月	0	0	180	16,831
2月	0.1	51	160	15,268
3月	0.1	51	150	14,858
合計	0.6	305	1566.0	143,805

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	33	5,968	27	5,282	7	3,938	1.8	75
5月								
6月	36	6,311	24	4,939	10	4,063	1.5	63
7月								
8月	39	6,655	24	4,939	15	4,272	1.5	63
9月								
10月	34	6,083	19	4,439	15	4,272	1.6	67
11月								
12月	35	6,197	22	4,710	16	4,314	1.5	63
1月								
2月	38	6,540	19	4,439	16	4,314	1.2	50
3月								
合計	215	37,754	135	28,748	79	25,173	9.1	381

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	27	2,371	7	1,570	1.8	206
5月						
6月	24	2,028	10	1,570	1.5	171
7月						
8月	24	2,028	15	1,570	1.5	171
9月						
10月	19	1,570	15	1,570	1.6	183
11月						
12月	22	1,799	16	1,570	1.5	171
1月						
2月	19	1,570	16	1,570	1.2	137
3月						
合計	135	11,366	79	9,420	9.1	1,039

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
BCG	229	227	99.1
ロタリックス (2回)	208	162	77.9
ロタテック (3回)	312	36	11.5
B型肝炎 (3回)	642	645	100.5
四種混合 第1期 (3回)・追加	850	892	104.9
ヒブ 初回 (3回)・追加	850	868	102.1
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	850	844	99.3
水痘 2回	445	446	100.2
麻しん・風しん (MR) 第1期	208	205	98.6
麻しん・風しん (MR) 第2期	270	257	95.2
日本脳炎 第1期 (3回)	772	703	91.1
日本脳炎 第2期	253	232	91.7
二種混合	265	256	96.6
子宮頸がん 3回	378	30	7.9
高齢者インフルエンザ	5,641	4,190	74.3
高齢者肺炎球菌	639	211	33.0

2 風しんの追加的対策

種 別	対象者(人)	受検(被接種)者(人)	受検(接種)率(%)
風しん抗体検査	2,573	561	21.8
風しん (MR) の第5期	118	108	91.5

3 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者 肺炎球菌	66歳以上の高齢者(ただし過去に定期接種及び本事業による費用助成を受けたことがある者は除く)	21	課税世帯	4,262円
		1	非課税世帯 生活保護世帯	8,262円
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 2 MRワクチン 24	課税世帯	接種費用の1/2(上限5,000円)
		風しんワクチン 0 MRワクチン 0	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由による任意予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者	0	—	再接種費用の全額(上限個別予防接種の委託金額)

4 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	11	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
		0	非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	464	3.4	51	88.2	0
大腸がん	1,113	8.2	92	87.0	7
肺がん	1,336	9.9	29	96.6	2
前立腺がん	116	2.5	6	83.3	1
子宮頸がん	564	5.8	13	69.2	0
乳がん	516	7.4	27	88.9	1

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（20歳未満の妊婦0名を含まない）で算出

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H28	15.5	20.6	22.4	8.0	14.6	17.7
H29	6.7	9.3	9.9	3.8	7.1	9.7
H30	6.6	8.9	10.8	3.4	6.9	10.4
R1	5.5	8.5	10.0	3.7	6.5	9.6
R2	3.4	8.2	9.9	2.5	5.8	9.7

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

*令和元年度から胃がん検診（内視鏡検査）は2年に1回とした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、胃がん検診（内視鏡検査）中止。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
19	19	0	0	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
25	21	4	0

5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数(人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	269	15	102	152
妊婦歯科健診	78	8	23	47
後期高齢者歯科口腔健診	42	10	13	19
合 計	389	33	138	218

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	13	233	230	98.7	フレッシュママの会	10	46
10か月児健診	12	244	232	95.1	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	18	32 延 137
1歳6か月児健診	11	257	253	98.4	離乳食教室 前期 後期	9	33 36
3歳児健診	12	279	269	96.4	母子健康手帳交付 (妊婦数)	通年	201 (196)
2歳児歯科健診	10	207	158	76.3	子育て相談室	10	126 延 199
2歳6か月児歯科 健診	4	133	22	16.5			
乳児健康診査 (医療機関委託) (注1)	1	(注2) 201	196	97.5	乳児家庭全戸訪問	通年	202
妊婦健康診査	14	(注3) 196	321 延 2,538	163.8	中学生子育て体験	中止	
産婦健康診査 (医療機関委託) (注1)	2		212 延 252	108.2			
一般不妊治療助成事業		16組					

(注1) 妊婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの受診限度回数

(注2) 乳児健康診査(医療機関委託)の対象者数は令和2年度母子健康手帳交付数とした。

(注3) 妊婦及び産婦健康診査の対象者数は令和2年度妊娠届出数とした。

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	22,456	623,326	203	30,217	124	56,249	124	15,620
5月	20,736	601,475	140	21,719				
6月	23,079	630,727	117	18,607	173	67,245	173	22,788
7月	33,292	598,249	131	21,006				
8月	49,036	754,655	148	23,242	166	65,674	166	21,764
9月	36,081	597,856	265	38,371				
10月	24,229	441,605	169	25,296	258	86,319	258	36,436
11月	24,497	429,967	312	41,843				
12月	42,643	579,986	331	44,678	244	83,177	244	34,095
1月	47,656	632,449	368	45,945				
2月	36,999	561,885	374	46,962	272	89,460	272	38,777
3月	30,387	520,595	412	52,637				
合計	391,091	6,972,775	2,970	410,523	1,237	448,124	1,237	169,480

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	R02 利用者数	R01 利用者数
ほほえみホール	1,040	74	397,520	2,664	13,888
ふれあい1	620	111	118,730	231	3,786
ふれあい2	310	136	188,575	1,349	4,429
ふれあい3	200	141	64,930	1,112	5,792
ふれあい4	200	52	19,000	193	2,768
和室1	310	115	58,655	1,084	2,851
和室2	200	55	△280	277	2,849
和室3	200	58	7,790	280	3,666
多目的室	830	54	137,365	1,442	7,192
会議室	200	24	3,400	87	1,855
フィットネスルーム	3,140	0	0	5,194	43,056
*トレーニングルーム	-	-	7,880,210	7,761	29,574

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月27日午後から令和2年6月30日まで休館。以降、再開（一部利用制限あり）。

環境事務

1 公害等申出件数

(単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
3	0	0	5	14	27	49

※その他のほとんどは雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数

(単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
12	23	1	11	10	0	57

3 廃棄物処理量

(単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5622.89	75.95	694.63	35.06	0	246.66	65.72

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
22.25	17.79	106.84	45.44	119.23	5.55	3.00

スプレー 缶	トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
3.13	13.71	146.34	12.17	1.17	576.40	7813.93

4 焼却可燃ごみ量の状況

(単位：t)

年 度	29	30	31	2
可燃ごみ量	5,756.76	5,708.05	5,778.09	5,622.89

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数)

(単位：人)

年 度		29	30	31	2
利用者数	豊田	6,218	6,269	6,299	6,034
	二ツ屋	3,083	3,512	3,857	3,828
	合 計	9,301	9,781	10,156	9,862

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	29	30	31	2
利用者数	95,506	95,790	89,224	68,119

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	177	9,329	16	1,504	16	1,570
5月	177	9,330				
6月	533	18,920	17	1,546	17	1,570
7月	850	27,736				
8月	997	31,719	18	1,588	18	1,570
9月	898	28,653				
10月	541	18,543	18	1,588	18	1,570
11月	472	16,354				
12月	697	21,820	30	2,816	30	2,714
1月	1,036	30,140				
2月	996	29,181	46	5,055	16	1,570
3月	716	22,370				
合計	8,090	264,095	145	14,097	115	10,564

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	18	0	18	14,356.0	6,420.0	20,776.0
賃借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
使用貸借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合 計	18	0	18	14,356.0	6,420.0	20,776.0

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況 （令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

区 分	処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)			
	総数	許可	田	畑	合計	
許可 事案	4 条	3	3	112.0	320.0	432.0
	5 条	34	34	34,938.0	11,257.0	46,195.0
	合 計	37	37	35,050.0	11,577.0	46,627.0
届出 事案	4 条	3	3	0.0	906.0	906.0
	5 条	28	28	7,447.0	8,892.3	16,339.3
	合 計	31	31	7,447.0	9,798.3	17,245.3

3 農地法第18条の処理状況（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 188戸

(1) 実施面積 (単位：㎡)

転作		951,027
	一般作物	845,155
	麦	619,689
	大豆	68,461
	飼料作物	115,491
	その他	41,514
	永年性作物等(果樹)	5,392
	特殊作物(野菜、種苗)	71,095
	景観形成作物	29,385
調整水田		23,797
自己保全管理		133,585
実績算入		7,322
合計		1,115,731

(2) 助成補助金

ア 基本助成(生産調整を実施した面積に応じて助成)

区分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積(㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	674,812	2,699,248
	その他の作物	2	194,657	389,314
上記以外の者	麦・大豆	14	9,956	139,384
	景観作物	10	17,202	172,020
	その他の作物	7	43,724	306,068
計(補正係数94.0%)			940,351	3,483,633

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	252,950	3,035,400
	2 等	10	0	0
	合格	7	15,460	108,220
大豆	1 等、2 等	15	780	11,700
	3 等	13	930	12,090
	合格	10	0	0
計（補正係数 94.0%）			270,120	2,977,364

2 有害鳥獣駆除（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	8 頭
イタチ	3 頭
カラス	11 頭
タヌキ	1 頭
キツネ	1 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農用地利用計画変更申出受付月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他	合計
4月	件数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	0	10.2	0	0	10.2
7月	件数	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	0	64.4	0	0	64.4
10月	件数	0	0	0	0	3	0	3	0	0	6
	変更面積(a)	0	0	0	0	9.9	0	19.1	0	0	29.0
1月	件数	1	0	0	0	0	0	4	0	0	5
	変更面積(a)	80.8	0	0	0	0	0	49.7	0	0	130.5
合計	件数	1	0	0	0	3	0	13	0	0	17
	変更面積(a)	80.8	0	0	0	9.9	0	143.4	0	0	234.1

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	中止 (一般開放：令和2年4月29日)
	場所	役場東側水田
	出店数	—
ふれあい農園 (4ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,417 m ²
	入園者数	49名
農機具レンタル	耕運機(中型)	0台
	耕運機(小型)	1台
	草刈り機	0台
農業ちゃれん塾	受講者数	—
	開催日数	活動自粛(0日)
	開催内容	—

商工業振興事業

1 各種中小企業等支援補助金の交付状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

補助金の種類	件数	金額
経営改善貸付利子補給金	1件	44,900円
小規模企業等振興資金融資保証料	4件	759,700円
小規模企業等振興資金利子補給金	3件	224,800円
セーフティネット資金融資保証料	11件	7,268,900円
セーフティネット資金融資利子補給金	5件	1,352,500円
創業等支援資金融資保証料	0件	0円
創業等支援資金利子補給金	0件	0円
中小企業支援事業補助金	31件	1,619,000円
企業立地促進事業	8件	48,131,000円

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区 分	件 数
表題登記等	5 件
所有権移転	40 件
前提登記	3 件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道 路 占 用	332	155	79	98
公共用物使用	175	26	9	140
準用河川占用	0	0	0	0
承認工事	39	33	6	
特殊車輛通行許可	106	106		
許可件数計	652	320	94	238
官民境界立会	78			
取扱件数計	730			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用 途 廃 止	9	1,473.88
道路用地等の寄附	2	15.40

2 道路台帳基礎数値 (各年3月31日現在)

項目	年度	数値
道路実延長	元	252,252.3m
	2	252,081.4m
	増減	△170.9m
舗装整備済延長	元	243,834.1m
	2	243,735.1m
	増減	△99.0m
橋梁数	元	78橋
	2	78橋
	増減	0

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
26	6	13	30	7	4	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28	19	7	10	14	20	184

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	2,230	97,636	656	132,782	200	23,893
5月	2,568	103,691				
6月	1,859	91,980	425	85,940	138	17,531
7月	2,798	111,080				
8月	3,525	122,382	669	137,585	141	19,248
9月	3,203	116,640				
10月	2,958	110,048	710	145,907	162	21,194
11月	3,576	123,616				
12月	2,518	101,079	646	132,127	183	23,150
1月	3,524	111,520				
2月	2,418	98,641	482	95,058	228	29,652
3月	2,342	96,200				
合計	33,519	1,284,513	3,588	729,399	1,052	134,668

下水道処理施設

1 電気の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)	
	電気	
	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,422	117,010
5月	4,769	136,102
6月	8,387	187,350
7月	14,694	298,514
8月	11,558	250,687
9月	11,875	251,655
10月	6,490	154,661
11月	5,080	128,632
12月	2,850	97,792
1月	3,503	105,335
2月	2,957	97,949
3月	3,030	98,753
合計	78,615	1,924,440

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（令和2年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		28 (0)	28 (0)	56 (0)	2
2		31 (3)	22 (0)	53 (3)	2
3		38 (2)	28 (1)	66 (3)	2
4		37 (2)	29 (0)	66 (2)	2
5		22 (0)	23 (1)	45 (1)	2
6		37 (0)	29 (0)	66 (0)	2
特別支援学級		— —	— —	— —	3
合計		193 (7)	159 (2)	352 (9)	15

(2) 大口北小学校

学年	区分	児 童 数 (人)				クラス数	
		男		女			合計
1		54	(1)	60	(0)	114 (1)	4
2		50	(4)	54	(0)	104 (4)	3
3		64	(3)	38	(1)	102 (4)	3
4		51	(0)	58	(2)	109 (2)	3
5		50	(2)	49	(0)	99 (2)	3
6		44	(1)	54	(0)	98 (1)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	3
合計		313	(11)	313	(3)	626 (14)	22

(3) 大口西小学校

学年	区分	児 童 数 (人)				クラス数	
		男		女			合計
1		52	(3)	38	(1)	90 (4)	3
2		44	(6)	38	(0)	82 (6)	3
3		37	(0)	36	(1)	73 (1)	2
4		34	(1)	44	(2)	78 (3)	2
5		36	(1)	32	(0)	68 (1)	2
6		49	(0)	51	(2)	100 (2)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	3
合計		252	(11)	239	(6)	491 (17)	18

(4) 大口中学校

学年	区分	生 徒 数 (人)				クラス数	
		男		女			合計
1		114	(0)	116	(0)	230 (0)	7
2		122	(0)	123	(1)	245 (1)	7
3		108	(1)	105	(1)	213 (2)	6
特別支援学級		—	—	—	—	—	2
合計		344	(1)	344	(2)	688 (3)	22

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(R 2学校基本調査より)

(単位：人)

区分 学校	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭		養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	合 計	事 務		栄 養 職 員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	9	10	1	0	2	24	0	1	0
大口北小学校	1	1	0	12	17	1	0	4	36	0	1	0
大口西小学校	1	1	0	7	20	1	1	4	35	1	0	1
大口中学校	1	1	1	25	12	1	1	11	53	1	1	0
合計	4	4	1	53	59	4	2	21	148	2	3	1

(2) 町費負担職員数 (令和2年5月1日現在)

区分 学校	校 医	専 門 医	薬 剤 師	事 務 ・ 用 務 員	配 膳 ・ 用 務 員	配 膳 員	図 書 館 司 書	学 校 支 援 員	非 常 勤 講 師	心 の 教 室 相 談 員	養 護 教 諭 補 助 員
大口南小学校	1	3	1	1	1	0	1	4	1	0	0
大口北小学校	1	3	1	1	0	2	0	5	1	0	0
大口西小学校	1	3	1	1	0	2	0	5	1	0	0
大口中学校	2	4	1	2	0	1	1	0	3	1	1
合計	5	13	4	5	1	5	2	14	6	1	1

産業医：1人（大口中学校）

その他 適応指導教室 2人、スクールソーシャルワーカー 1人

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	6,981	188,265	7,768	189,430	6,432	180,412	17,216	436,357
5月	7,014	188,711	8,475	197,708	5,843	173,968	24,119	520,055
6月	12,207	247,545	15,107	274,255	12,217	244,034	53,523	874,238
7月	16,121	275,956	17,371	275,674	17,926	300,443	59,638	852,722
8月	14,412	252,291	16,585	269,812	15,047	263,716	75,222	1,075,737
9月	16,097	261,689	16,747	262,660	17,985	285,444	66,206	944,717
10月	15,064	230,155	15,757	230,593	8,330	176,170	59,872	796,860
11月	13,900	211,955	14,631	212,300	6,806	158,948	53,898	713,566
12月	14,993	216,193	15,732	216,376	10,410	185,021	54,403	700,806
1月	14,549	211,436	16,009	219,180	18,616	291,010	56,169	716,863
2月	13,610	209,888	16,350	227,748	20,454	330,556	52,293	705,224
3月	13,346	214,792	16,178	240,511	13,099	277,041	52,798	737,358
合計	158,294	2,708,876	176,710	2,816,247	153,165	2,866,763	625,357	9,074,503

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	26	17,732
5月	16	14,146
6月	919	341,847
7月	1,391	513,227
8月	1,167	431,915
9月	1,664	612,282
10月	233	92,873
11月	1	8,909
12月	1	529
1月	1	407
2月	2	814
3月	1	324
合計	5,422	2,035,005

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	277	32,675	449	36,896	75	12,132	1,162	90,060
5月	23	12,259	84	10,714	0	759	175	16,116
6月	1,975	160,426	2,105	161,892	173	25,396	4,156	305,373
7月	3,098	252,723	4,436	340,292	1,989	252,551	6,116	448,666
8月	5,414	432,420	7,558	599,508	1,084	140,484	10,417	755,503
9月	4,627	366,193	6,323	486,992	1,336	168,631	12,114	853,680
10月	461	45,497	578	45,928	241	32,993	1,457	100,105
11月	441	43,392	268	27,150	0	759	1,332	86,185
12月	3,190	283,829	2,461	216,614	0	759	4,119	337,615
1月	3,867	329,853	3,761	321,184	61	9,063	6,612	524,263
2月	4,700	403,045	4,753	407,302	118	15,848	8,356	666,818
3月	2,034	190,439	2,174	199,112	76	11,104	5,466	455,152
合計	30,107	2,552,751	34,950	2,853,584	5,153	670,479	61,482	4,639,536

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	758	202,164	376	161,152	351	107,188	59	23,689
6-7月	474	138,434	902	279,198	462	132,096	229	61,707
8-9月	476	138,883	814	259,451	485	137,258	315	81,006
10-11月	343	109,038	887	275,828	492	138,828	275	72,030
12-1月	479	139,556	721	238,582	418	122,223	185	51,834
2-3月	308	101,184	807	257,220	413	121,101	179	50,487
合計	2,838	829,259	4,507	1,471,431	2,621	758,694	1,242	340,753

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	1,119	185,369	376	56,294	351	51,986	100	12,108
6-7月	844	134,415	902	144,276	462	70,545	422	63,857
8-9月	817	129,901	814	129,563	485	74,390	554	85,927
10-11月	748	118,364	887	141,756	492	75,561	687	108,165
12-1月	557	86,429	721	114,013	418	63,188	581	90,442
2-3月	488	74,892	807	127,925	413	62,352	546	84,590
合計	4,573	729,370	4,507	713,827	2,621	398,022	2,890	445,089

※新型コロナウイルス感染症対策により、4月8日(水)～5月31日(日)臨時休業。

また、夏季休業は、8月8日(土)から8月23日(日)まで

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,288	183,289	346	154,046	346	51,150	159.0	47,222
5月	5,087	191,970					213.7	63,467
6月	19,979	353,317	2,537	645,706	2,537	481,731	1,473.0	437,480
7月	20,096	355,074					3,111.0	923,966
8月	16,591	310,948	2,300	592,523	2,300	432,198	3,207.2	952,536
9月	19,070	327,218					1,995.2	592,573
10月	17,884	290,190	2,830	711,455	2,830	542,968	2,865.1	850,933
11月	16,237	266,427					2,983.7	886,158
12月	16,174	260,901	2,388	612,271	2,388	450,590	3,176.8	943,509
1月	16,430	263,560					2,561.6	760,794
2月	16,237	267,888	2,774	698,889	2,774	531,264	3,801.2	1,128,956
3月	14,794	263,868					3,195.4	949,032
合計	182,867	3,334,650	13,175	3,414,890	13,175	2,489,901	28,742.9	8,536,626

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
416,778 食	283,308 食	130,409 食	3,061 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	R1	R2	R1	R2
小学校	39.7 g	32.5g	4.6%	5.8%
中学校	43.9 g	40.2g	5.1%	11.4%

*令和元年度は、6月と11月合わせて10日間の残菜量調査より

*令和2年度は、11月の5日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	R1	R2
年間総投入量	8,004.8kg	7,451.2kg
生ゴミ処理機稼働日数	176日	182日
1日あたりの投入量	45.5kg	40.9kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこご飯!	4月12日	1回	たけのこ広場	新型コロナウイルス感染予防のため中止
親子自然教室 親子で竹パン教室	6月14日	1回	野外活動施設	〃
親子自然体験教室 日間賀島	7月4日	1回	南知多町 日間賀島	〃
理科おもしろ実験講座 流れる空気 高く、長く飛ばす飛行機を作ろう	5月23日	1回	大口中学校 理科室	〃
理科おもしろ実験講座 動物の体のつくり 身近な生き物を観察しよう	6月20日	1回	大口中学校 理科室	〃
理科おもしろ実験講座 作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう	8月29日	1回	大口中学校 理科室	〃
夏休み親子料理教室 第1回	8月1日	1回	中央公民館 調理室	〃
夏休み親子料理教室 第2回	8月8日	1回	中央公民館 調理室	〃

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	7月～3月	大口中学校 技術室	延 236 人
おおぐち合唱祭	—	—	新型コロナウイルス感染予防のため中止
ほほえみコンサート	—	—	//
文化祭	—	—	//
なんでもマラソン コンサート	—	—	//
文化協会芸能発表会	—	—	//
ダンス&ミュージック フェスティバル	—	—	//
令和2年度 大口町成人の集い	1月10日	中央公民館集会室	201 人

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	新型コロナウイルス 感染症予防 のため中止
管理栄養士の料理教室	4月23日、5月21日 6月18日、7月16日	4回	中央公民館 調理室	〃
手書きのあたたかさ たのしい絵手紙教室	5月13日、6月3日 6月10日、7月1日 7月8日、7月15日	6回	中央公民館 C会議室	〃
マジック教室	5月8日、6月19日 7月10日、7月31日 8月21日、9月11日	6回	中央公民館 C教室	〃
初心者盆栽教室	4月25日、5月23日 6月20日、7月25日 8月22日、9月12日	6回	町民会館 会議室	〃
姿勢教室	5月14日、5月28日 6月11日、6月25日 7月9日、7月30日	6回	町民会館 会議室	〃
気象学入門	6月26日、7月15日 7月29日、8月5日 8月26日	5回	中央公民館 視聴覚室	〃

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊3,000円/1人 FDA利用2,500円/1人	
	人数(人)	金額(円)
昼神温泉	156	468,000
日間賀島	118	354,000
共済施設	17	51,000
島根県松江市	39	117,000
岩手県遠野市	0	0
宮城県南三陸町	0	0
計	330	990,000
FDA利用	26	65,000
合 計		1,055,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	R 1		R 2	
	開館日数（日）	291		258	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）	
集会室	1,153	17,691	992	12,236	
小体育室	614	12,749	540	9,763	
研修視聴覚室	149	5,422	167	2,975	
C会議室	220	4,699	214	3,068	
C教室	329	4,469	317	2,741	
和室	54	1,484	16	63	
礼法室	113	2,222	59	428	
調理室	104	2,431	17	139	
合 計	2,736	51,167	2,322	31,413	

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	26,765	662,404	1,056	124,540	1.6	810
5月	27,902	677,089	1,307	174,472	0.8	405
6月	51,274	971,908	8,940	1,028,395	1.4	708
7月	59,638	878,859	9,812	1,091,977	1.0	506
8月	63,726	899,278	8,340	794,144	0.6	304
9月	56,897	795,529	8,872	929,885	0.7	354
10月	55,427	703,069	9,314	1,066,222	1.3	658
11月	56,012	675,677	10,116	1,091,422	1.8	911
12月	43,975	564,184	9,977	1,015,709	1.7	860
1月	65,502	737,946	17,648	1,786,154	2.1	1,063
2月	59,939	715,799	16,486	1,671,922	2.2	1,113
3月	60,459	752,116	14,869	1,563,800	2.0	1,012
合計	627,516	9,033,858	116,737	12,338,642	17.2	8,704

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	1,415	345,950	1,415	247,233
6-7月	2,476	584,038	2,476	468,982
8-9月	3,352	780,612	3,352	652,066
10-11月	3,023	706,785	3,023	583,305
12-1月	3,186	743,362	2,538	481,940
2-3月	3,394	790,037	3,394	660,844
合計	16,846	3,950,784	16,198	3,094,370

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	R 1		R 2	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)		291		258	
利用区分		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
ホール・ステージ		117	15,101	0*	0*
会議室		177	7,030	144	3,889
合計		294	22,131	144	3,889

※ホール・ステージについては、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年度中利用停止

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,385	219,399	0	759	9	17,472	9	1,570
5月	3,139	208,615	0	759				
6月	3,275	208,903	0	759	11	17,556	11	1,570
7月	3,628	254,264	0	759				
8月	4,872	266,909	0	759	297	76,967	297	42,957
9月	3,970	255,354	0	759				
10月	3,642	247,433	0	759	15	17,723	15	1,570
11月	3,677	246,719	0	759				
12月	5,050	255,435	0	759	11	17,556	11	1,570
1月	6,206	263,976	0	759				
2月	5,460	121,955	0	759	12	17,597	12	1,570
3月	5,431	125,496	0	759				
合計	52,735	2,674,458	0	9,108	355	164,871	355	50,807

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	30	31	令和2		
人口(3/31現在)	24,149	24,203	24,310		
貸出点数	239,772	220,223	146,483	貸出点数/人口	6.0
登録者数	8,095	8,564	8,019		
利用者数	43,447	39,282	24,749		
1人当たりの貸出点数	5.5	5.6	5.9		
蔵書点数	96,006	96,944	93,699	蔵書点数/人口	3.9
購入点数	5,878	6,003	5,526	購入点数/人口	0.2
資料購入費(千円)	10,868	11,223	9,917	資料購入費/人口	0.4
図書購入費(千円)	8,462	8,995	8,308		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	30	1	2
入館者数 (人)	15,028	9,526	776
開館日数 (日)	243	239	215

2 所蔵資料点数 (整理済み資料に限る) 13,035 点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	R 1	R 2
開館日数（日）	266	252
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	54,568	39,452
小中学生	45,491	44,096
幼児	5,337	2,773
合計	105,396	86,321

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	R 1	R 2
大口町内（人）	58,792	53,616
町外（県内）（人）	44,361	31,044
町外（県外）（人）	2,243	1,661
合計	105,396	86,321

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
登山教室	5月9日	1回	長野県阿智村	新型コロナウイルス感染予防のため中止
地区別ソフトボール大会	9月6日・9月13日	1回	総合運動場	〃
町民体育祭	10月4日	1回	総合運動場	〃
愛知万博メモリアル 「第15回愛知県市町村対 抗駅伝競走大会」	12月5日	1回	愛地球博記念公園	〃
第33回 桜並木健康ジョギング	3月7日	1回	五条川桜並木	〃

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	R1		R2	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		6,111	56,915	5,586	47,492
総合運動場		2,571	134,010	1,954	89,718
（うちナイター）		(803)	(43,268)	(698)	(41,688)
総合テニスコート		8,954	54,077	8,337	48,159
（うちナイター）		(3,040)	(18,443)	(2,702)	(14,989)
総合運動場ゲートボール場		165	2,296	155	2,354
総合運動場多目的広場		840	32,960	600	21,619
野球グラウンド		1,205	47,147	1,077	23,159
わかしゃち国体記念運動公園		897	52,070	639	31,773
河北グラウンド		700	25,436	589	19,305
秋田グラウンド		749	28,107	550	16,008
屋内運動場		2,071	53,022	1,906	44,505
合 計		24,263	486,040	21,393	344,092

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,666	185,016	0	759	179	65,141	135	16,173
5月	5,333	190,833	0	759				
6月	10,042	237,386	1	942	245	74,732	177	21,562
7月	11,775	264,694	3	1,309				
8月	15,298	294,988	3	1,308	303	86,153	232	28,318
9月	12,316	253,174	8	2,206				
10月	11,584	228,952	15	3,415	306	92,316	264	34,388
11月	12,651	232,651	32	5,760				
12月	15,234	236,990	29	5,234	295	88,018	244	31,200
1月	14,962	239,897	25	4,674				
2月	11,436	210,476	22	4,317	318	92,995	265	34,440
3月	11,165	212,829	28	5,141				
合計	136,462	2,787,886	166	35,824	1,646	499,355	1,317	166,081

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	R1		R2	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外		30	880	15	419
	屋内（昼間）		164	1,720	76	1,534
	屋内（夜間）		384	4,881	347	4,492
大口北小学校	屋外		218	9,415	214	8,998
	屋内（昼間）		428	4,501	403	3,244
	屋内（夜間）		280	2,774	211	1,823
大口南小学校	屋外		190	5,485	188	8,078
	屋内（昼間）		137	3,588	106	1,383
	屋内（夜間）		72	1,331	51	972
大口西小学校	屋外		237	6,273	223	10,025
	屋内（昼間）		162	3,808	183	3,590
	屋内（夜間）		71	2,641	64	1,728
合 計			2,373	47,297	2,081	46,286

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	R1		R2	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）			291		258	
利用区分			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場			1,204	3,523	208	1,420
キャンプ場			66	1,833	62	1,159
会議室			4	92	16	197
営火場			3	55	0	0
合 計			1,277	5,503	286	2,776

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	345	12,238	0	6,292	345	18,530
5月	388	13,446	0	6,292	388	19,738
6月	281	10,497	1	12,597	282	23,094
7月	304	11,066	1	12,599	305	23,665
8月	296	10,820	1	12,599	297	23,419
9月	321	11,390	1	12,599	322	23,989
10月	330	11,444	1	12,596	331	24,040
11月	415	13,434	3	12,622	418	26,056
12月	345	11,397	1	12,595	346	23,992
1月	468	14,384	15	12,766	483	27,150
2月	350	11,427	83	13,602	433	25,029
3月	313	10,607	54	13,265	367	23,872
合計	4,156	142,150	161	140,424	4,317	282,574

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	1	5,928	1	3,140
6-7月	9	6,263	9	3,140
8-9月	17	6,597	17	3,140
10-11月	9	6,262	9	3,140
12-1月	14	6,471	14	3,140
2-3月	3	6,011	3	3,140
合計	53	37,532	53	18,840

VIII 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策一覧

VIII 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧

1 困窮学生の臨時雇用

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入が減収するなど経済的に困窮する学生を支援するため、大口町の会計年度任用職員として募集した。
決算額	309,970 円
特定財源	-
利用件数等	1 名
事業の効果	特別定額給付金事務等も含め新型コロナウイルス感染症対応に多忙な図書館で勤務いただくことで、図書館運営に協力いただいた。

2 指定管理者等への休業支援

事業概要	公共施設の一般利用を停止したことに伴い利用料が無くなるため、当該施設、指定管理者 linkworks・技研ほほえみプラザ共同体、喫茶ほほえみ、コミュニティワークセンター、NPO 法人憩いの四季、NPO 法人ウィル大口スポーツクラブを支援した。
決算額	<ul style="list-style-type: none"> ・健康文化センター、喫茶ほほえみ 11,611,000 円（※うち令和元年度繰越分 3,266,000 円） ・カフェきんもくせい 233,000 円（※うち令和元年度繰越分 84,000 円） ・NPO 法人憩いの四季 1,301,000 円 ・NPO 法人ウィル大口スポーツクラブ 15,371,000 円
特定財源	-
利用件数等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康文化センター 令和2年2月27日から令和2年6月30日までの125日間 ・喫茶ほほえみ 令和2年2月27日から令和2年5月31日までの76日間 ・カフェきんもくせい 令和2年2月27日から令和2年5月31日までの36日間 ・NPO 法人憩いの四季 令和2年2月27日から6月30日まで ・NPO 法人ウィル大口スポーツクラブ 令和2年2月27日から5月31日まで <p>※（令和2年2月27日から3月31日までは令和元年度予算）</p>
事業の効果	新型コロナウイルス感染拡大予防対策による施設利用停止に伴う事業収益の減少を補てんすることにより、事業継続に寄与できたと考える。

3 愛知県・大口町新型コロナウイルス感染症対策協力金

事業概要	<p>中小企業・個人事業主に協力金を支払うことで、休業要請への協力を支援した。</p> <p>県・町協力金 1事業者 50万円（県補助金 1/2）</p> <p>町協力金 1事業者 25万円</p> <p>理美容業協力金 1事業者 10万円</p>
決算額	43,700,000円
特定財源	<p>愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金 13,072,000円（うち、事務費分 72,000円）</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 30,628,000円</p>
利用件数等	<p>県・町協力金 52件</p> <p>町協力金 64件</p> <p>理美容業協力金 17件</p>
事業の効果	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的とした休業協力要請に、事業者が応じやすい環境を整えることに寄与できたものとする。</p>

4 信用保証料補助、及び利子補給事業

事業概要	企業が、信用保証協会へ支払う信用保証料及び利子を補助した。
決算額	小規模企業等振興資金融資保証料 759,700 円 小規模企業等振興資金利子補給金 224,800 円 セーフティネット資金融資保証料 7,268,900 円 セーフティネット資金利子補給金 1,352,500 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,621,400 円
利用件数等	小規模企業等振興資金融資保証料 4 件 小規模企業等振興資金利子補給金 3 件 セーフティネット資金融資保証料 11 件 セーフティネット資金利子補給金 5 件
事業の効果	県の融資制度（新型コロナウイルス対応資金）が創設されたことにより、利用件数は伸びなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて売上が減少した場合は、より手厚い新型コロナウイルス対応資金を活用しているものと考えられる。また、セーフティネット資金については、融資金額や時期など、県の融資制度の条件に合わなかった場合で、セーフティネット資金を活用した事業者に対しては、資金確保を円滑にする支援策としての効果はあったものと考えている。

5 プレミアム商品券

事業概要	購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出した。大口町商工会が6,500円分の商品券を5,000円で販売した。
決算額	24,438,778 円
特定財源	げんき商店街推進事業費補助金 7,500,000 円
利用件数等	申込セット数 15,703 セット 販売セット数 15,635 セット
事業の効果	当初販売予定数10,000セットを大幅に上回る15,703セットの申し込みがあり、15,635セットを販売した。事業者からも、商品券を利用する客が増えたとの声もあったことから、消費活動の低下に対する地域経済の活性化を目的とした本事業は、効果があったものと考えている。

6 すくすく子育て応援特別給付金

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しながら妊娠期を過ごし、子どもを出産された母親に対し、特例措置として子ども 1 人につき 50,000 円の給付金を支給した。
決算額	8,400,000 円
特定財源	-
利用件数等	168 件
事業の効果	子どもを出産された方とそのご家族に対する応援に寄与した。

7 国民健康保険税の減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等が見込まれる被保険者の国民健康保険税を減免した。（国の特例措置）
減免額	7,047,900 円（令和元年度 1,006,700 円、令和 2 年度 6,041,200 円）
特定財源	災害等臨時特例補助金 3,100,000 円 国民健康保険給付費等交付金 3,109,000 円
利用件数等	41 件（令和元年度 30 件、令和 2 年度 41 件）
事業の効果	被保険者の経済的な負担軽減に寄与した。

8 国民健康保険の傷病手当金の支給

事業概要	被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた被用者の方が、労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなかつた場合に、傷病手当金を支給した。（国の特例措置）
決算額	123,771 円
特定財源	国民健康保険給付費等交付金（特別交付金） 38,000 円
利用件数等	2 件
事業の効果	被保険者の生活保障に寄与した。

9 後期高齢者医療保険料の減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等が見込まれる被保険者の後期高齢者医療保険料を減免した。（国の特例措置）
減免額	658,700 円（令和元年度 71,200 円、令和 2 年度 587,500 円）
特定財源	※愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料から減免
利用件数等	8 件（令和元年度 6 件、令和 2 年度 8 件）
事業の効果	被保険者の経済的な負担軽減に寄与した。

10 保育園保育料及び放課後児童クラブの利用料の免除

事業概要	町が強く自粛要請した4月20日から5月17日までの間、社会機能を維持するためにやむを得ず就業している保護者の方の利用料を免除した。
利用料免除に伴う収入減額	<p>5,990,690円</p> <p>※4月及び5月は保育料や利用料等を日割り計算により保育料を徴収したため、強く自粛要請した期間のみを算出すことは不可。よって、同月の日割り計算による影響額を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料（日割り計算による収入減額分） 私立 4月 470,860円、5月 601,000円 公立 4月 1,757,770円、5月 2,148,890円 ・延長保育料（日割り計算による収入減額分） 私立・公立 4月 188,850円、5月 164,570円 ・休日保育料（日割り計算による収入減額分） 私立・公立 4月 10,950円、5月 28,300円 ・放課後児童クラブ利用料（日割り計算による収入減額分） 4月 289,860円、5月 329,640円
特定財源	<p>子ども・子育て交付金 206,000円</p> <p>愛知県地域子ども・子育て交付金 206,000円</p>
利用件数等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料 私立 4月 36人、5月 38人 公立 4月 126人、5月 131人 ・延長保育料 私立・公立 4月 147人、5月 130人 ・休日保育料 私立・公立 4月 6人、5月 8人 ・放課後児童クラブ 4月 256人、5月 254人
事業の効果	効果の大小はあるものの、経済支援に繋がった。

1 1 公立保育園給食費無償化

事業概要	公立保育園の6月から8月分の副食代（3カ月分）を無償化した。 ※主食代は町施策により0円。
無償化に伴う収入減額	3,656,300円
特定財源	—
利用件数等	347名
事業の効果	効果の大小はあるものの、経済支援に繋がった。

1 2 特別定額給付金給付事業

事業概要	簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国民に一律10万円を給付した。
決算額	2,426,800,000円
特定財源	特別定額給付金給付事業費補助金 2,426,800,000円
利用件数等	9,648世帯 24,268人
事業の効果	実際の効果は不明であるが、住民の不安を緩和するうえで、「困窮者は国が助ける」との姿勢を示したことで一定の意義はあったものと思われる。

1 3 私立保育園給食費補助

事業概要	私立保育園の6月から8月分の副食代（3カ月分）を補助した。 ※主食代は町施策により0円
決算額	1,261,000円
特定財源	—
利用件数等	106名
事業の効果	効果の大小はあるものの、経済支援に繋がった。

1 4 幼稚園給食費補助

事業概要	幼稚園の6月から9月の内、3カ月分の主食代及び副食代を補助した。
決算額	3,938,254円
特定財源	子ども・子育て交付金 348,000円 私立幼稚園授業料等軽減補助金 348,000円
利用件数等	328名
事業の効果	効果の大小はあるものの、経済支援に繋がった。

1 5 私立保育園用備品購入費補助

事業概要	私立保育園のコロナウイルス感染症対策として、空間除菌脱臭機、おもちゃ除菌器、手指消毒用アルコールの購入費用を補助した。
決算額	500,000円
特定財源	児童福祉施設業務体制確保対策事業費補助金 500,000円
利用件数等	大口中保育園
事業の効果	当該補助金を活用して、空間除菌脱臭機、おもちゃ除菌器、手指消毒用アルコールを購入できたことで、新型コロナウイルス感染症対策に役立った。

1 6 子育て支援センター用備品購入

事業概要	コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機、殺菌庫、抗菌マットを購入した。
決算額	436,810円
特定財源	児童福祉施設業務体制確保対策事業費補助金 436,000円
利用件数等	子育て支援センター
事業の効果	当該補助金を活用して、手指消毒アルコール、非接触体温計、抗菌マットを購入できたことで、新型コロナウイルス感染症対策に役立った。

1.7 子育て世帯への臨時特別給付事業

事業概要	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、児童手当受給者に対し、対象児童1人あたり1万円を給付した。
決算額	36,750,000円
特定財源	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 36,750,000円
利用件数等	2,164世帯 3,675人
事業の効果	実際の効果は不明であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への生活支援に繋がったものと思われる。

1.8 児童センター用備品購入

事業概要	コロナウイルス感染症対策として、空気清浄扇風機、加湿空気清浄機、ローパーテーション、おもちゃ殺菌庫等を購入した。
決算額	2,935,785円
特定財源	児童福祉施設業務体制確保対策事業費補助金 2,934,000円
利用件数等	大口北、西、南児童センター
事業の効果	当該補助金を活用して、空気清浄扇風機、加湿空気清浄機、ローパーテーション、おもちゃ殺菌庫等を購入できたことで、新型コロナウイルス感染症対策に役立った。

1.9 児童クラブ用備品購入

事業概要	コロナウイルス感染症対策として、空気清浄扇風機、加湿空気清浄機、除菌用アルコール、ペーパータオル、飛沫ガード、おもちゃ除菌器、抗菌マット等を購入した。
決算額	4,007,620円
特定財源	児童福祉施設業務体制確保対策事業費補助金 3,979,000円
利用件数等	大口北、南、西児童クラブ、西っ子ファミリー
事業の効果	当該補助金を活用して、空気清浄扇風機、加湿空気清浄機、除菌用アルコール、ペーパータオル、飛沫ガード、おもちゃ除菌器、抗菌マット等を購入できたことで、新型コロナウイルス感染症対策に役立った。

20 町内保育園用備品購入

事業概要	町内保育園のコロナウイルス感染症対策として、加湿空気清浄機、パーテーション、空気清浄扇風機、折りたたみ机、おもちゃ殺菌庫等を購入した。
決算額	3,427,875 円
特定財源	児童福祉施設業務体制確保対策事業費補助金 1,500,000 円 保育対策総合支援事業費補助金 1,905,000 円
利用件数等	町内保育園 4 園
事業の効果	当該補助金を活用して、加湿空気清浄機、加湿空気清浄機、パーテーション、空気清浄扇風機、折りたたみ机、おもちゃ殺菌庫等を購入できたことで、新型コロナウイルス感染症対策に役立った。

21 新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化した町内医療機関へ貸付をした。
決算額	250,000,000 円
特定財源	-
利用件数等	1 件
事業の効果	令和 2 年 10 月 30 日に町からさくら総合病院へ上記決算額を入金。(愛知県も同様)以降、愛知県が定めた同事業の要綱に沿った手続きがなされている。

22 インフルエンザ予防接種補助金

事業概要	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を見据え、高齢者の接種率の増加を見込んでいた。さらには希望する中学 3 年生相当や高校 3 年生相当の方及び妊婦に対し、インフルエンザの予防接種費用を補助した。
決算額	18,553,068 円
特定財源	高齢者インフルエンザ予防接種費補助金 4,083,600 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,225,998 円
利用件数等	高齢者 4,190 人(接種率 74.3%) 中 3 (118 人)、高 3 (102 人)、妊婦 (50 人)
事業の効果	高齢者インフルエンザ予防接種率は、昨年度よりも上がった。 中 3、高 3、妊婦は対象者に個別案内し、随時申請受付をした。

2 3 PCR 検査補助金

事業概要	町内に住所を有する 65 歳以上の方の PCR 検査費用を補助した。
決算額	180,000 円
特定財源	疾病予防対策事業費等補助金 180,000 円
利用件数等	9 件
事業の効果	令和 3 年 1 月 12 日より電話受付をスタート。ワクチン接種への期待から利用者数は伸びなかったが、新型コロナウイルス感染症対策の面で効果があったと考える。

2 4 介護保険料減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料を減免した。
減免額	962,900 円（令和元年度分 143,700 円、令和 2 年度分 819,200 円）
特定財源	-
利用件数等	令和元年度 19 人 令和 2 年度 20 人
事業の効果	被保険者の経済的な負担軽減に寄与した。

2 5 水道基本料金減免

事業概要	企業や個人への支援のため、水道基本料金 6 カ月分（8 月、10 月、12 月請求分）の減免を実施した。
減免額	35,111,176 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 35,111,176 円
利用件数等	9,156 件
事業の効果	新型コロナウイルスによる金銭面の生活困窮の緩和

2 6 下水道基本料金減免

事業概要	企業や個人への支援のため、下水道基本料金 6 カ月分（8 月、10 月、12 月請求分）の減免を実施した。
減免額	34,911,599 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 34,911,599 円
利用件数等	7,413 件
事業の効果	新型コロナウイルスによる金銭面の生活困窮の緩和

2 7 GIGA スクール構想への支援事業

事業概要	小中学校児童生徒 2,145 名に 1 人 1 台タブレット端末を整備した。
決算額	147,400,000 円
特定財源	公立学校情報機器整備費補助金 64,350,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 83,050,000 円
利用件数等	-
事業の効果	タブレット端末を小中学校へ整備し、令和 3 年度からの運用に備えることができた。

28 学校臨時休業、学校再開に伴う感染症対策事業

事業概要	学校休業、再開のために課題の郵送や児童生徒等との電話連絡、再開後の学校での感染症対策のため消耗品や備品を購入した。
決算額	13,811,813 円 消耗品 6,831,910 円 (給食センター分 44,900 円) 備品 4,904,872 円 (給食センター分 204,600 円) 電話 236,104 円 郵便 1,838,927 円 (行政課分 733,539 円)
特定財源	学校保健特別対策事業費補助金 6,897,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,105,388 円
利用件数等	郵便 小学校 1,469 通 中学校 689 通
事業の効果	臨時休校期間中の児童生徒に対し、家庭学習の課題を提供することができ、携帯電話導入により、学校内での電話回線数が増え、臨時休業期間には、定期的に児童生徒へ連絡が行ったが、定額料金により電話料を抑えることができた。 再開後には、手洗い石けん液、消毒液などを購入し、校内での手洗い、消毒による感染防止、扇風機や加湿器により教室内の感染防止対策を行った。また、ミシン、アイロンなど教材物品を増やすことで、児童生徒間での物品共用を減らし、グループ学習の人数を減らすことができ、感染防止に努めることができた。

29 学校給食費負担金無償化

事業概要	小学校、中学校給食費の負担金を無償化した。(6月から8月分)
無償化に伴う収入減額	15,187,439 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,187,439 円
利用件数等	小学校 79,088 食×125 円=9,886,000 円 中学校 37,073 食×143 円=5,301,439 円
事業の効果	臨時休業後の学校開始や、夏休みの短縮など学校登校日が不規則な中で、給食を提供することができた。

30 図書館用備品購入

事業概要	本を消毒するため図書消毒機を購入した。
決算額	1,144,000 円
特定財源	-
利用件数等	1,558 回（累計）
事業の効果	8/23 の納品から 2/19 までで 1,558 回の利用があり、1 日平均 10.9 回の利用があった。利用者の認知度も上がり、今ではなくてはならない機械となっている。

決算額 合計 3,026,240,644 円

減免額・無償化等に伴う収入減額 合計 103,526,704 円